

平成 1 7 年度  
島根県産業廃棄物実態調査報告書

(平成 1 6 年度実績)

平成 1 7 年 1 2 月

島根県環境生活部廃棄物対策課

# 目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象区域	4
5. 発生・排出及び処理・処分状況	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	8
第4節 調査結果の利用上の留意事項	10
1. 産業廃棄物の種類の区分について	10
2. 委託中間処理後の残さ量について	10
3. 建設業の地域別発生量について	10
4. 単位と数値に関する処理	10
第5節 標本抽出・回収結果	11
第2章 産業廃棄物の現状	13
第1節 調査結果の概要（農業を除く）	13
第2節 発生・排出状況（農業を除く）	14
1. 種類別の発生・排出状況	14
2. 業種別の発生・排出状況	15
3. 地域別の発生・排出状況	16
第3節 処理・処分状況（農業を除く）	17
1. 処理・処分状況の概要	17
2. 自己中間処理状況	19
3. 委託処理状況	20
4. 資源化、再生利用状況	21
5. 最終処分状況	23
第4節 農業を含む調査結果	24
1. 種類別の発生・排出状況	24
2. 業種別の発生・排出状況	25

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況(排出量が1千トン以上の業種)	26
1. 農業	26
2. 鉱業	27
3. 建設業	28
4. 製造業	29
5. 電気・水道業	30
6. 運輸業	31
7. 卸・小売業	32
8. 医療業	33
9. サービス業	34
第6節 特別管理産業廃棄物	35
1. 発生・排出状況	35
2. 処理・処分状況	36
第7節 産業廃棄物の移動状況(農業を除く)	38
1. 搬出量の移動状況	38
2. 委託処理量の移動状況	39
第3章 産業廃棄物の推移と将来予測	41
第1節 前回調査との比較	41
1. 発生・排出状況の比較(農業を除く)	41
2. 処理・処分状況の比較(農業を除く)	44
第2節 発生・排出及び処理・処分状況の将来予測	45
1. 将来予測の方法	45
2. 発生・排出量の将来予測(農業を除く)	46
3. 処理・処分状況の将来予測(農業を除く)	48
第4章 意識調査結果	49
第1節 回答結果	49
第2節 調査結果のまとめ	49
統計表	63
調査票様式	161

# 第 1 章 調査の概要

# 第1章 調査の概要

## 第1節 調査の目的

本調査は、平成16年度の島根県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、これら産業廃棄物の将来予測を行うことによって、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」第5条の5に定める廃棄物処理計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

## 第2節 調査に関する基本的事項

### 1. 調査対象期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの1年間

### 2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表1-2-1に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表1-2-1 調査対象廃棄物（その1）

産業廃棄物の分類	( )内は、細区分。
①燃え殻	
②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）	
③廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）	
④廃酸	
⑤廃アルカリ	
⑥廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）	
⑦紙くず	
⑧木くず	
⑨繊維くず	
⑩動植物性残さ	
⑪動物系固形不要物	
⑫ゴムくず	
⑬金属くず	
⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	[注：本報告書では「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」と略した]
⑮鉱さい	
⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）	
⑰ばいじん	
⑱動物のふん尿	
⑲動物の死体	
⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの	[注：本報告書では「コンクリート固化物」と略した]

※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） ②廃酸（pHが 2.0 以下の廃酸） ③廃アルカリ（pHが 12.5 以上の廃アルカリ） ④感染性廃棄物 ⑤廃石綿等 ⑥特定有害廃棄物

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (3) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈でん物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (4) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。

### 3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成 14 年 3 月改訂版）の業種区分を基本とし、表 1-2-2 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

業 種 名	略 称
農業	農業
林業	林業
漁業	漁業
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く） 衣服・その他の繊維製品製造業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連産業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業 輸送機械器具製造業 精密機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 衣服 木材 家具 パルプ・紙 出版・印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 一般機器 電気機器 情報通信機器 電子部品 輸送機器 精密機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業（火力発電所） ガス業（ガス製造所） 上水道業（浄水場） 下水道業（下水処理場）	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
情報通信業	通信業
運輸業	運輸業
卸売・小売業	卸・小売業
金融・保険業	金融・保険業
不動産業	不動産業
飲食店	飲食店
医療、福祉	医療業
サービス業	サービス業
公務	公務

#### 4. 調査対象区域

調査対象区域は、島根県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す6地域に区分した。

表1-2-3 調査対象地域区分表

地 域 名	市 町 村 名
松江圏域	松江市、安来市 八束郡（東出雲町）
出雲圏域	出雲市、雲南市、 仁多郡（奥出雲町） 飯石郡（飯南町） 簸川郡（斐川町）
大田圏域	大田市 邇摩郡（温泉津町、仁摩町） 邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）
浜田圏域	浜田市、江津市 那珂郡（金城町、旭町、弥栄村、三隅町）
益田圏域	益田市 鹿足郡（津和野町、日原町、柿木村、六日市町）
隠岐圏域	隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）

## 5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-1に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表1-2-4に示すとおりである。

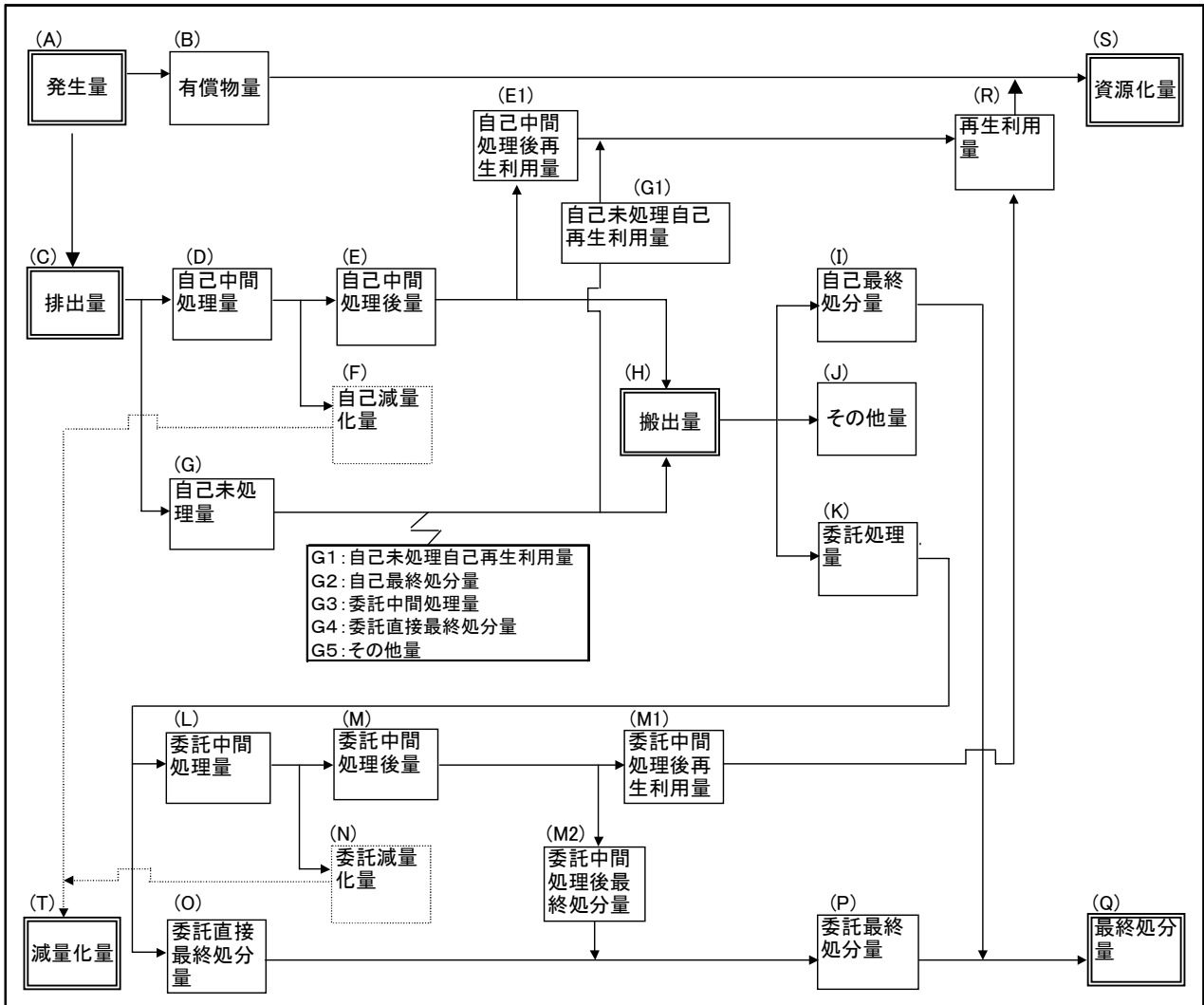


図1-2-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1 - 2 - 4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C) 排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E) 自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L) 委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査の方法

#### 1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査を基本としており、アンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表1-3-1に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備 考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
林業		○		
漁業		○		
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に、火力発電所、ガス製造所、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
金融・保険業		○		
不動産業		○		
飲食店		○		
医療業		○		
サービス業		○		
公務	○			自衛隊

注1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

## 2. 標本調査について

### (1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成 13 年事業所・企業統計調査名簿を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに行うことを基本とした。

表 1 - 3 - 2 標本抽出方法

業 種	標本抽出方法等
林業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 林業を全数抽出
漁業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 漁業を全数抽出
鉱業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 採石業、砂・砂利、玉石採取業の事業所を全数抽出
建設業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 資本金 1 千万円以上は全数 県外に本社を有する大手企業（ゼネコン）については、建設業協会名簿より抽出
製造業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 5 人以上は全数抽出
電気・水道業	既存資料から、火力発電所、ガス製造所、浄水場、 下水処理場を全数抽出
通信業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 30 人以上は全数抽出 従業者 30 人未満は無作為抽出
運輸業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 30 人以上は全数抽出 従業者 30 人未満は無作為抽出
卸・小売業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出
金融・保険業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上を全数抽出
不動産業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 20 人以上を全数抽出
飲食店	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出
医療業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 20 人以上を全数抽出 病院については、既存資料から全数抽出
サービス業	事業所・企業統計調査に登録された事業所から抽出 従業者 50 人以上は全数抽出 従業者 50 人未満は無作為抽出 ただし、公共関係の保健所、高等教育機関、大学については、既存資料から全数抽出
公務	既存資料から、自衛隊を抽出

(2) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等の特性を考慮し、①建設業、②鉱業、製造業、電気・水道業、③医療・福祉業、④林業、漁業、卸・小売業、金融・保険業、不動産業、サービス業、⑤運輸業、卸・小売業のうち自動車の整備を行う業種の5種類とした。

なお、調査票の項目及び形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

(3) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図1-3-1に示すA式によって算出する。

2) 調査対象全体の発生量の推計方法

1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-1に示すB式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出		
A式	$\alpha = W / O$	$\alpha$ : 産業廃棄物の発生原単位 $W$ : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 $O$ : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推計方法		
B式	$W' = \alpha \times O'$	$W'$ : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 $O'$ : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図1-3-1 発生原単位と発生量の推計方法

3) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表1-3-3 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
林業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
漁業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
鉱業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果表
通信業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
運輸業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
卸・小売業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
金融・保険業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
不動産業	従業者数	事業所・企業統計調査報告
飲食店	従業者数	事業所・企業統計調査報告
医療業（病院）	従業者数（病床数）	事業所・企業統計調査報告（医療施設調査病院報告書）
サービス業	従業者数	事業所・企業統計調査報告

## 第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

### 1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 例2；廃酸→（中和）→〔汚泥〕 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種別：無変換」と表記した。

### 2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、アンケートの回答結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、委託中間処理方法による残さ率から電算処理を行い算出した。

### 3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

### 4. 単位と数値に関する処理

#### (1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千 t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

#### (2) 報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は、該当値がないものを示す。

## 第5節 標本抽出・回収結果

島根県内に所在する総事業所数 42,675 件（平成 13 年事業所・企業統計調査報告）から、産業廃棄物の発生が見込まれる業種を中心に調査対象事業所（母集団）42,238 件を設定した。

このうち、業種の特徴、規模別の特徴等を考慮して、業種別、従業者規模別の抽出率を基に 4,562 件（抽出率 10.8%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,492 件（回収率 54.6%）で、このうち建設業の元請工事がななどの活動量指標値の記入のない調査票等を除いた有効調査票は、2,337 件となっている。

回収された調査票から集計された産業廃棄物量の捕捉率は、原単位法により推計された産業廃棄物量に対して 81.1%である。なお、漁業については、回収調査票のほとんどが、無記入等で内容が不明であったので、この調査結果から除外した。

標本の抽出及び回収結果は、表 1-5-1 に示すとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

区分 業種	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収 事業所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有効 調査票	(G) 集計活動量 指標値	(H) 母集団の活動 量指標値	(I) 指標 カバー率 (G)÷(H)	(J) 集計 廃棄物量 (千t)	(K) 推計 廃棄物 (千t)	(L) 廃棄物の 捕捉率 (J)÷(K)
合計	42,238	4,562	10.8%	2,492	54.6%	2,337	-	-	-	1,317	1,624	81.1%
林業	43	43	100.0%	26	60.5%	26	7	631	1.1%	0	0	-
漁業	67	67	100.0%	25	37.3%	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	82	81	98.8%	56	69.1%	56	595	607	98.0%	138	138	100.0%
建設業	5,624	1,174	20.9%	704	60.0%	591	23,428,964	47,640,800	49.2%	400	660	60.6%
製造業	3,257	1,978	60.7%	932	47.1%	916	83,455,817	104,009,621	80.2%	282	313	90.1%
電気・水道業	48	48	100.0%	42	87.5%	42	-	-	-	482	482	100.0%
通信業	276	30	10.9%	14	46.7%	14	696	2,998	23	0	0	-
運輸業	789	176	22.3%	100	56.8%	100	5,130	11,647	44.0%	2	4	50.0%
卸・小売業	13,572	214	1.6%	107	50.0%	106	6,038	62,419	9.7%	1	8	12.5%
金融・保険業	773	19	2.5%	12	63.2%	12	1,186	2,185	54.3%	0	0	-
不動産業	1,460	8	0.5%	7	87.5%	7	350	679	51.5%	0	0	-
飲食店	4,462	26	0.6%	12	46.2%	12	795	13,275	6.0%	0	0	-
医療業	1,833	261	14.2%	208	79.7%	208	6,088	14,921	40.8%	4	5	80.0%
サービス業等	9,951	436	4.4%	246	56.4%	246	16,453	28,686	57.4%	8	13	61.5%
公務	1	1	100.0%	1	100.0%	1	-	-	-	0	0	-

注) 活動量指標→建設業：元請完成工事高（百万円）、製造業：製造品出荷額等（万円）、その他の業種：従業者数（人）。

注) 電気・水道業、公務は、県保有の名簿より有意抽出。



## 第2章 産業廃棄物の現状

## 第2章 産業廃棄物の現状

平成16年度の島根県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、次のとおりである。

### 第1節 調査結果の概要（農業を除く）

平成16年度の1年間に島根県内で生じた産業廃棄物等の発生量（農業を除く）は1,624千トンであり、有償物量の36千トン（発生量の2.2%）を除いた産業廃棄物の排出量は1,588千トン（97.8%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は1,348千トン（排出量の84.9%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は4千トン（0.3%）、直接最終処分された量は233千トン（14.7%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は429千トン（27.0%）で、再生利用量は847千トン（53.4%）、最終処分量は308千トン（19.4%）となっている。

これらを発生量ベースで捉えると、再生利用された量は847千トン、有償物量が36千トンで合わせた資源化量は883千トン（54.4%）である。結果的に308千トン（18.9%）が最終処分されている。なお、事業場内での保管等その他量は、未処理及び中間処理後を合わせて4千トン（0.3%）となっている。

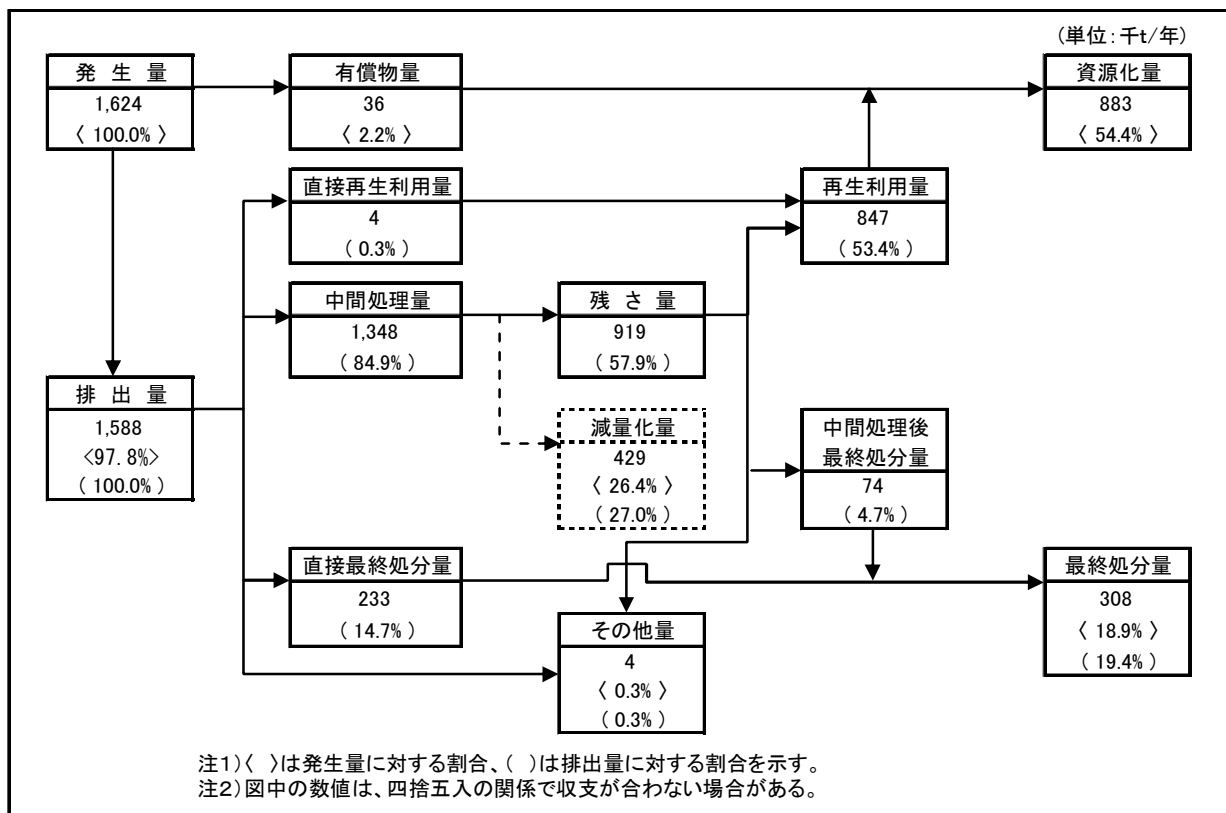


図2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況（農業を除く）

## 第2節 発生・排出状況（農業を除く）

### 1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-2-1～3に示すとおりである。

発生量(1,624千トン)を種類別にみると、がれき類が546千トン(33.6%)で最も多く、次いで、汚泥が424千トン(26.1%)、ばいじんが273千トン(16.8%)、木くずが82千トン(5.0%)等となっており、これら4種類で発生量の81.5%を占めている。

排出量(1,588千トン)を種類別にみると、がれき類542千トン(34.2%)で最も多く、次いで、汚泥が420千トン(26.4%)、ばいじんが273千トン(17.2%)、木くずが80千トン(5.1%)等となっており、これら4種類で排出量の82.9%を占めている。

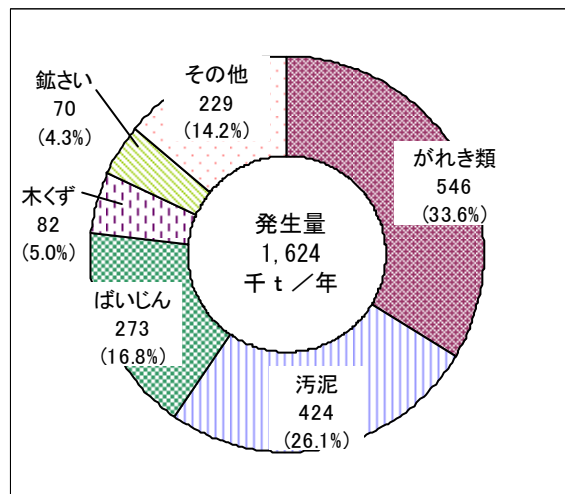


図2-2-1 種類別の発生量（農業を除く）

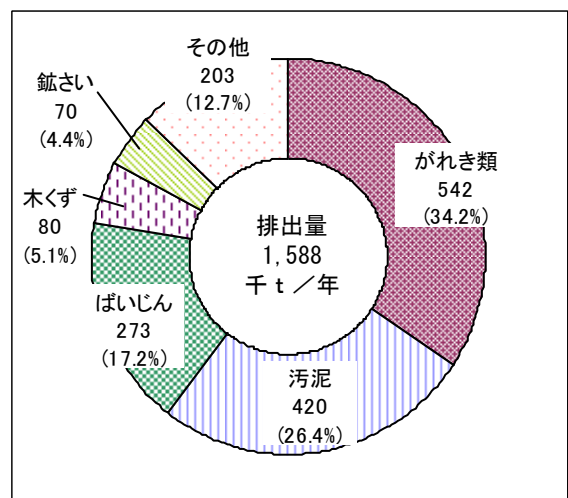


図2-2-2 種類別の排出量（農業を除く）

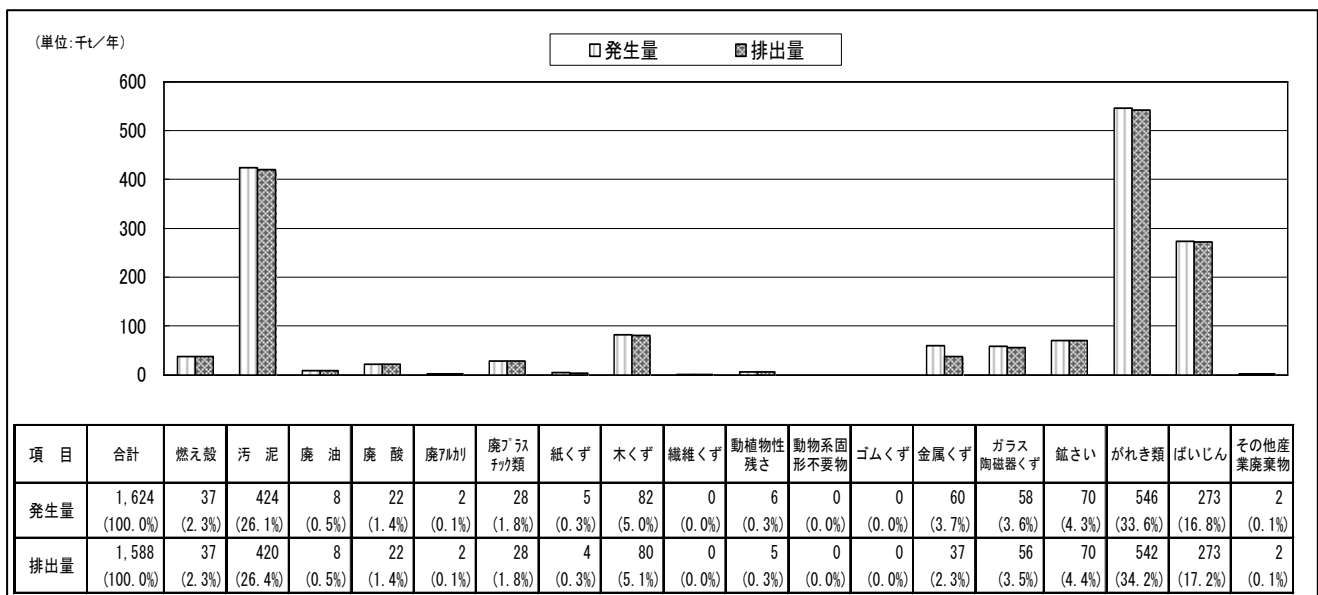


図2-2-3 種類別の発生量、排出量（農業を除く）

## 2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図 2-2-4～6 に示すとおりである。

発生量(1,624 千トン)を業種別にみると、建設業が 660 千トン(40.7%)で最も多く、次いで電気・水道業が 482 千トン(29.7%)、製造業が 313 千トン(19.3%)等となっており、これら 3 業種で発生量の 89.7%を占めている。

排出量(1,588 千トン)を業種別にみると、発生量と同様に建設業が 648 千トン(40.8%)で最も多く、次いで電気・水道業が 482 千トン(30.4%)、製造業が 290 千トン(18.3%)等となっており、これら 3 業種で排出量の 89.5%を占めている。

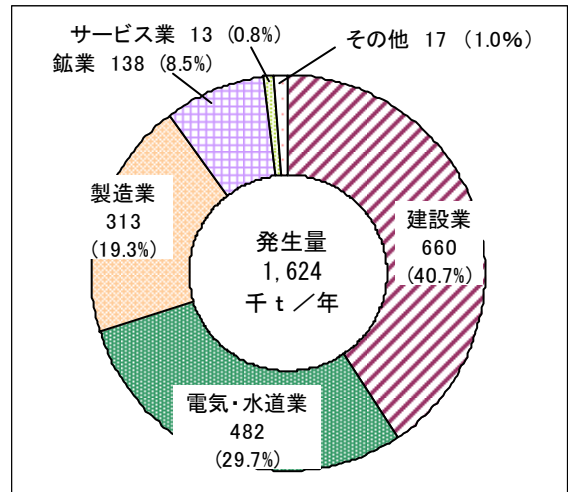


図 2-2-4 業種別の発生量 (農業を除く)

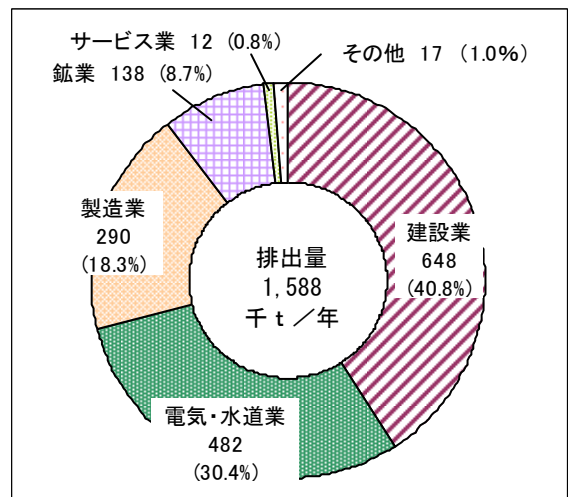


図 2-2-5 業種別の排出量 (農業を除く)

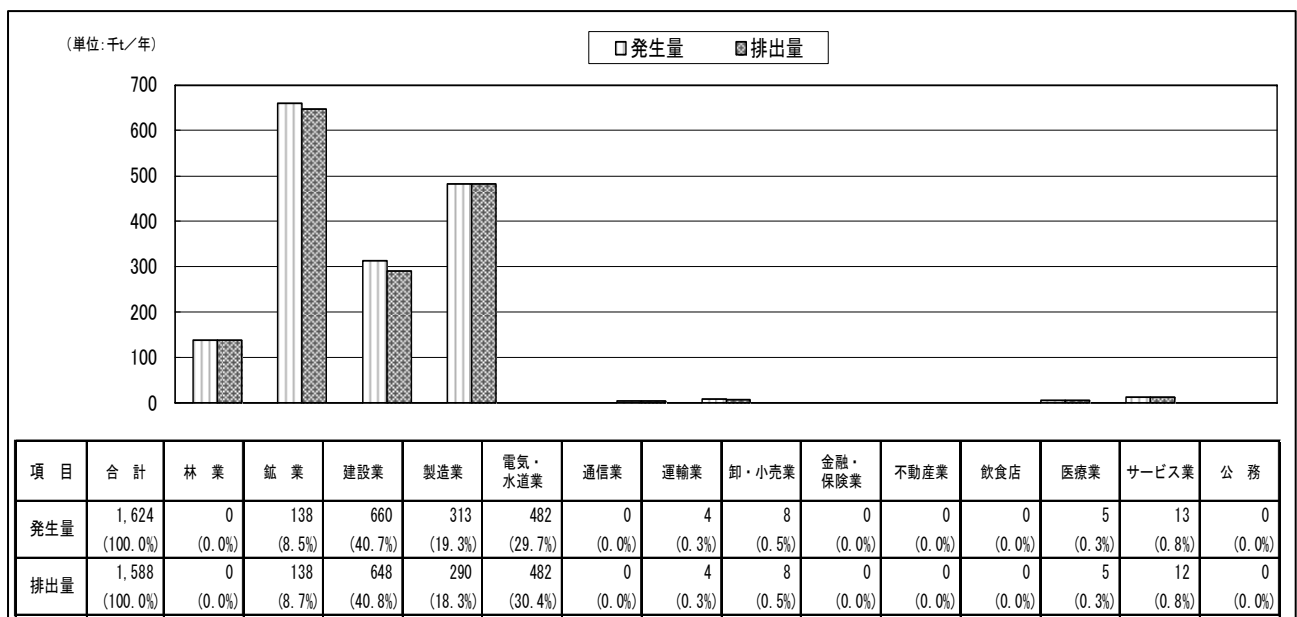


図 2-2-6 業種別の発生量、排出量 (農業を除く)

### 3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図2-2-7～9に示すとおりである。

発生量を地域別にみると、松江圏域が466千トン(28.6%)で最も多く、次いで出雲圏域が413千トン(25.4%)、浜田圏域が410千トン(25.3%)、益田圏域が201千トン(12.4%)、大田圏域が91千トン(5.6%)、隠岐圏域が43千トン(2.7%)となっている。

排出量を地域別にみると、松江圏域が446千トン(28.1%)で最も多く、次いで浜田圏域が409千トン(25.7%)、出雲圏域が403千トン(25.4%)、益田圏域が200千トン(12.6%)、大田圏域が91千トン(5.7%)、隠岐圏域が39千トン(2.5%)となっている。

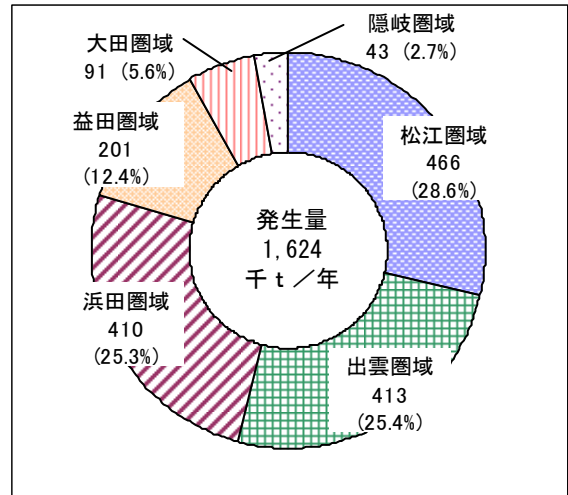


図2-2-7 地域別の発生量 (農業を除く)

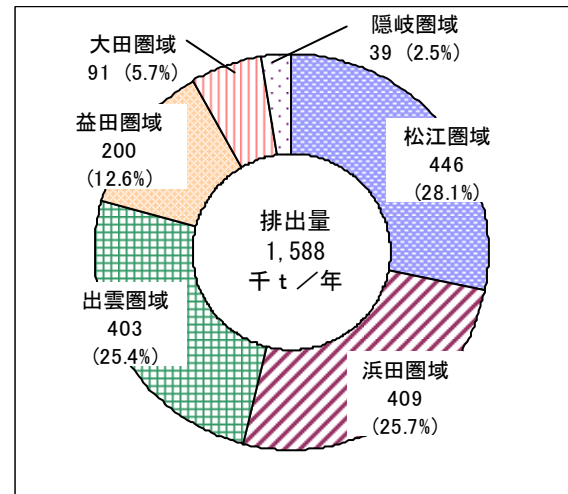


図2-2-8 地域別の排出量 (農業を除く)

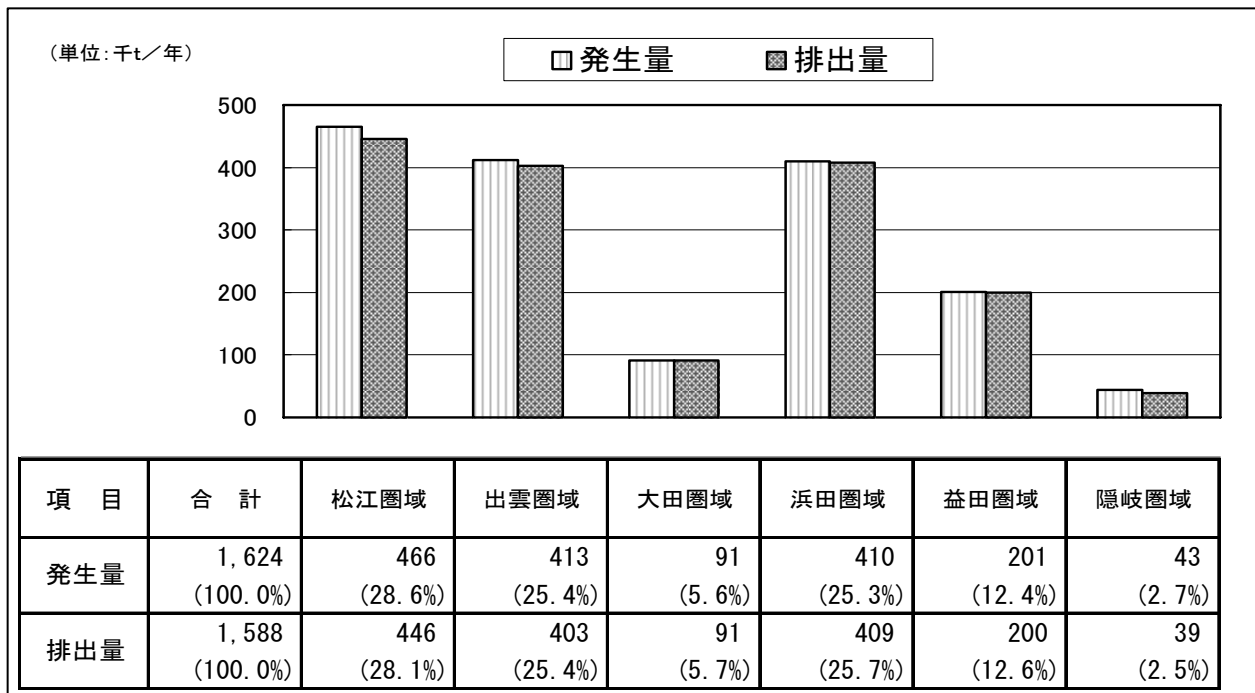


図2-2-9 地域別の発生量、排出量 (農業を除く)

### 第3節 処理・処分状況（農業を除く）

#### 1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図2-3-1に示すとおりである。平成16年度の処理・処分状況を概要で見ると、排出量1,588千トンのうち、再生利用量は847千トン（排出量の53.4%）、中間処理による減量化量は429千トン（27.0%）、最終処分量は308千トン（19.4%）、その他量は4千トン（0.3%）となっている。

一方、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図2-3-2、3に示すとおりである。

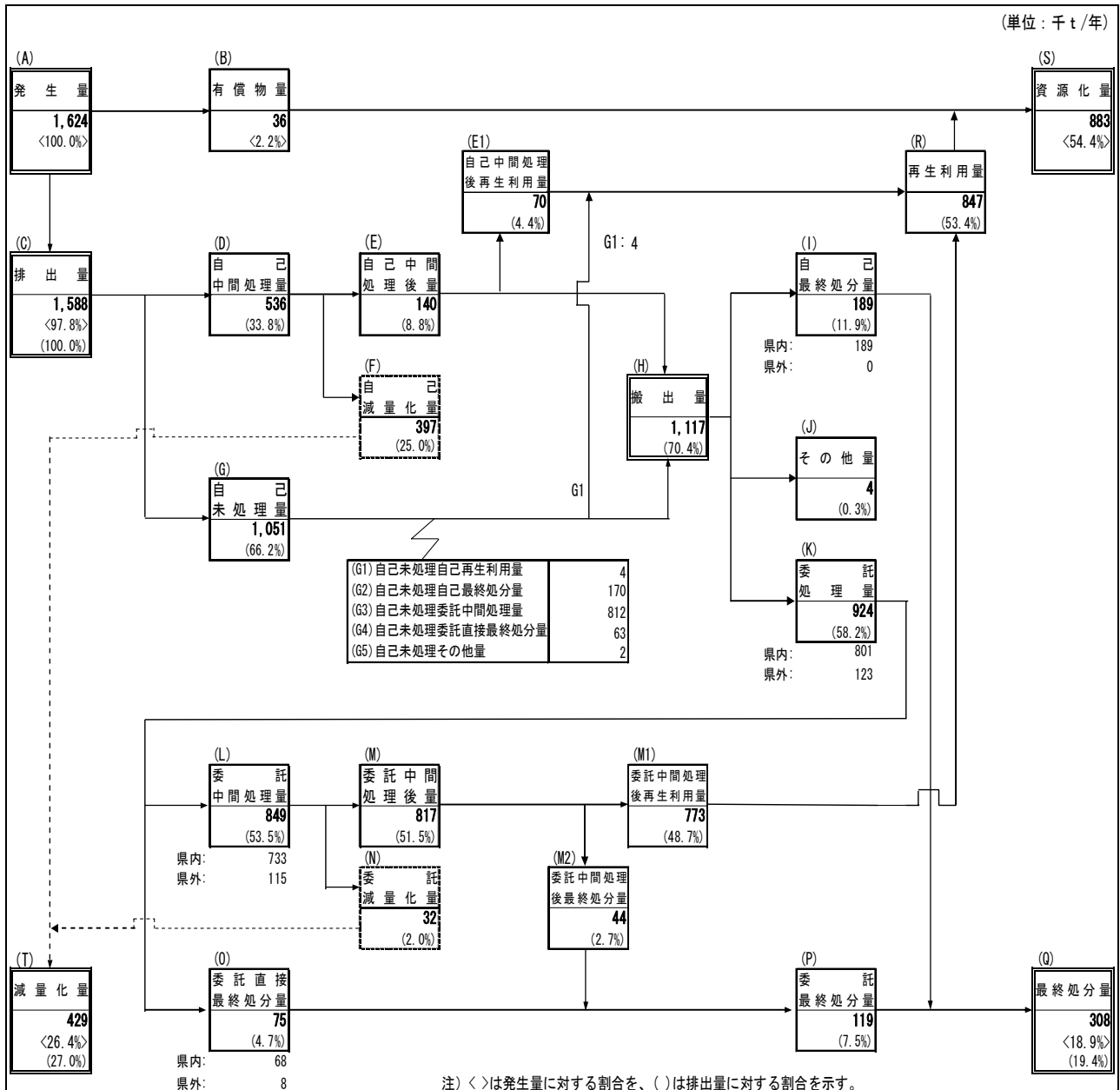
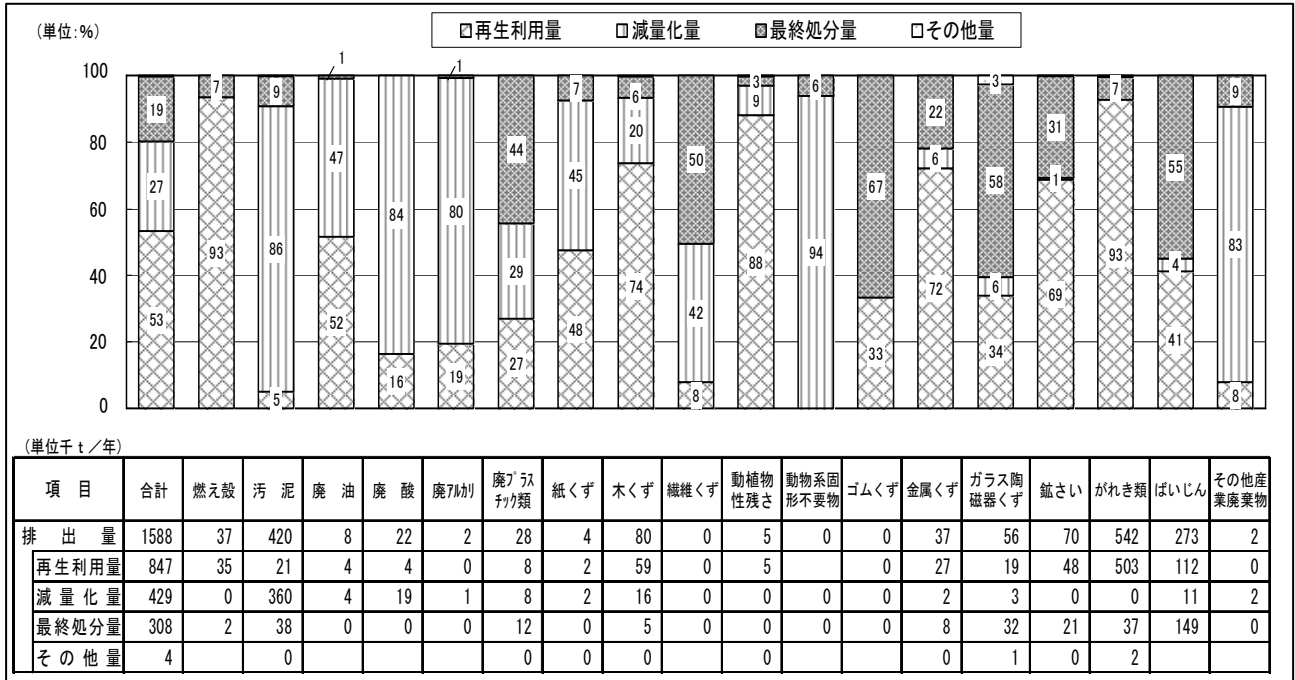


図2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（農業を除く）



注) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類でとらえている。【種類別：無変換】

図 2 - 3 - 2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合（農業を除く）

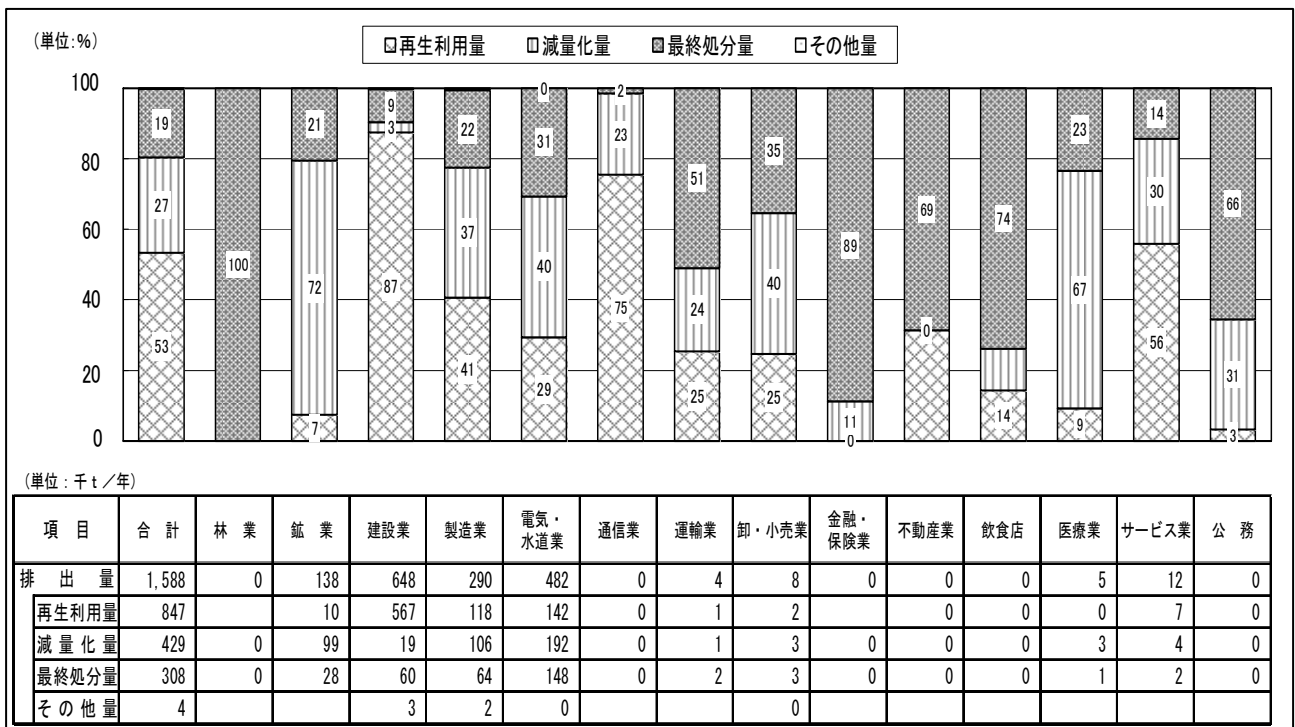


図 2 - 3 - 3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合（農業を除く）

## 2. 自己中間処理状況

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、576 千トンであり、排出量の33.8%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-4に示すとおり、汚泥が399千トン(74.4%)で最も多く、次いで、がれき類が53千トン(9.8%)、鉱さいが26千トン(4.8%)、廃酸が20千トン(3.7%)等となっている。また、排出量に対する自己中間処理量の割合(自己中間処理率)及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合(自己減量化率)についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、汚泥(95.1%)、廃酸(87.2%)、鉱さい(37.0%)等となっており、自己減量化率が高い種類では、廃アルカリと繊維くず(100.0%)、紙くず(97.3%)、廃酸(95.0%)等となっている。

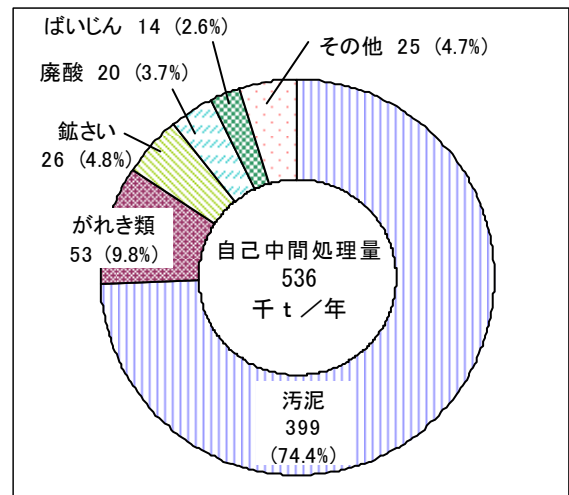


図2-3-4 自己中間処理量 (農業を除く)

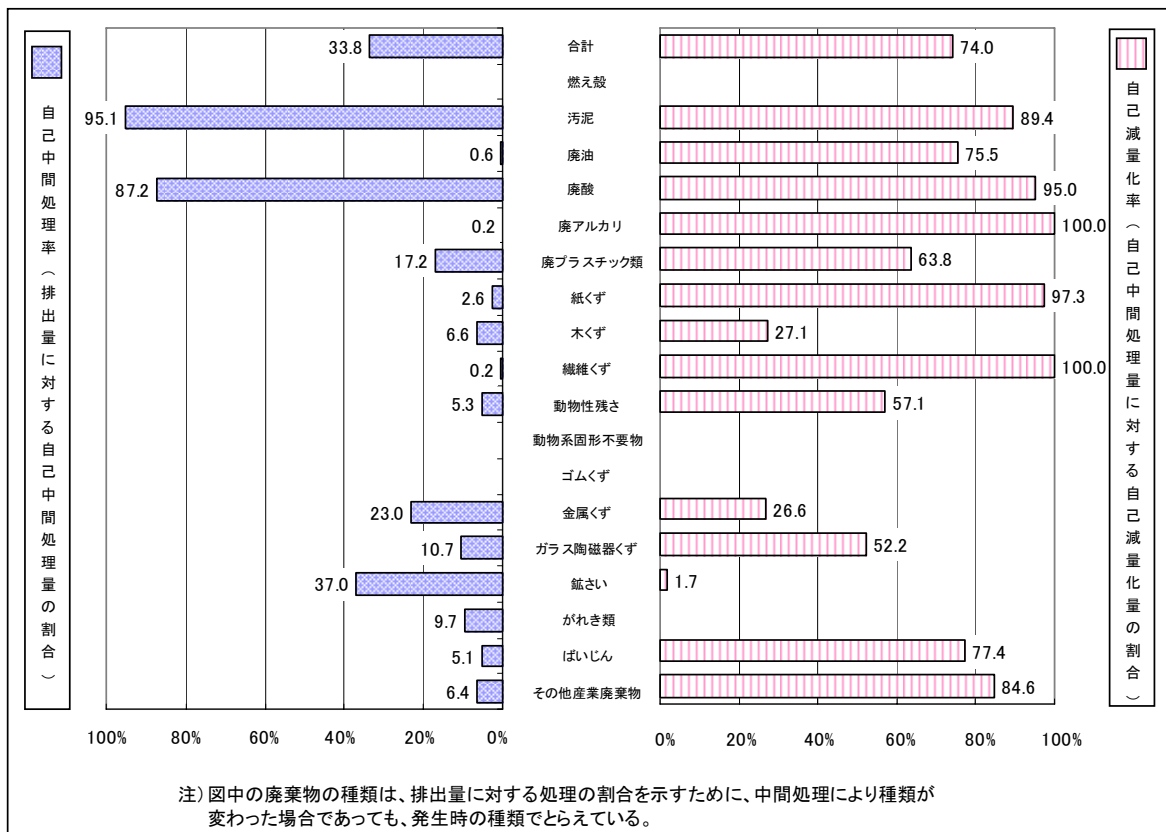


図2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合 (農業除く)

### 3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、924千トンであり、排出量の58.2%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6、7に示すとおり、がれき類が510千トン(55.2%)で最も多く、次いでばいじんが118千トン(12.8%)、木くずが76千トン(8.2%)等となっている。また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は849千トン(91.9%)、直接最終処分量は75千トン(8.1%)となっている。

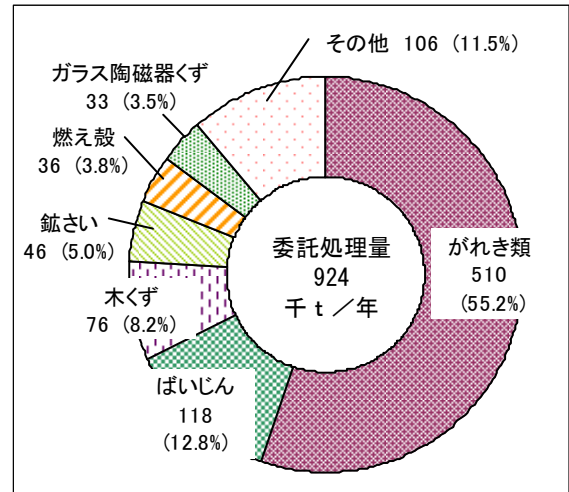


図2-3-6 委託処理量 (農業を除く)

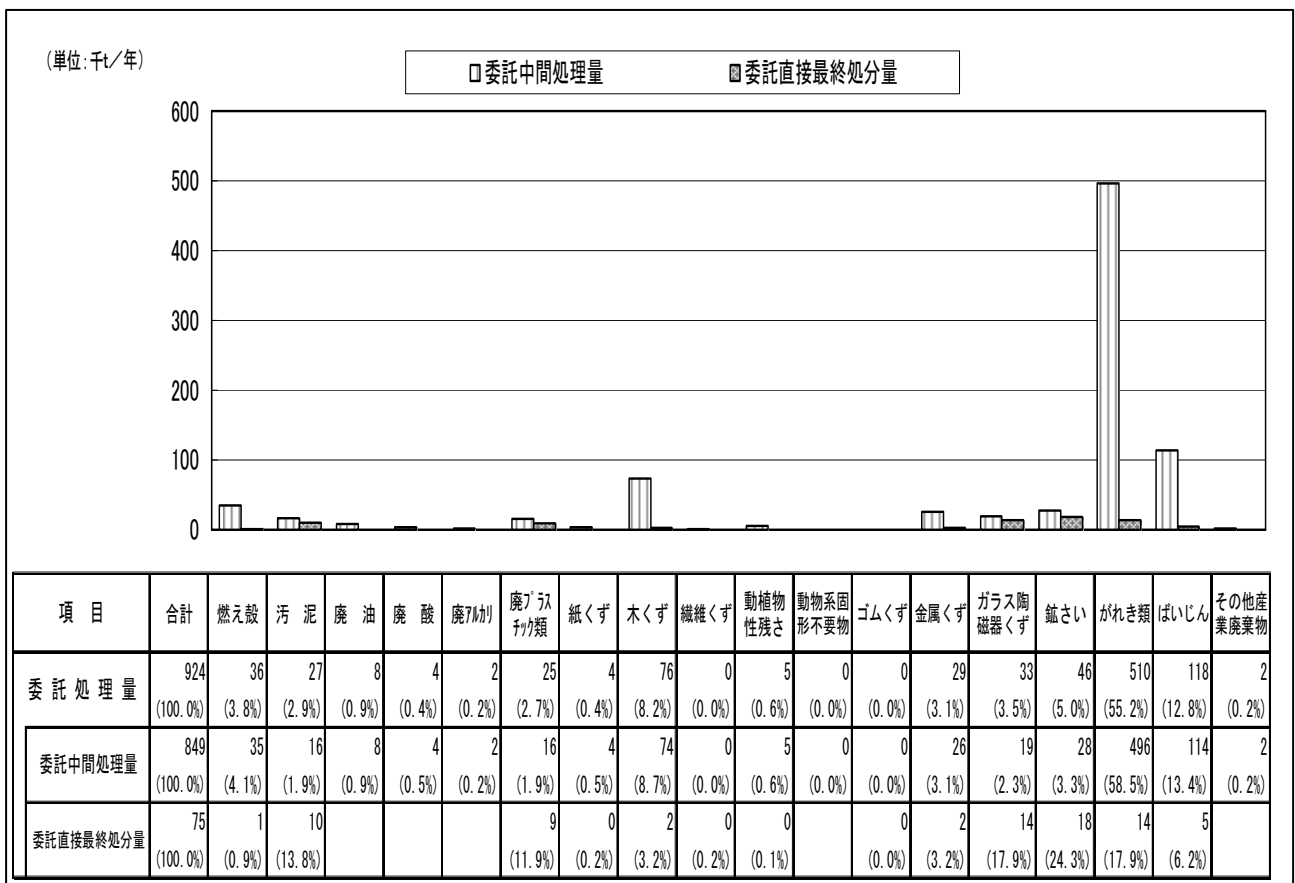


図2-3-7 種類別委託処理量の内訳 (農業を除く)

#### 4. 資源化、再生利用状況

##### (1) 資源化状況

資源化量は、883千トンであり、発生量の55.6%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図2-3-8、9に示すとおり、がれき類が507千トン(57.4%)で最も多く、次いで、ばいじんが113千トン(12.8%)、木くずが61千トン(6.9%)、金属くずが49千トン(5.6%)等となっている。

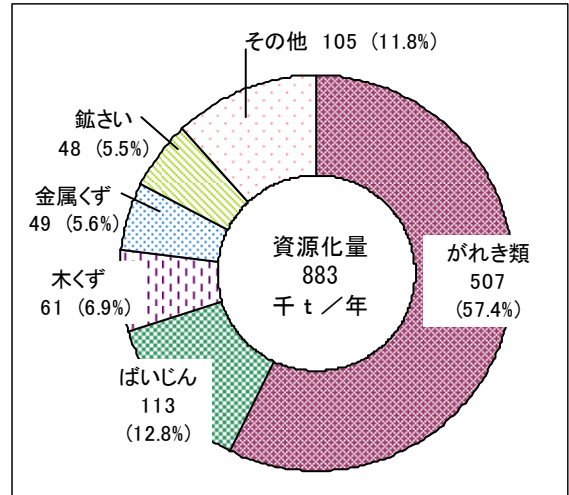


図2-3-8 資源化量 (農業を除く)

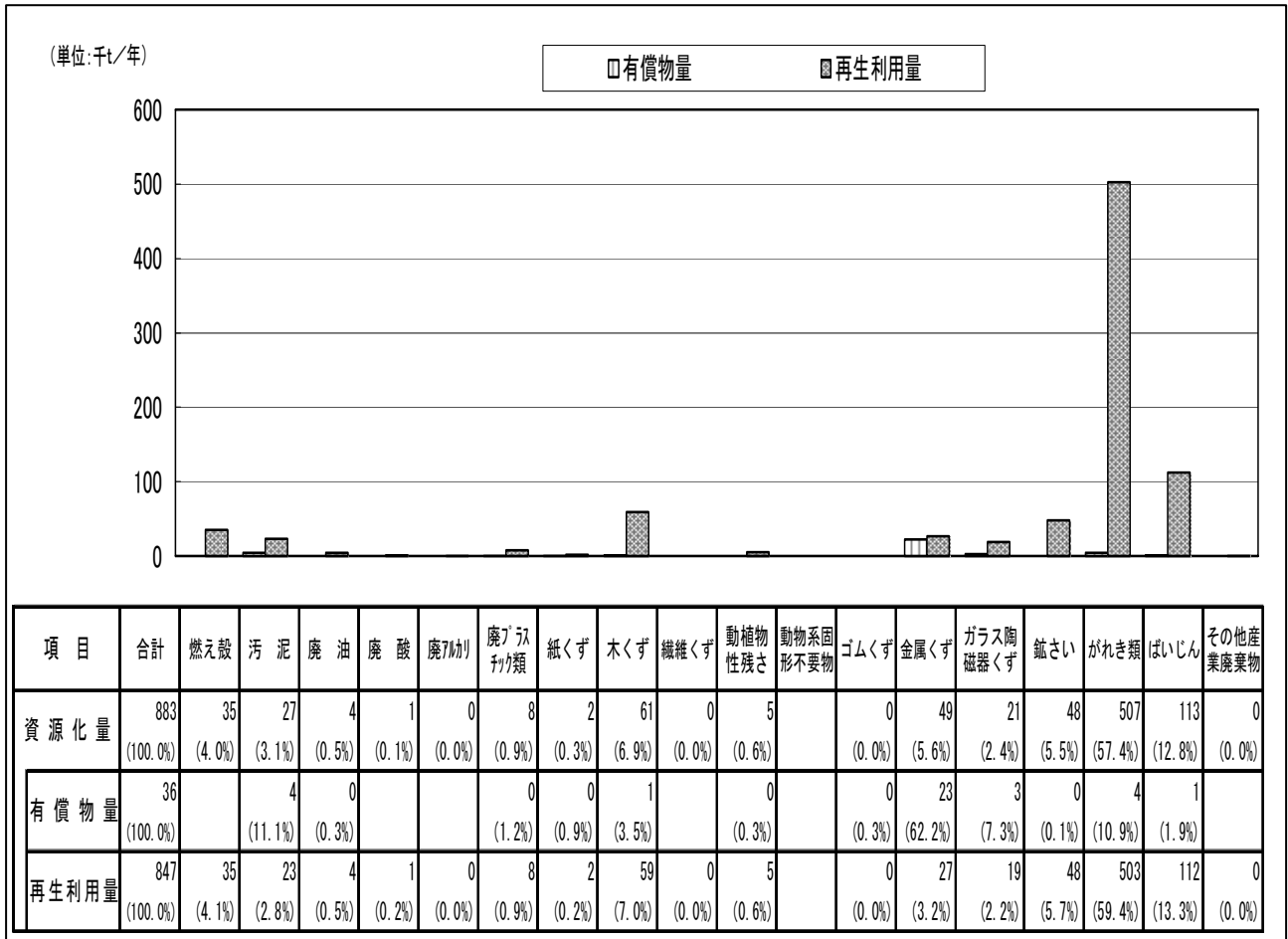


図2-3-9 種類別資源化量の内訳 (農業を除く)

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は 847 千トンであり、排出量の 53.3% を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が 503 千トン (59.4%) で最も多く、次いで、ばいじんが 112 千トン (13.3%)、木くずが 59 千トン (7.0%)、鉱さいが 48 千トン (5.7%) 等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、表 2-3-1 に示すとおりであり、再生骨材・再生路盤材 (建設材料を含む) が 543 千トン (64.1%) で最も多く、次いで、セメント原材料が 134 千トン (15.8%) 等となっている。

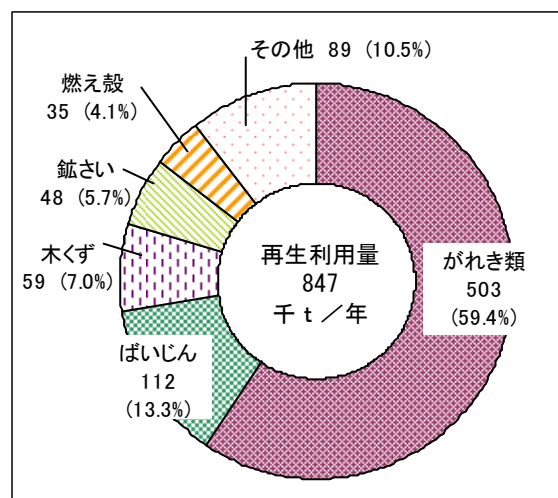


図 2-3-10 再生利用量 (農業を除く)

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位:千t/年)

	合計	鉄鋼原(材)料	非鉄金属・貴金属原(材)料	燃料又はその原(材)料	肥料又はその原(材)料	飼料又はその原(材)料	土壌改良材又はその原(材)料	建設材料	再生骨材・再生路盤材	パルプ・紙又はその原(材)料	ガラス原(材)料	プラスチック原(材)料	再生タイヤ	セメント原材料	再生油・再生溶剤	その他
合計	847	28	1	13	30	3	27	221	322	6	0	2	0	134	2	58
燃え殻	35								35							
汚泥	21	0		0	0	0	0	1	1					8	10	
有機性汚泥	7	0		0	0	0	0							6	0	
無機性汚泥	14	0		0	0	0	0	1	1					2	10	
廃油	4			2	0	0								0	2	0
一般廃油	4			2	0	0								0	2	0
廃溶剤	0			0										0	0	0
固形油																
油でい	0															0
油付着物など																
廃酸	4	2	0											1		0
廃アルカリ	0		0	0										0		
廃プラスチック類	8	0	0	4				0	0	0		2	0	0		1
廃プラスチック	7	0	0	4				0	0	0		2	0	0		1
廃タイヤ	1	0		0					0				0	0		0
紙くず	2									2						0
木くず	59	0		7	26	2	2	3	0	4						13
繊維くず	0															0
動植物性残さ	5				3	0								0		1
動物性固形不要物																
ゴムくず	0	0														
金属くず	27	26	1					0	0	0		0				0
ガラス・陶磁器くず	19	0	0		0	0	0	3	3	0	0			0		13
鉱さい	48	0					20	4	1					13		11
がれき類	503	0		0			4	210	283						0	6
コンクリート片	283			0			1	113	164						0	5
廃アスファルト	214	0						96	118							0
その他	5			0			4	1	1							1
ばいじん	112													110		2
その他産業廃棄物	0	0	0					0	0							0
感染性廃棄物	0							0	0							0
混合物等	0	0	0													0

## 5. 最終処分状況

最終処分量は、308 千トンであり、排出量の 19.4%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図 2-3-11、12 に示すとおり、ばいじんが 147 千トン (47.9%) で最も多く、次いで、汚泥が 38 千トン (12.3%)、がれき類が 36 千トン (11.7%)、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが 32 千トン (10.5%)、鉱さいが 21 千トン (7.0%)、鉱さいが 21 千トン (7.0%) 等となっている。

また、処分主体別にみると、排出事業者による自己最終処分量が 189 千トン (61.4%)、処理業者による最終処分量 109 千トン (35.4%)、自治体による最終処分量 10 千トン (3.2%) となっている。

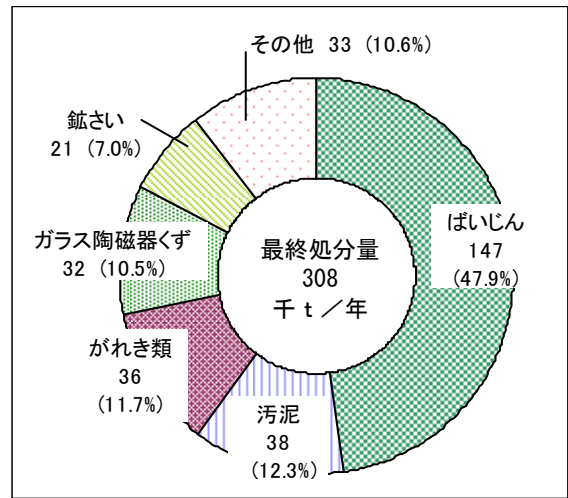


図 2-3-11 最終処分量  
(農業を除く)

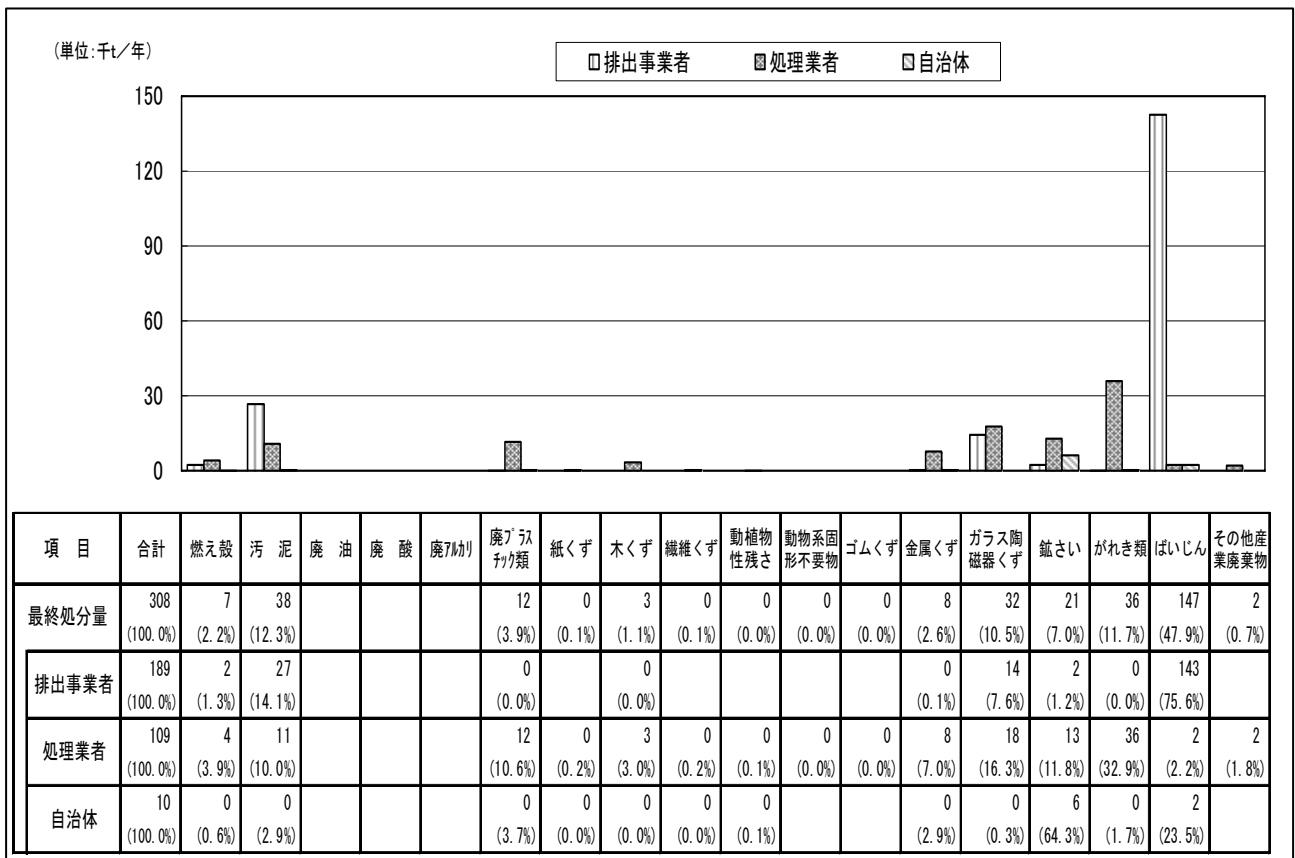


図 2-3-12 処分主体別の最終処分量 (農業を除く)

## 第4節 農業を含む調査結果

### 1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-4-1～3に示すとおりである。

発生量(2,291千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が666千トン(29.1%)で最も多く、次いでがれき類が546千トン(23.8%)、汚泥が424千トン(18.5%)、ばいじんが273千トン(11.9%)となっており、これら4種類で発生量の83.3%を占めている。

排出量(3,403千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が666千トン(29.5%)で最も多く、次いでがれき類が542千トン(24.0%)、汚泥が420千トン(18.6%)、ばいじんが273千トン(12.1%)となっており、これら4種類で排出量の84.2%を占めている。

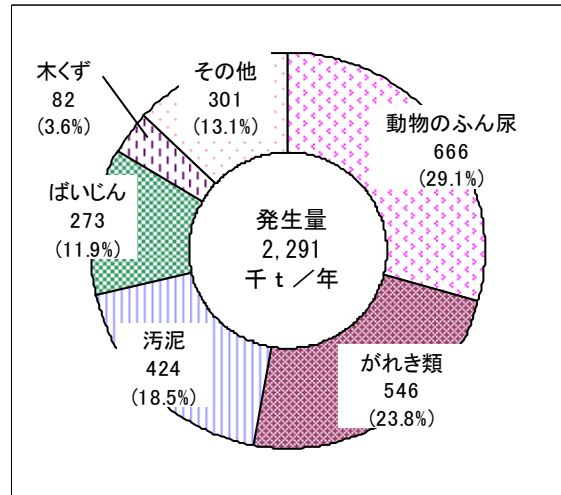


図2-4-1 種類別の発生量 (農業含む)

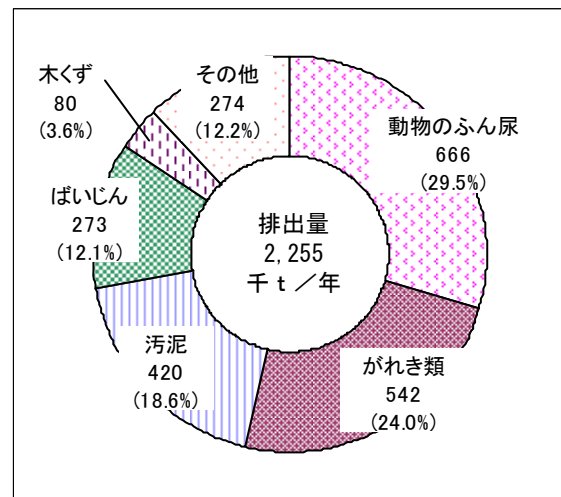


図2-4-2 種類別の排出量 (農業含む)

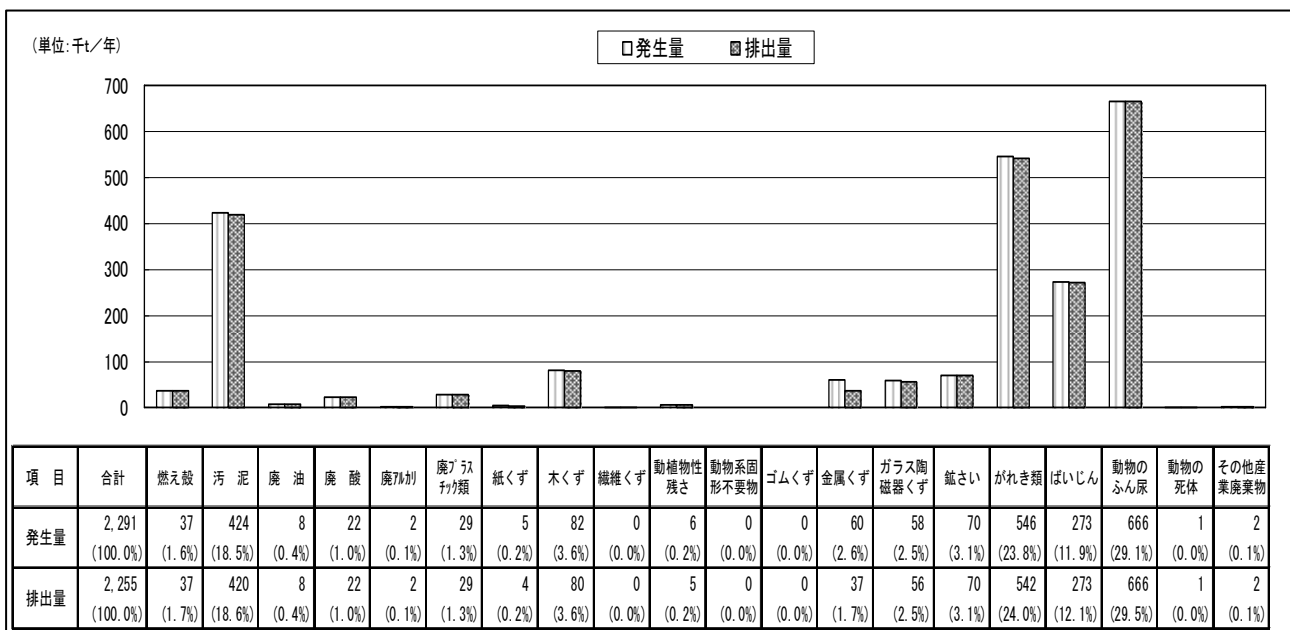


図2-4-3 種類別の発生量、排出量 (農業含む)

## 2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-4-4～6に示すとおりである。

発生量(2,291千トン)を業種別にみると、農業が667千トン(29.1%)で最も多く、次いで建設業が660千トン(28.8%)、電気・水道業が482千トン(21.1%)、製造業が313千トン(13.7%)となっており、これら4業種で発生量の92.7%を占めている。

排出量(2,255千トン)を業種別にみると、農業が667千トン(29.6%)で最も多く、次いで建設業が648千トン(28.8%)、電気・水道業が482千トン(21.4%)、製造業が290千トン(12.9%)となっており、これら4業種で排出量の92.7%を占めている。

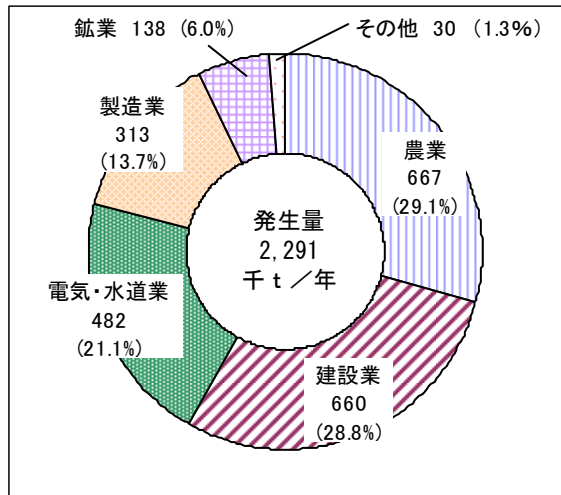


図2-4-4 業種別の発生量 (農業含む)

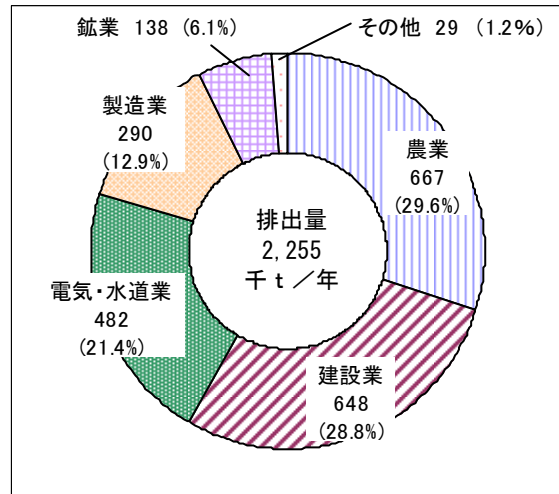


図2-4-5 業種別の排出量 (農業含む)

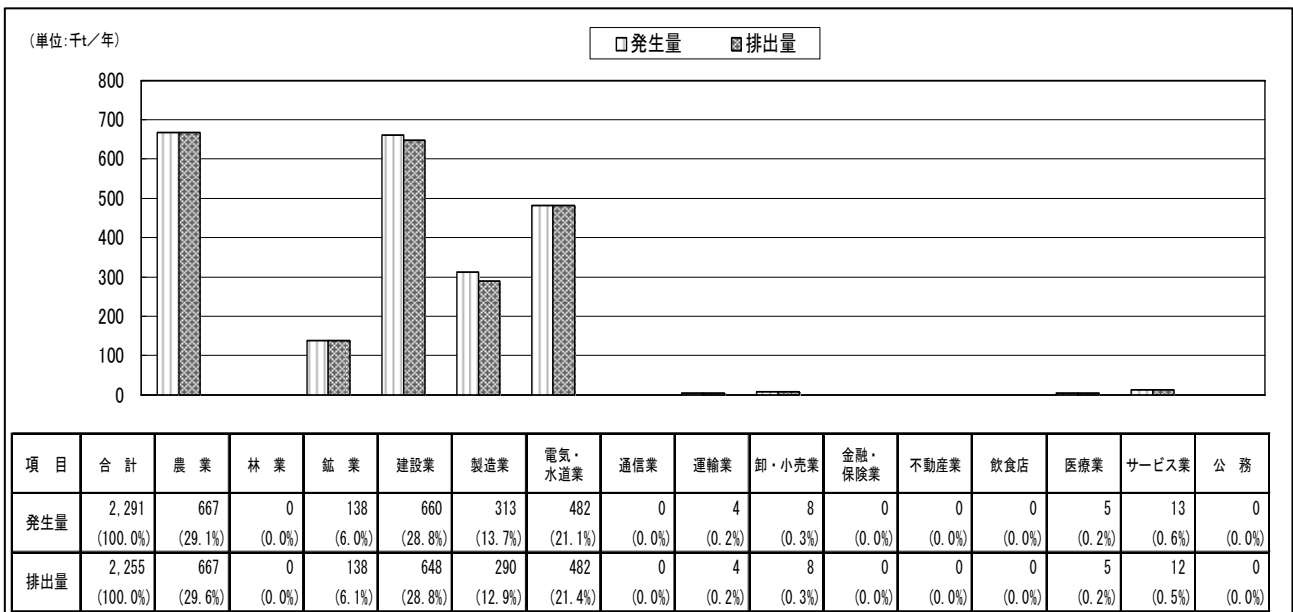


図2-4-6 業種別の発生量、排出量 (農業含む)

## 第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況（排出量が1千トン以上の業種）

排出量1千トン以上の業種大分類に関する処理・処分状況は、次のとおりである。

### 1. 農業

農業からの排出量は、667千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-1に示すように動物のふん尿が666千トン（99.8%）、動物の死体が1千トン（0.1%）、廃プラスチック類が1千トン（0.1%）となっている。

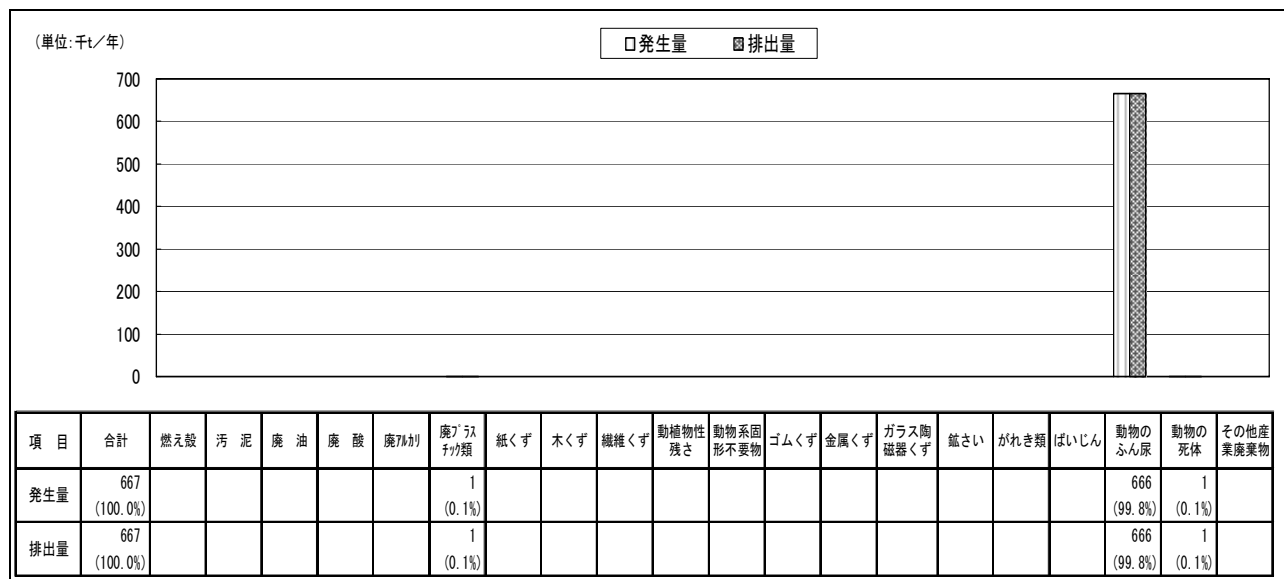


図2-5-1 種類別の発生量、排出量＜農業＞



### 3. 建設業

建設業からの排出量は、648千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-4に示すように、がれき類が542千トン(83.5%)で最も多く、次いで、木くずが72千トン(11.1%)等となっている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-5に示すとおりである。

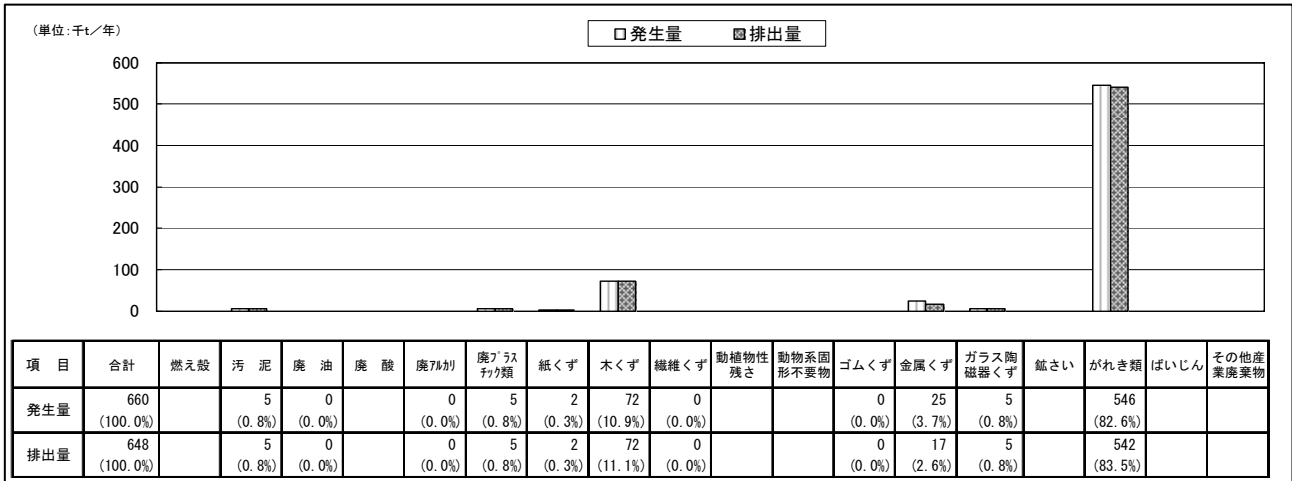


図2-5-4 種類別の発生量、排出量<建設業>

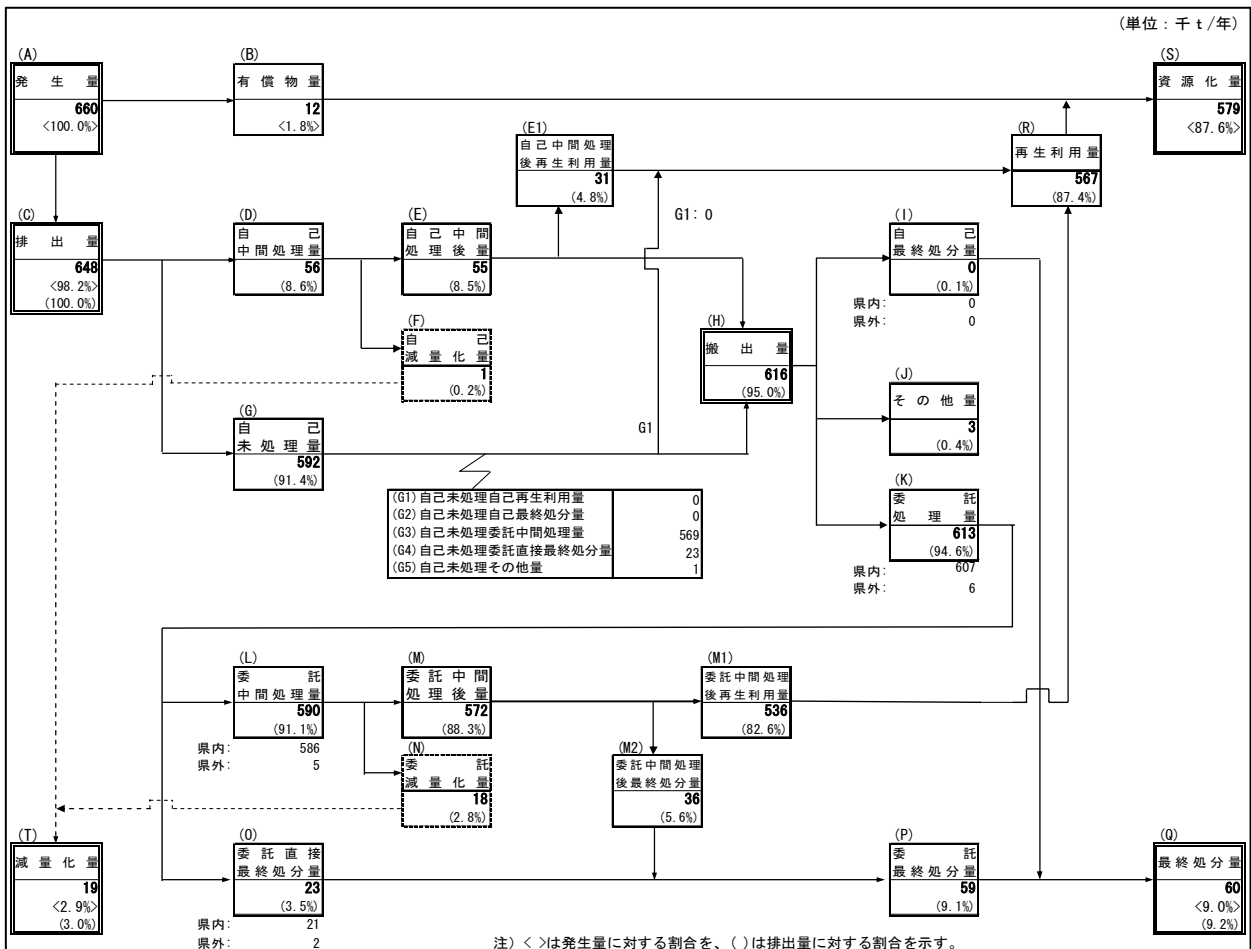


図2-5-5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<建設業>



## 5. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は、482千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-8に示すようにばいじんが242千トン(50.1%)で最も多く、次いで、汚泥が203千トン(42.0%)等となっている。

電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-9に示すとおりである。

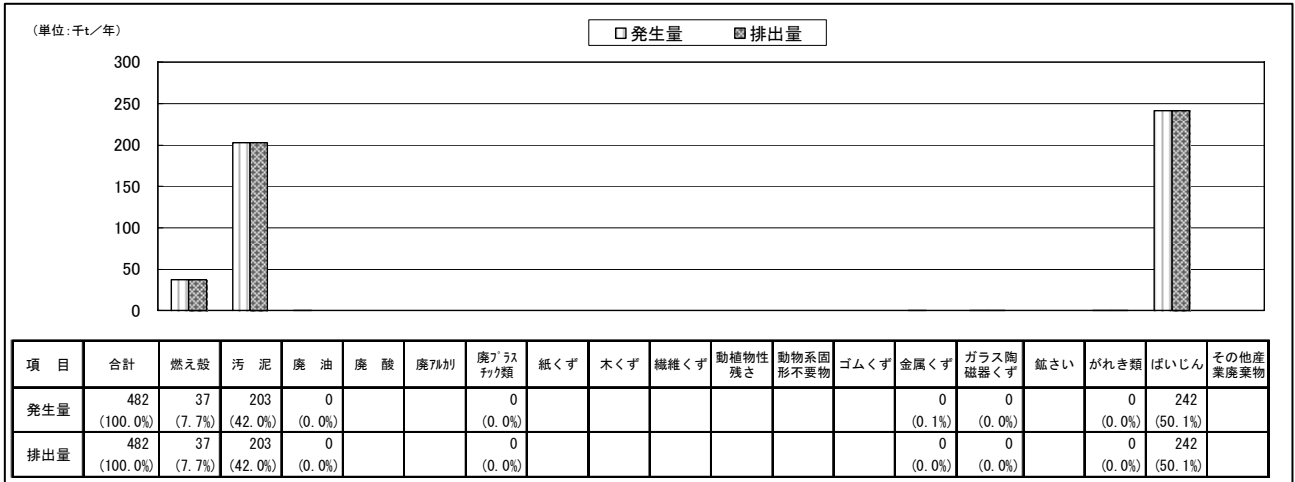


図2-5-8 種類別の発生量、排出量<電気・水道業>

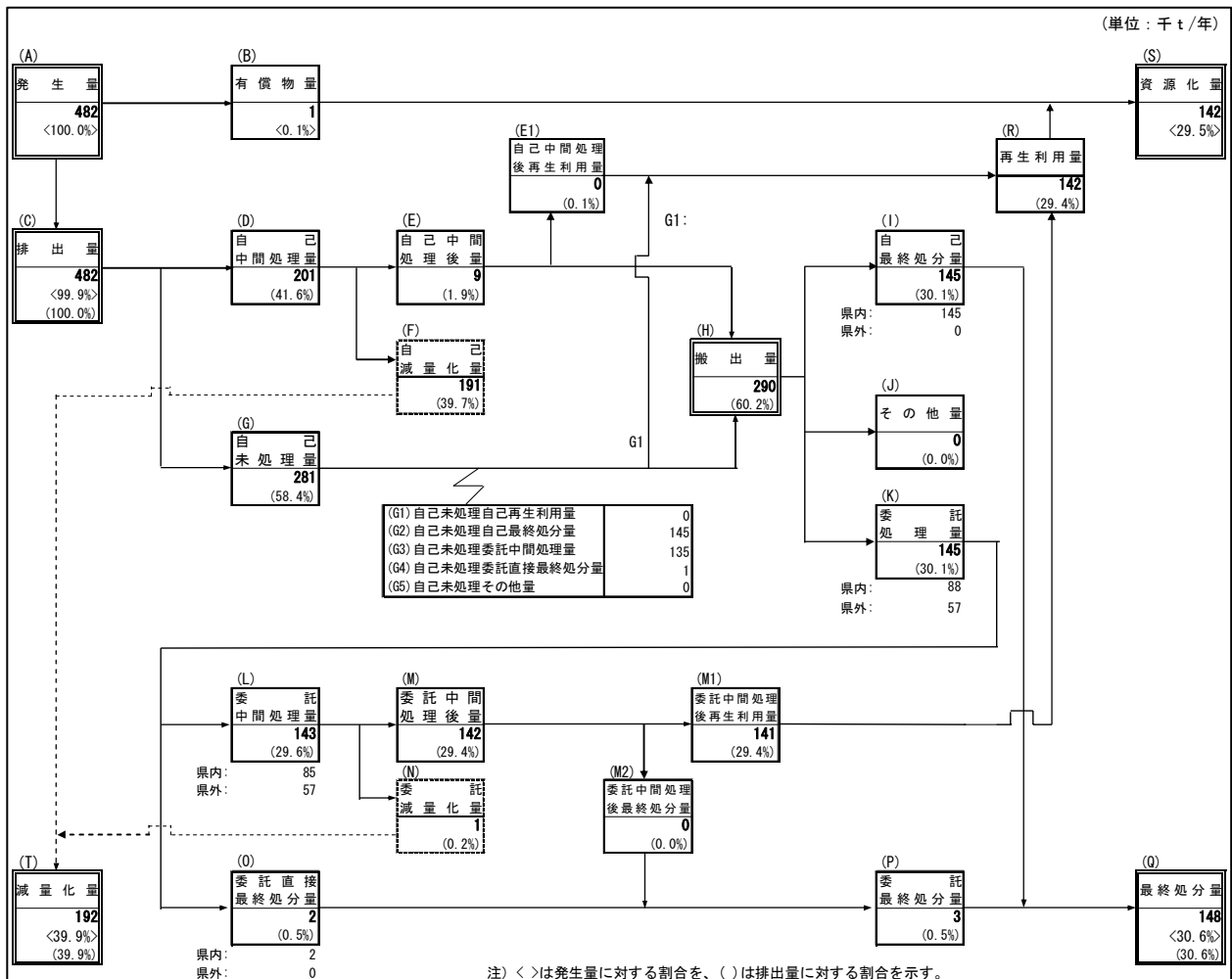


図2-5-9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

## 6. 運輸業

運輸業からの排出量は、4千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-10に示すように廃油が2千トン(36.9%)で最も多く、次いで、金属くずが1千トン(22.8%)、廃プラスチック類が1千トン(16.9%)となっている。

運輸業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-11に示すとおりである。

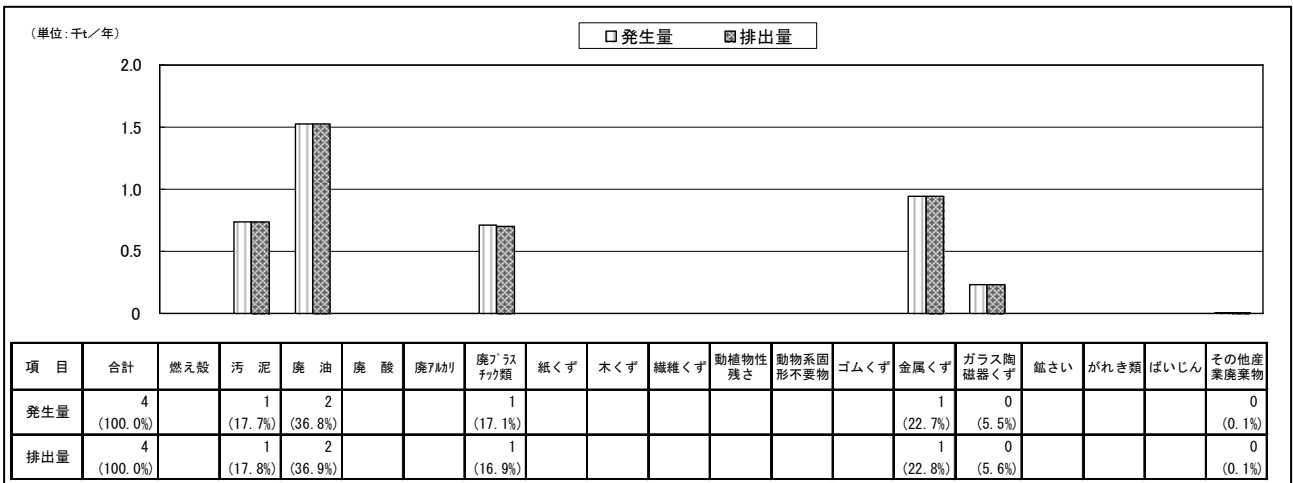


図2-5-10 種類別の発生量、排出量<運輸業>

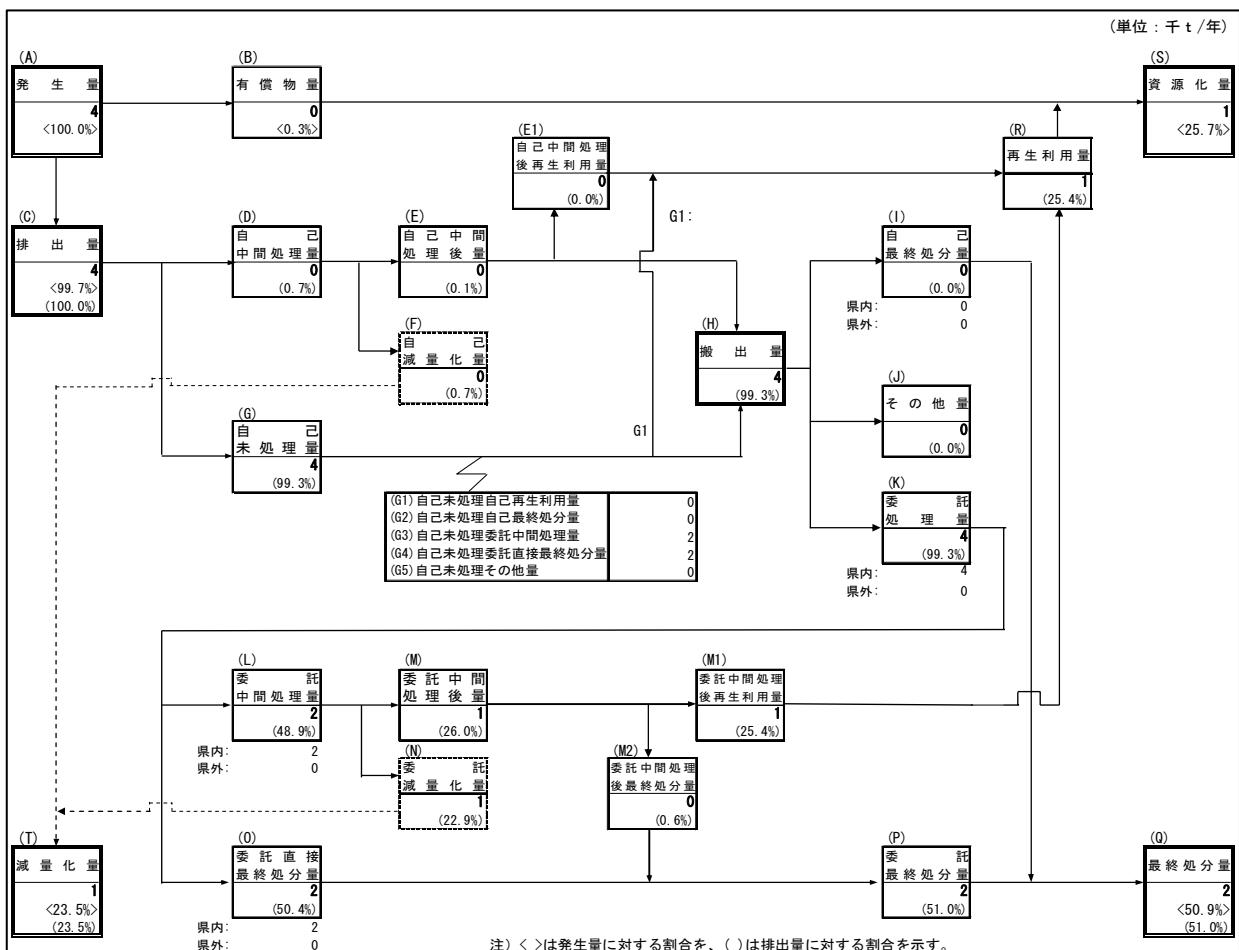


図2-5-11 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<運輸業>

## 7. 卸・小売業

卸・小売業からの排出量は、8千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-12に示すように金属くずが4千トン(49.1%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が2千トン(30.5%)、廃油が1千トン(13.0%)等となっている。

卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-13に示すとおりである。

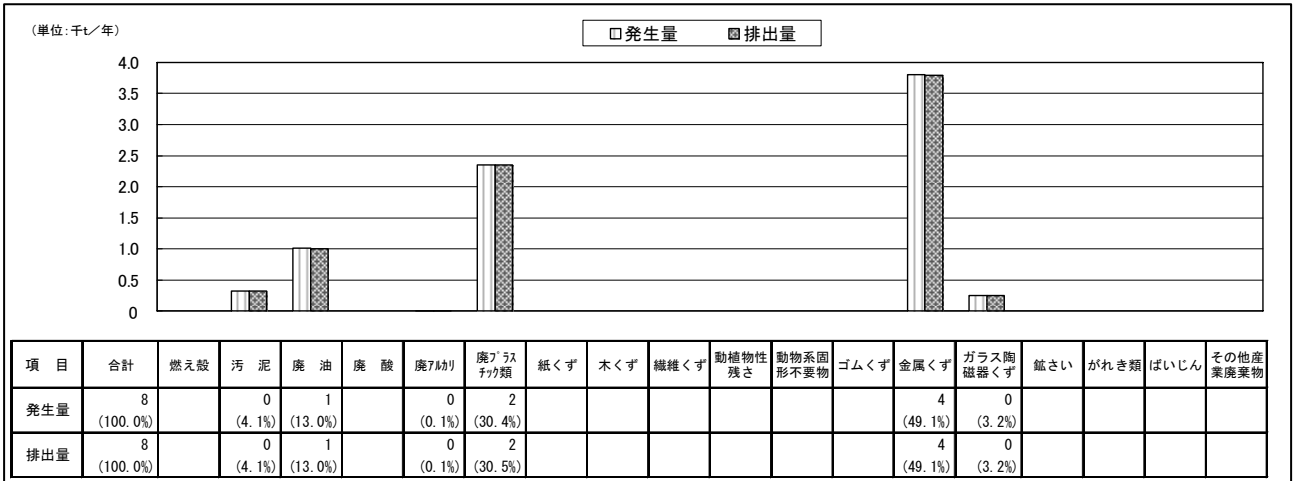


図2-5-12 種類別の発生量、排出量<卸・小売業>

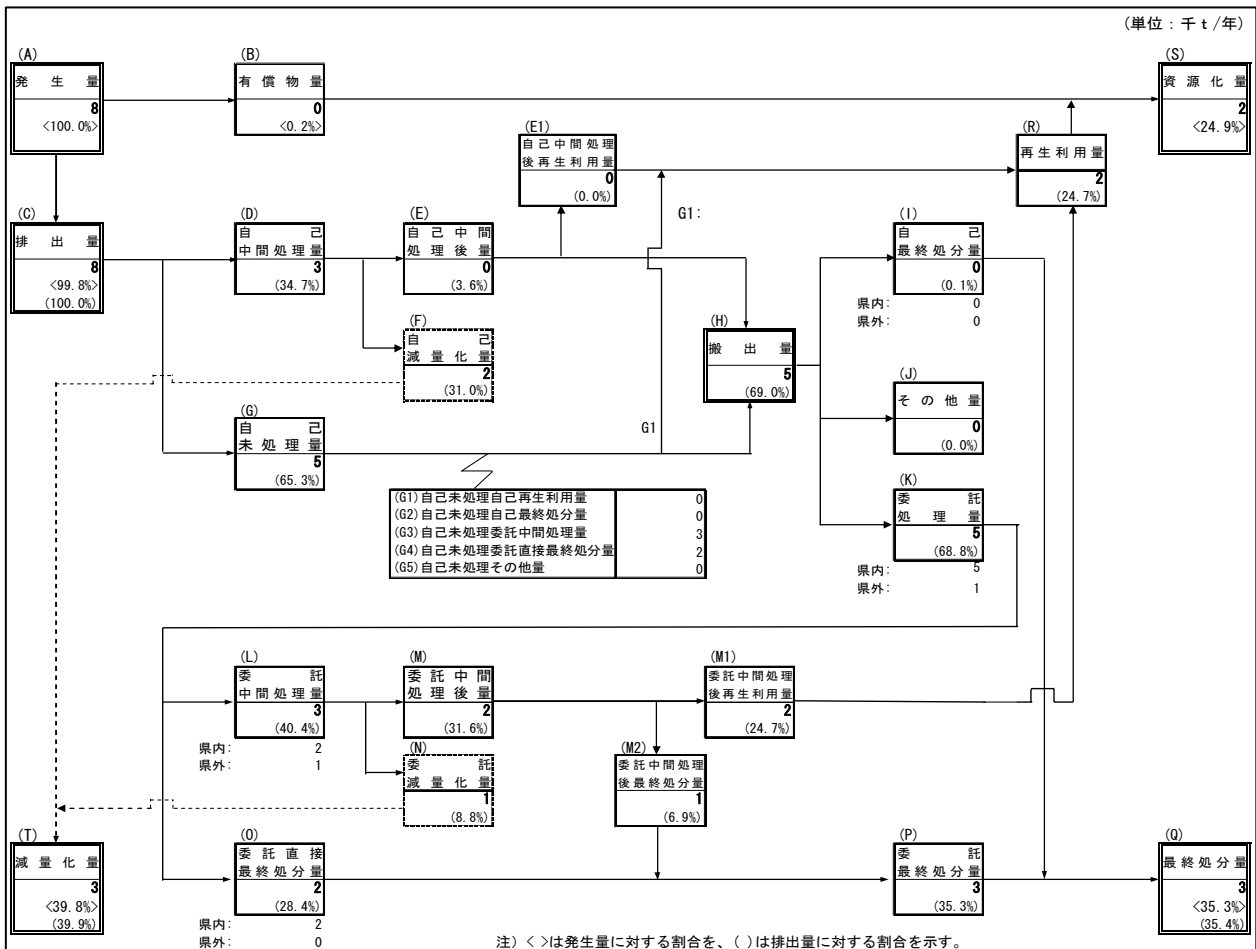


図2-5-13 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<卸・小売業>

## 8. 医療業

医療業からの排出量は、5千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-14に示すように廃プラスチック類が2千トン(40.6%)で最も多く、次いでその他産業廃棄物(感染性廃棄物)が2千トン(35.5%)となっている。

医療業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-15に示すとおりである。

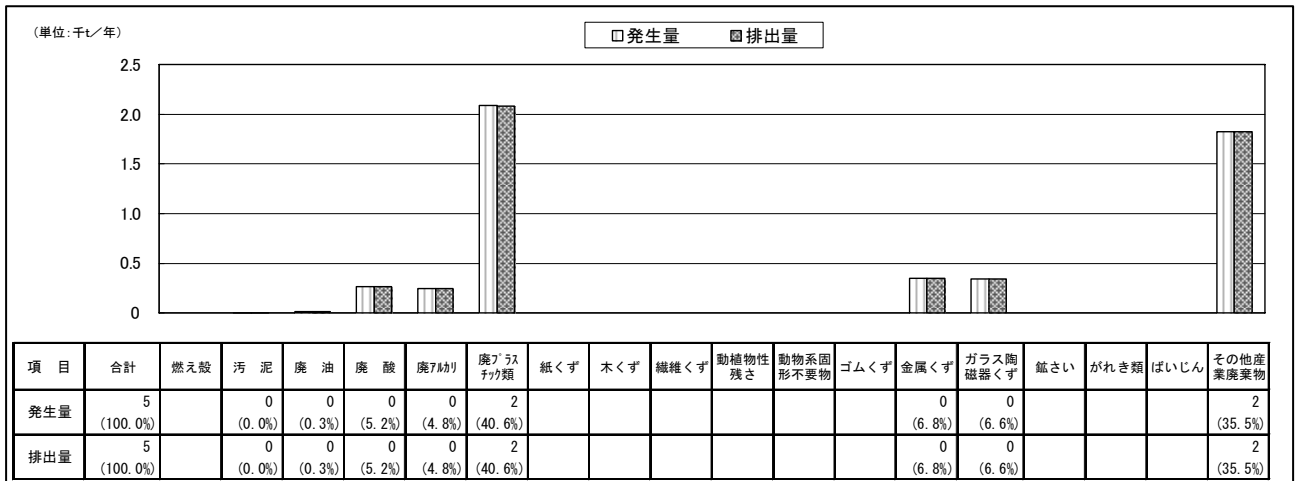


図2-5-14 種類別の発生量、排出量<医療業>

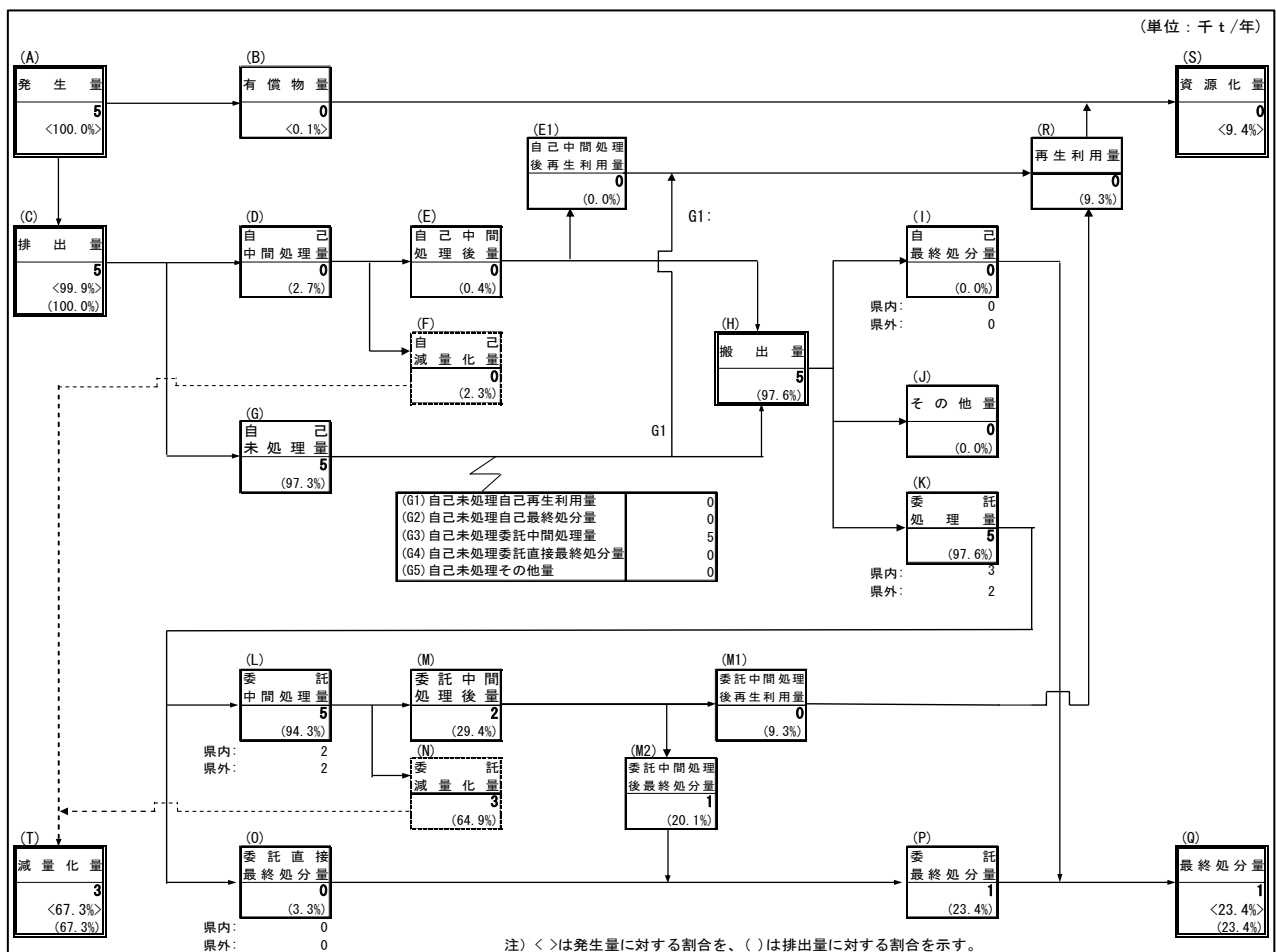


図2-5-15 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<医療業>

## 9. サービス業

サービス業からの排出量は、12千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-16に示すように金属くずが6千トン(51.4%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が3千トン(27.6%)、汚泥が2千トン(12.6%)となっている。

サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-17に示すとおりである。

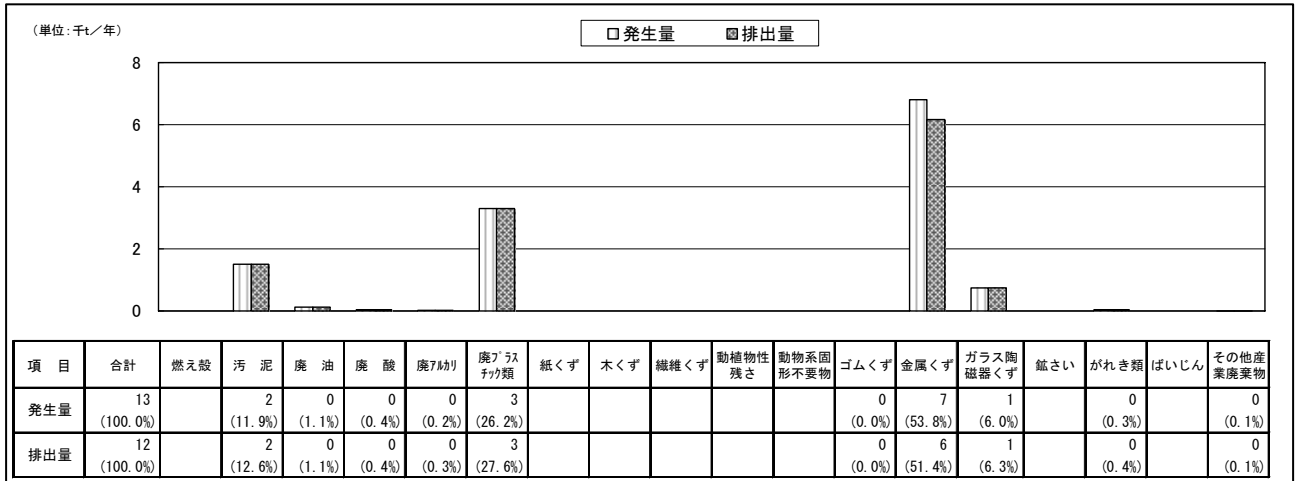


図2-5-16 種類別の発生量、排出量<サービス業>

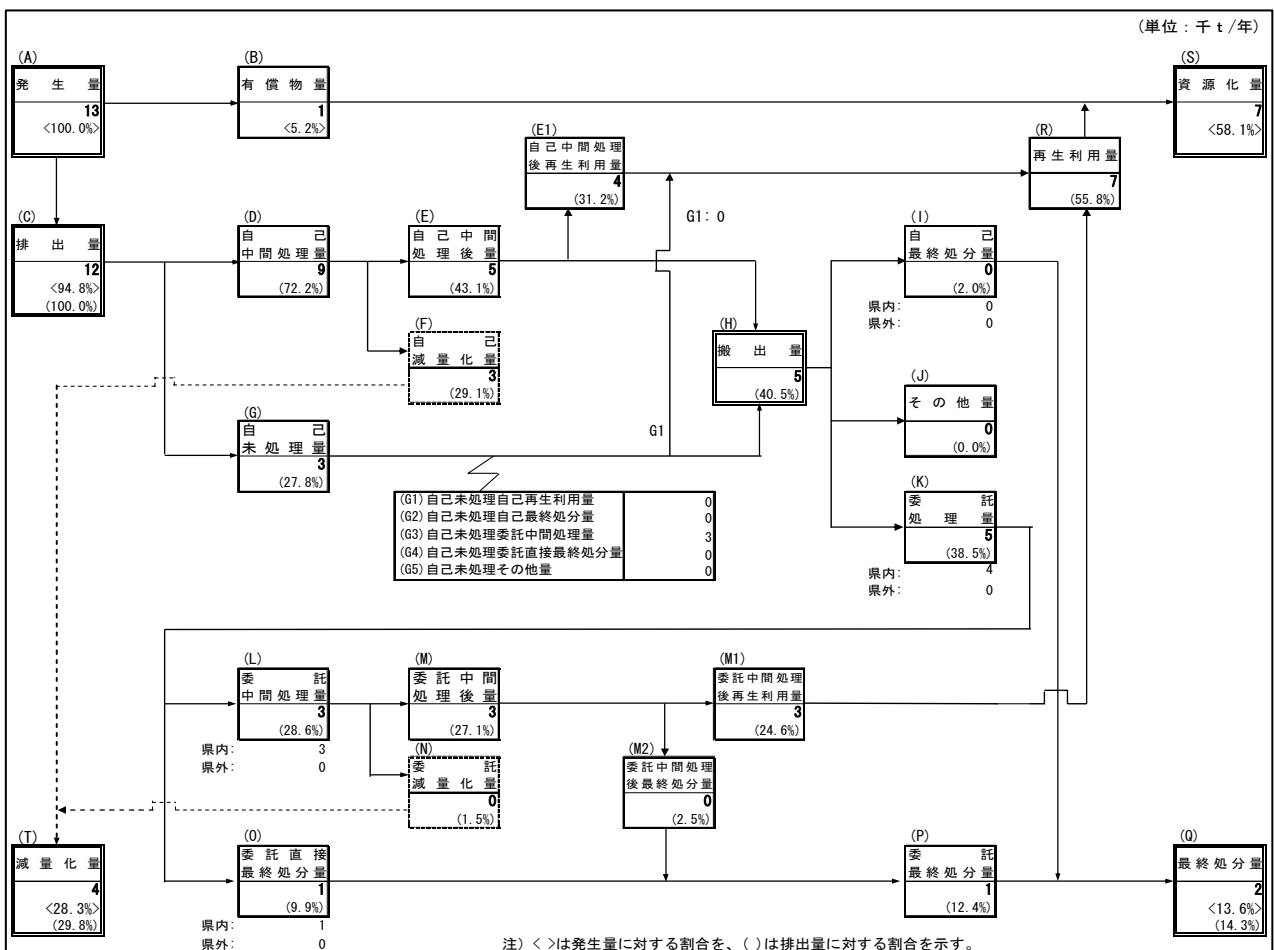


図2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<サービス業>

## 第6節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物（単位：t／年）について、その発生・排出及び処理・処分状況をまとめる。

### 1. 発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出状況は、図2-6-1、2に示すとおりである。

発生、排出量（6,572トン）を種類別にみると、廃油が2,138トン（32.5%）で最も多く、次いで特定有害廃棄物が1,974トン（30.0%）、感染性廃棄物が1,824トン（27.8%）となっている。また、業種別では、製造業が4,731トン（72.0%）、医療業が1,824トン（27.8%）となっている。

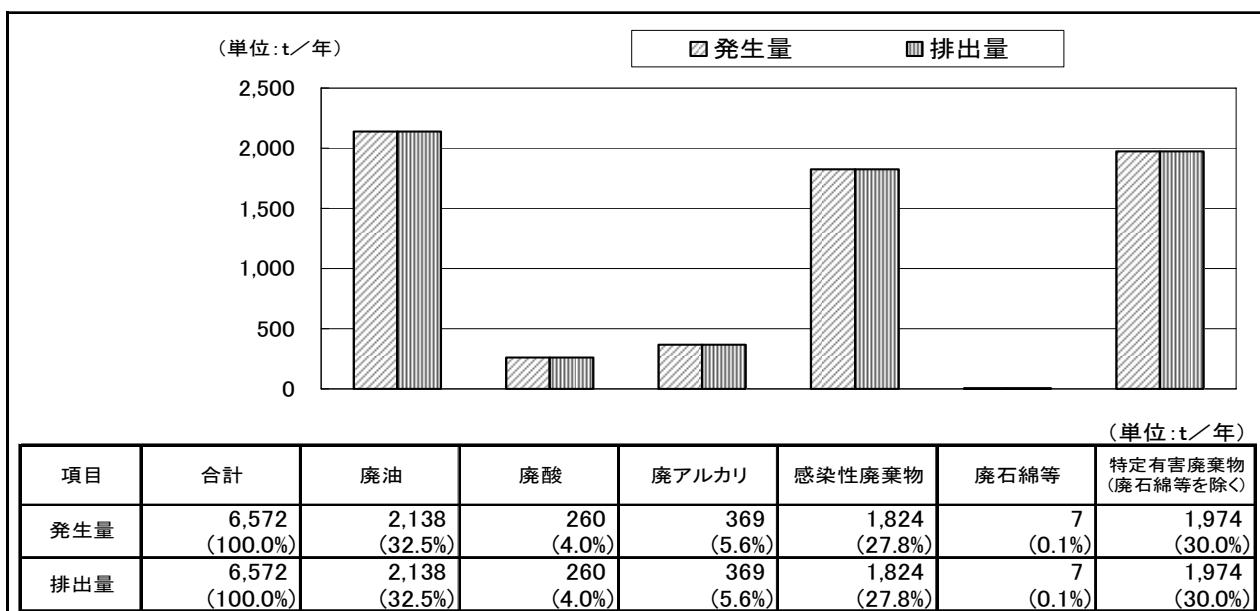


図2-6-1 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

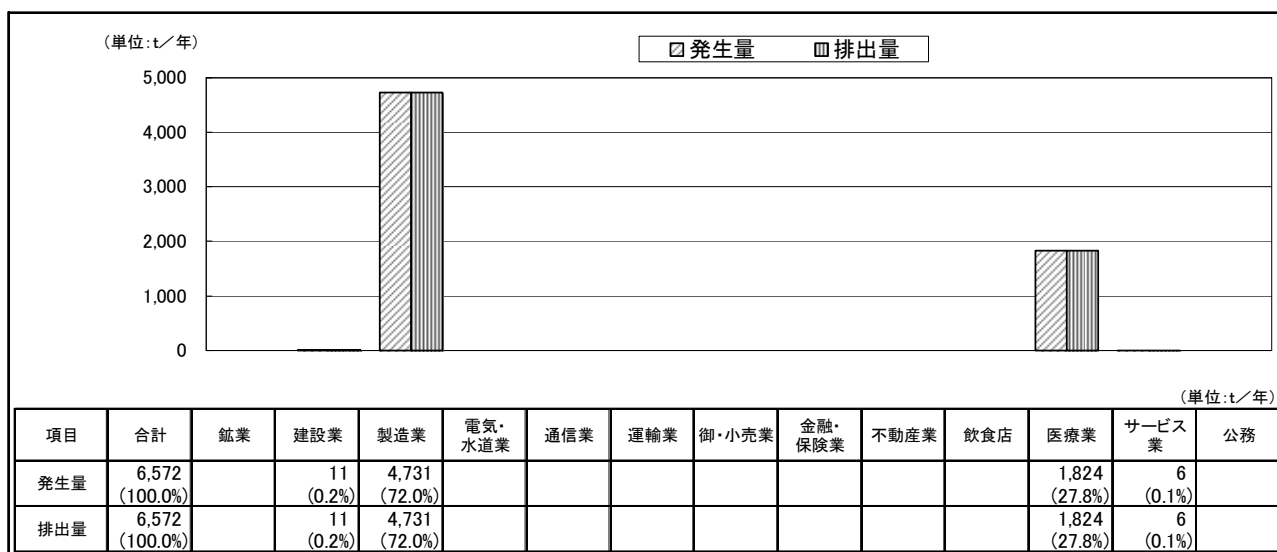


図2-6-2 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

## 2. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図2-6-3に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図2-6-4に示すとおりである。

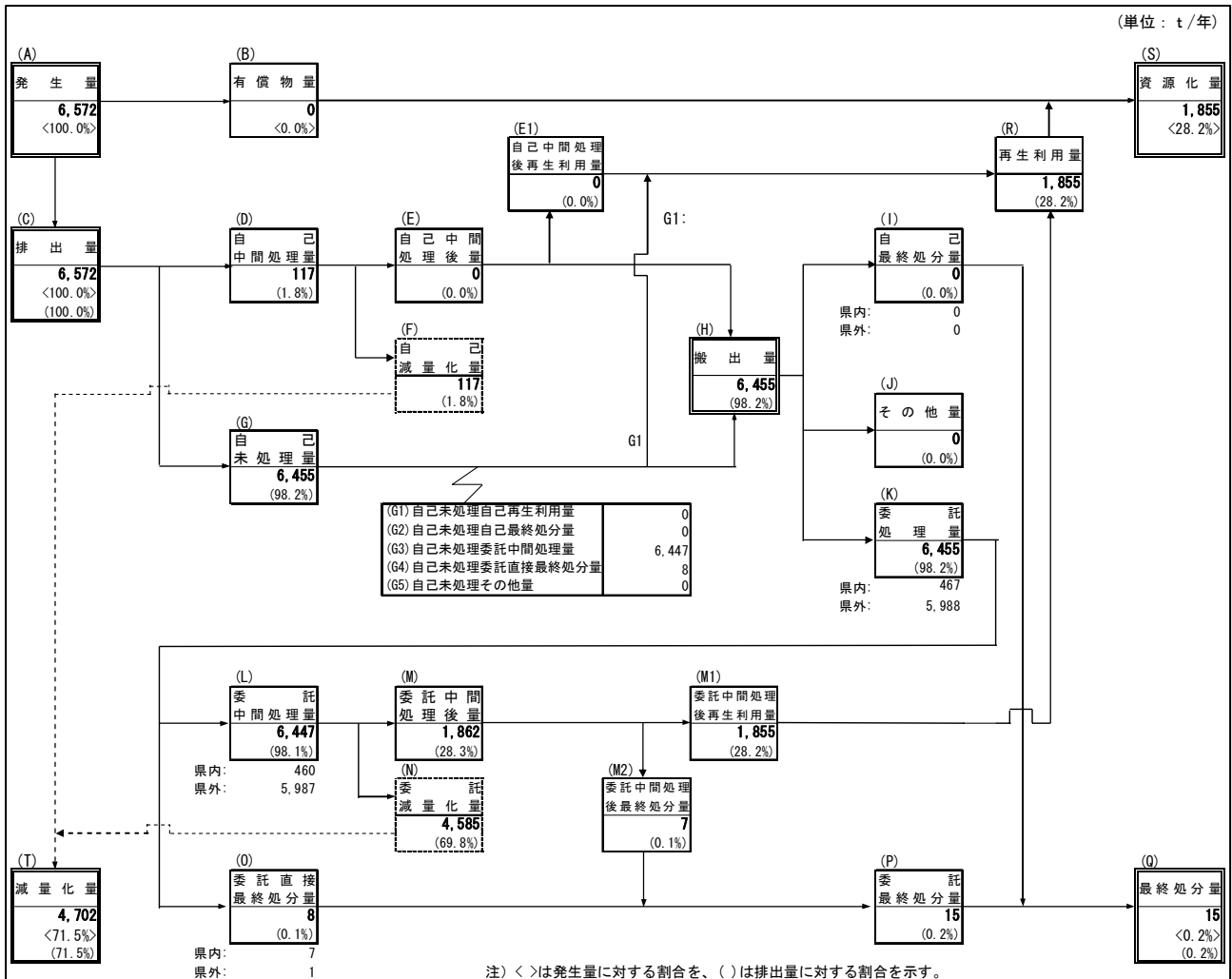


図2-6-3 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

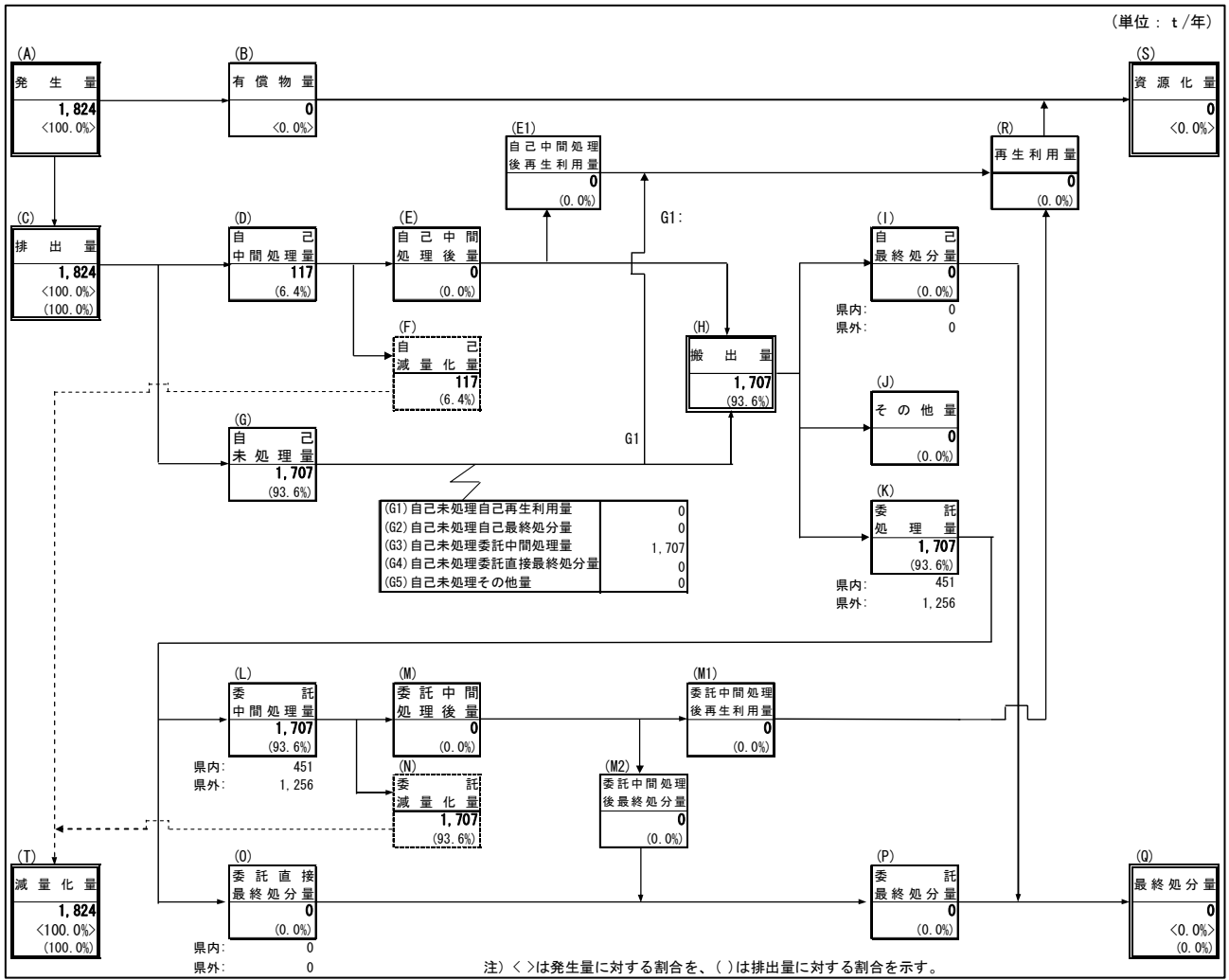


図 2 - 6 - 4 感染性廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

## 第7節 産業廃棄物の移動状況（農業を除く）

### 1. 搬出量の移動状況

産業廃棄物の発生量 1,624 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、1,117 千トンとなっている。この搬出量の移動状況については、表 2-7-1、図 2-7-1 に示すとおりである。

搬出量 1,117 千トンのうち、県内で処理・処分された量は 995 千トン(89.0%)、県外で処理・処分された量は 123 千トン(11.0%)となっており、搬出量の 9 割が県内で処理・処分されている。

県内地域間の移動状況をみると、県内自地域内で処理・処分された量は 876 千トン(搬出量の 78.4%)、県内他地域で処理・処分された量は 119 千トン(10.6%)となっている。

表 2-7-1 産業廃棄物の移動状況（農業を除く）

処分地域		発生地域	合計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
合 計	搬出量		1,117 <100.0%>	257 <100.0%>	291 <100.0%>	65 <100.0%>	385 <100.0%>	95 <100.0%>	23 <100.0%>
	自己最終処分量		189	18	13	6	147	0	4
	委託中間処理量		849	219	255	54	223	79	18
	委託直接最終処分量		75	21	21	5	13	16	0
	その他量		4	0	2	0	2	0	1
県 内 自 地 域	搬出量		876 <78.4%>	192 <74.6%>	222 <76.4%>	53 <81.7%>	319 <82.8%>	66 <69.5%>	23 <98.2%>
	自己最終処分量		189	18	13	6	147	0	4
	委託中間処理量		640	167	190	45	166	54	18
	委託直接最終処分量		43	7	18	2	4	12	0
	その他量		4	0	2	0	2	0	1
県 内 他 地 域	搬出量		119 <10.6%>	49 <19.2%>	40 <13.9%>	9 <14.2%>	12 <3.0%>	8 <8.0%>	0 <1.3%>
	自己最終処分量		0	0	0	0	0	0	0
	委託中間処理量		94	37	38	7	6	6	0
	委託直接最終処分量		25	13	3	2	6	1	0
	その他量								
県 外 計	搬出量		123 <11.0%>	16 <6.2%>	28 <9.7%>	3 <4.1%>	55 <14.2%>	21 <22.5%>	0 <0.5%>
	自己最終処分量								
	委託中間処理量		115	15	28	2	52	19	0
	委託直接最終処分量		8	1	0	0	3	3	0
	その他量								

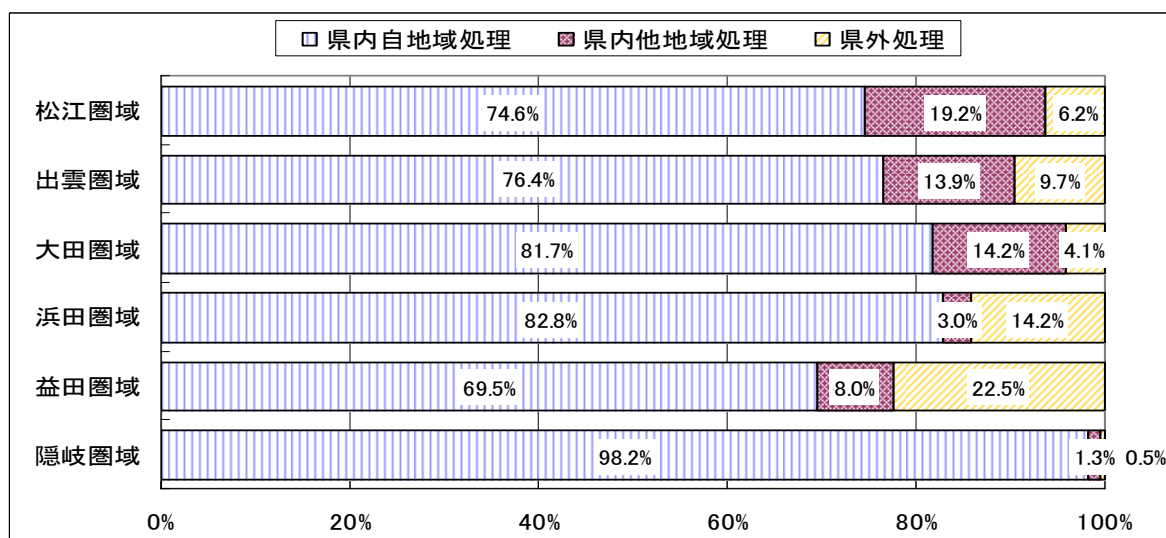


図 2-7-1 県内地域間の移動状況（農業を除く）

## 2. 委託処理量の移動状況

搬出量 1,117 千トンのうち、処理業者等で委託処理された産業廃棄物は、中間処理量が 849 千トン、直接最終処分量が 75 千トンの計 924 千トンとなっている。この移動状況については、表 2-7-2、表 2-7-3 に示すとおりである。

表 2-7-2 産業廃棄物の移動状況（委託中間処理量）

(単位:t/年)

		発 生 地 域						
		合 計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
委 託 中 間 処 理 地 域	合計	849	219	255	54	223	79	18
	自治体	1	0	0	0	0	0	0
	処理業者	848	219	255	54	223	79	18
	松江圏域	196	167	28	0	0	0	0
	自治体	0	0					
	処理業者	196	167	28	0	0	0	0
	出雲圏域	227	35	190	2	0	1	0
	自治体	0		0				
	処理業者	227	35	189	2	0	1	0
	大田圏域	54	1	6	45	2	0	
	自治体	0		0				
	処理業者	54	1	6	44	2	0	
	浜田圏域	181	0	4	5	166	6	
	自治体	0			0	0		
	処理業者	180	0	4	5	166	6	
	益田圏域	58	0	0	0	3	54	
	自治体	0					0	
	処理業者	58	0	0	0	3	54	
	隠岐圏域	18						18
	自治体	0						0
処理業者	18						18	
県内計	733	204	227	52	172	61	18	
自治体	1	0	0	0	0	0	0	
処理業者	733	204	227	52	171	61	18	
県外計	115	15	28	2	52	19	0	
自治体								
処理業者	115	15	28	2	52	19	0	

表 2-7-3 産業廃棄物の移動状況（委託直接最終処分量）

(単位:t/年)

		発 生 地 域						
		合 計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
委 託 直 接 最 終 処 分 量	合計	75	21	21	5	13	16	0
	自治体	10	7	2	0	0	0	0
	処理業者	66	14	18	5	13	16	0
	松江圏域	8	7	1	0			
	自治体	0	0					
	処理業者	8	6	1	0			
	出雲圏域	35	13	18	1	2	1	0
	自治体	9	7	2				
	処理業者	27	6	15	1	2	1	0
	大田圏域	6	0	0	2	3		
	自治体	0			0			
	処理業者	6	0	0	2	3		
	浜田圏域	5	0		1	4	0	
	自治体	0				0		
	処理業者	5	0		1	4	0	
	益田圏域	13		1		0	12	
	自治体	0					0	
	処理業者	13		1		0	12	
	隠岐圏域	0						0
	自治体	0						0
処理業者	0						0	
県内計	68	19	20	4	10	13	0	
自治体	10	7	2	0	0	0	0	
処理業者	58	12	18	4	10	13	0	
県外計	8	1	0	0	3	3		
自治体								
処理業者	8	1	0	0	3	3		



## 第3章 産業廃棄物の推移と将来予測

# 第3章 産業廃棄物の推移と将来予測

## 第1節 前回調査との比較

### 1. 発生・排出状況との比較（農業を除く）

発生量、排出量を前回調査（平成11年度）と比較すると、図3-1-1～6に示すとおりである。この5年間で、発生量は6.7%、排出量は2.1%と減少している。

発生量、排出量の減少要因に関しては、鉱業、電気・水道業の汚泥、建設業のがれき類等が寄与している。

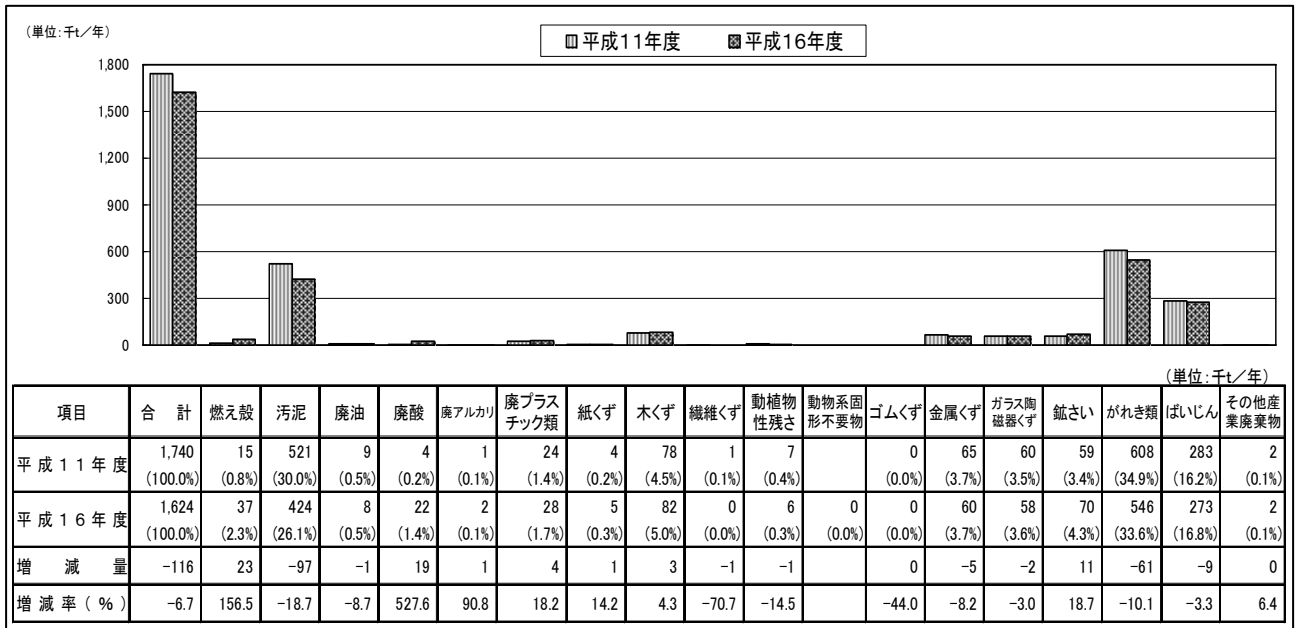


図3-1-1 種類別発生量の比較（農業を除く）

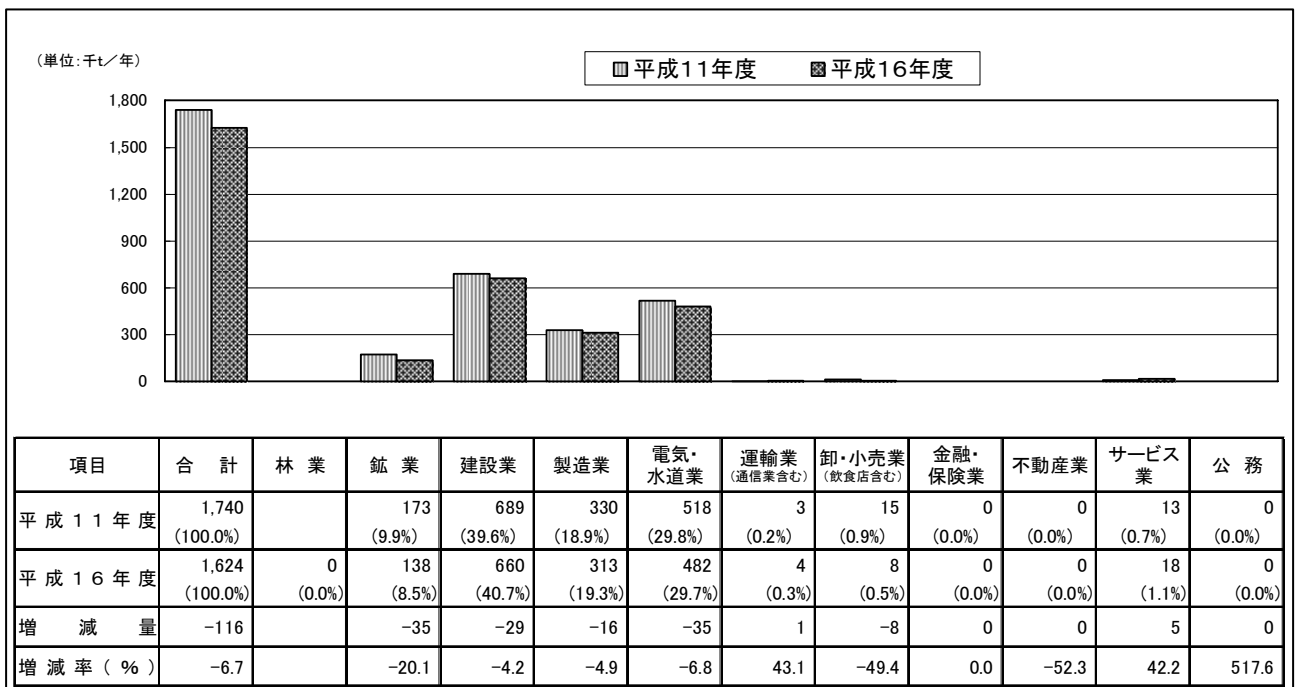


図3-1-2 業種別発生量の比較（農業を除く）

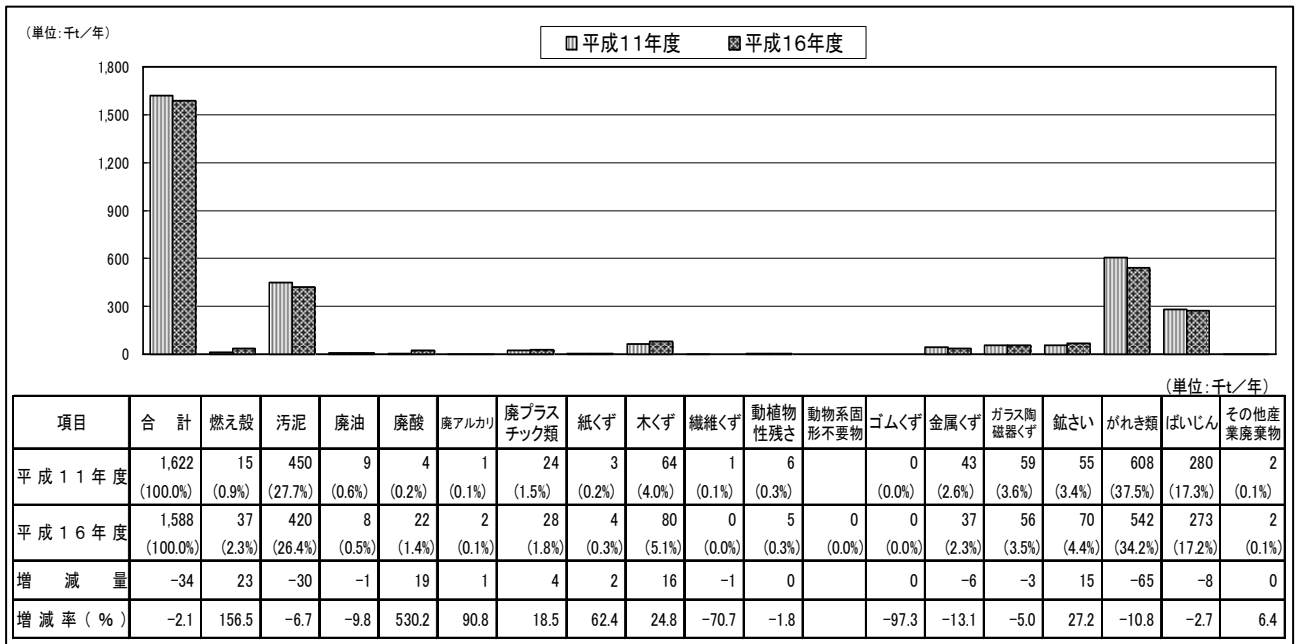


図3-1-3 種類別排出量の比較（農業を除く）

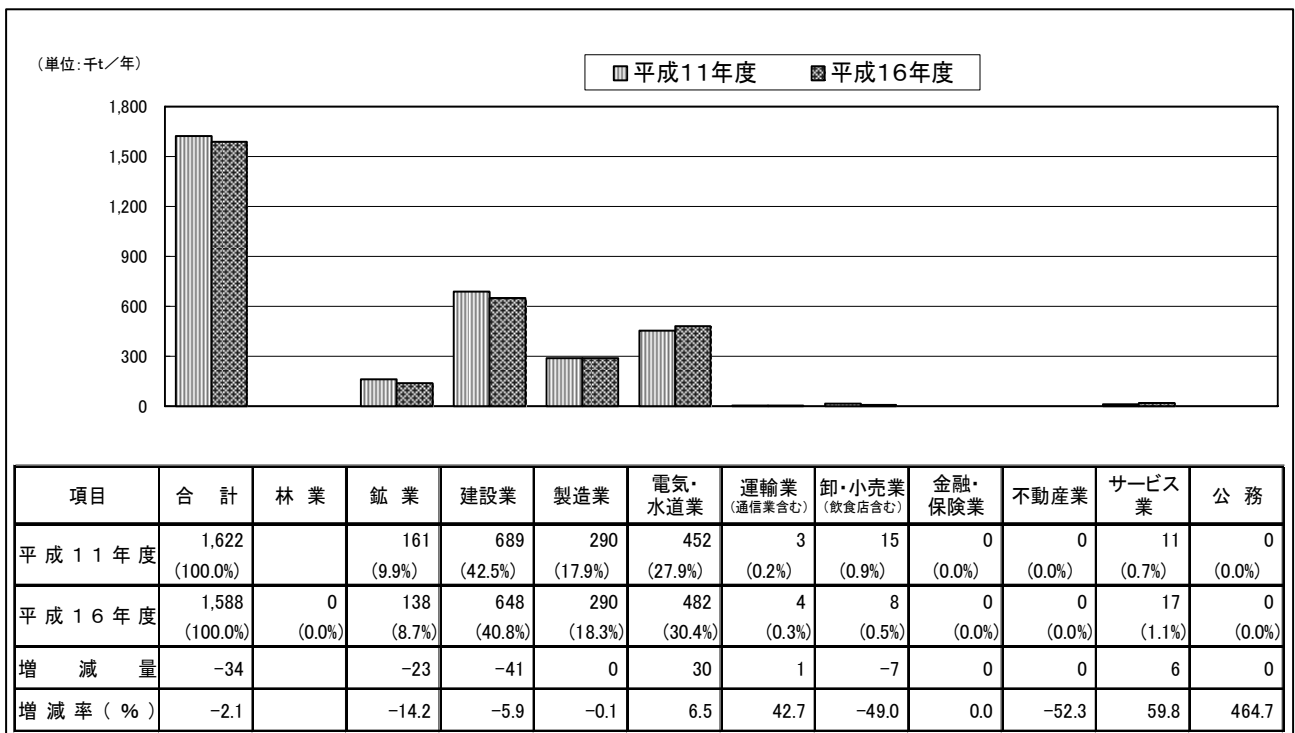


図3-1-4 業種別排出量の比較（農業を除く）

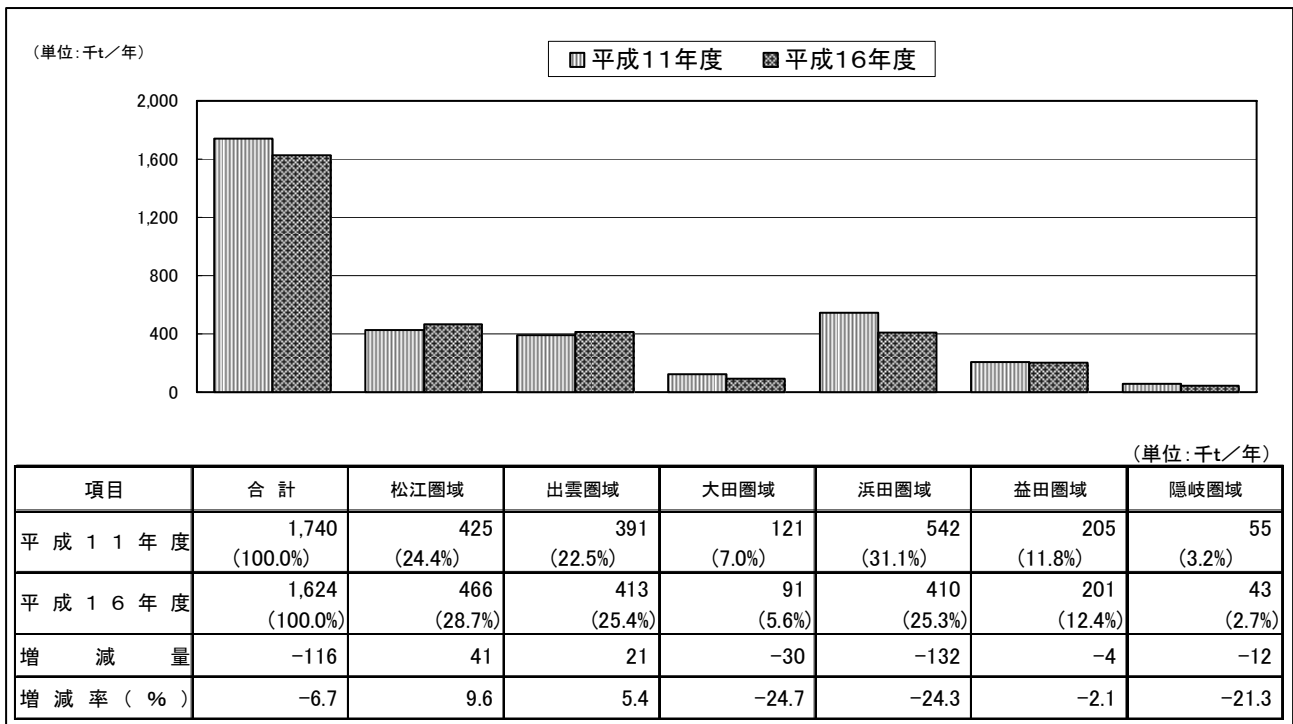


図3-1-5 地域別発生量の比較（農業を除く）

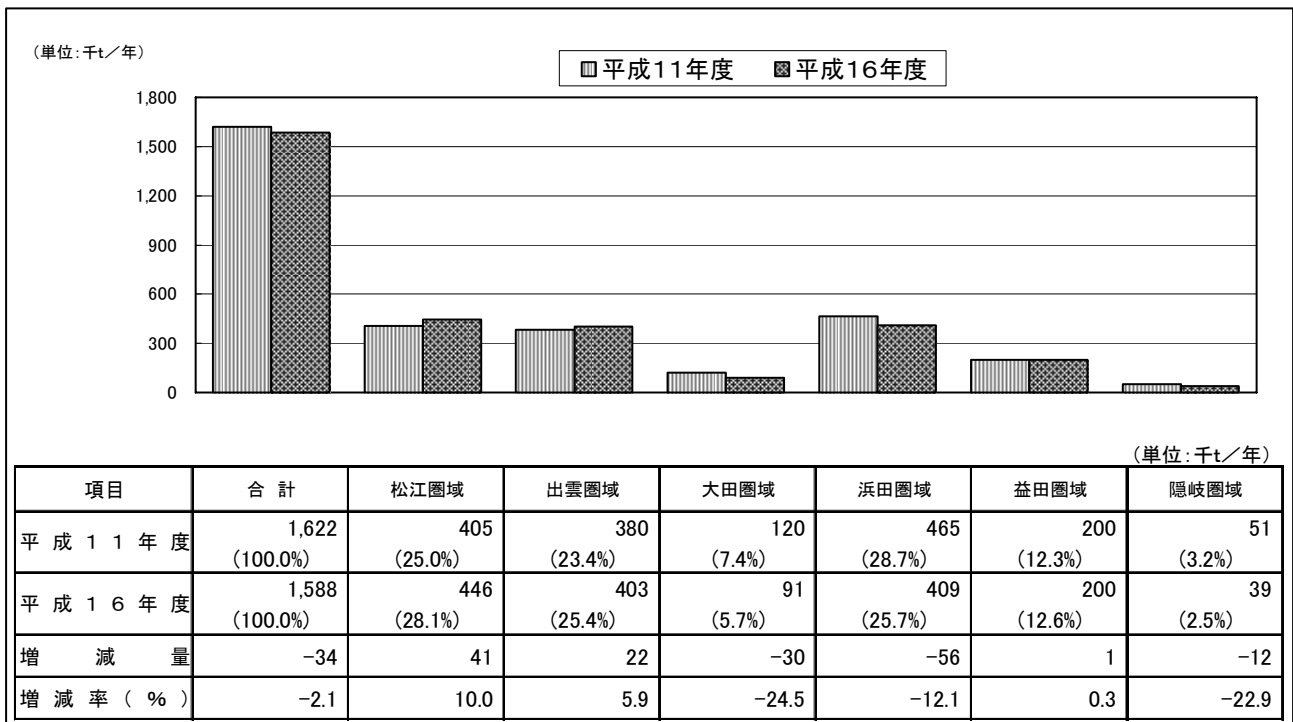


図3-1-6 地域別排出量の比較（農業を除く）

## 2. 処理・処分状況の比較（農業を除く）

平成16年度の処理・処分状況を前回調査(平成11年度)と比較すると、表3-1-1、図3-1-7に示すとおりである。

今回の調査では、発生量が減少しており、資源化量は57.0%から54.4%へ2.6ポイントの減少(主に建設業のがれき類等)になっている。中間処理による減量化量では逆に24.2%から26.4%へ2.2ポイントの増加(主に製造業の廃酸等)となっている。また、最終処分量は16.2%から18.9%へ2.7ポイントの増加(主に電気業のばいじん)となっている。

表3-1-1 処理・処分状況の比較（農業を除く）

(単位:千t/年)

項目	平成11年度	平成16年度	増減量	増減率(%)
発生量	1,740 (100.0%)	1,624 (100.0%)	-116	-6.7
資源化量	993 (57.0%)	883 (54.4%)	-109	-11.0
有償物量	118 (6.8%)	36 (2.2%)	-82	-69.3
再生利用量	874 (50.3%)	847 (52.2%)	-27	-3.1
減量化量	422 (24.2%)	429 (26.4%)	7	1.7
最終処分量	281 (16.2%)	308 (18.9%)	27	9.5
その他量	45 (2.6%)	4 (0.3%)	-40	-90.4

(注)表中の%表示については四捨五入しているため総数と個々の数値の合計が一致しないものがある。

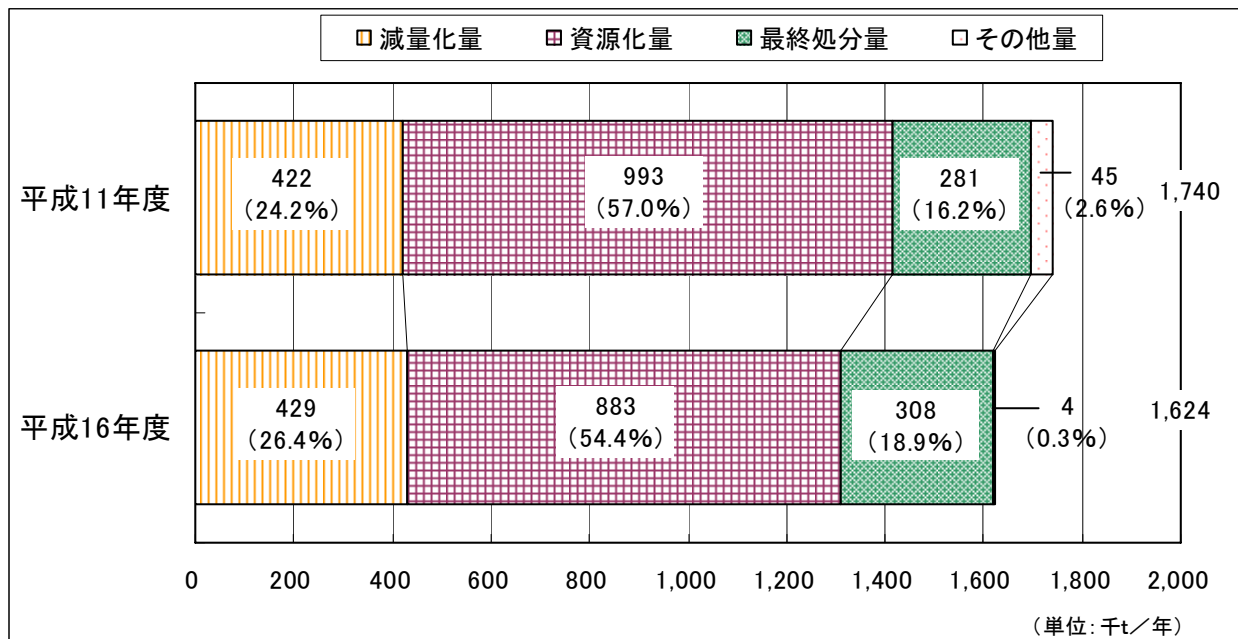


図3-1-7 処理・処分状況の比較（農業を除く）

## 第2節 発生・排出及び処理・処分状況の将来予測

### 1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、実態調査で得られた原単位（A式）と別に調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

なお、将来の活動量指標（O'）の予測は、過去の活動量指標の動向（トレンド）に対して、数種類の回帰式（直線、指数曲線、べき曲線、対数曲線、ロジスティック曲線、修正指数曲線）を当てはめる時系列解析により行い、適合度の高い回帰式を採用することとした。

将来の活動量指数の算出方法等については表3-3-1に示すとおりである。

$$\boxed{\text{C式}} \quad W' = \alpha \cdot O'$$

W':平成17~27(2005~2015)年の予測産業廃棄物量

O':平成17~27(2005~2015)年の母集団の活動量指標

原単位： $\alpha$ については、実態調査によって得られた業種別、種類別の集計産業廃棄物量と業種別の集計活動量指標から、A式により活動量指標単位あたりの産業廃棄物量（原単位）を算出するものとする。

$$\boxed{\text{A式}} \quad \alpha = W / O$$

$\alpha$  : 産業廃棄物の排出原単位

W : 標本に基づく集計産業廃棄物量

O : 標本に基づく集計活動量指標

表3-2-1 将来の活動量指標の算出方法等

業種	将来の活動量指標の算出方法等			
	活動量指標	将来	使用データ年	使用した資料
林業業 鋳業	従業者数	予測値	平成8年、11年、 13年、16年	事業所・企業統計調査報告書 (総務省統計局編)
建設業	元請完成工事高	予測値	平成6年~15年	建設工事施工統計調査報告書 (国土交通省建設経済局)
製造業	製造品出荷額等	予測値	平成7年~16年	工業統計調査結果報告書 (経済産業省：経済産業政策局)
電気・水道業	—	計画値	—	アンケート調査結果
通信業 運輸業 卸・小売業 金融・保険業 不動産業 飲食店	従業者数	予測値	平成8年、11 年、13年、16 年	事業所・企業統計調査報告書 (総務省統計局編)
医療業	病床数（病院）	予測値	平成6年~15年	医療施設調査病院報告書（厚生労働省大臣官房統計情報部）
サービス業	従業者数	予測値	平成8年、11年、 13年、16年	事業所・企業統計調査報告書 (総務省統計局編)

注1) 元請完成工事高は、建設工事費デフレーター（国土交通省建設経済局）で平成15年価格に補正して用いた。

注2) 製造品出荷額等は、製造業部門別算出物価指数（日本銀行調査統計局）で平成15年価格に補正して用いた。

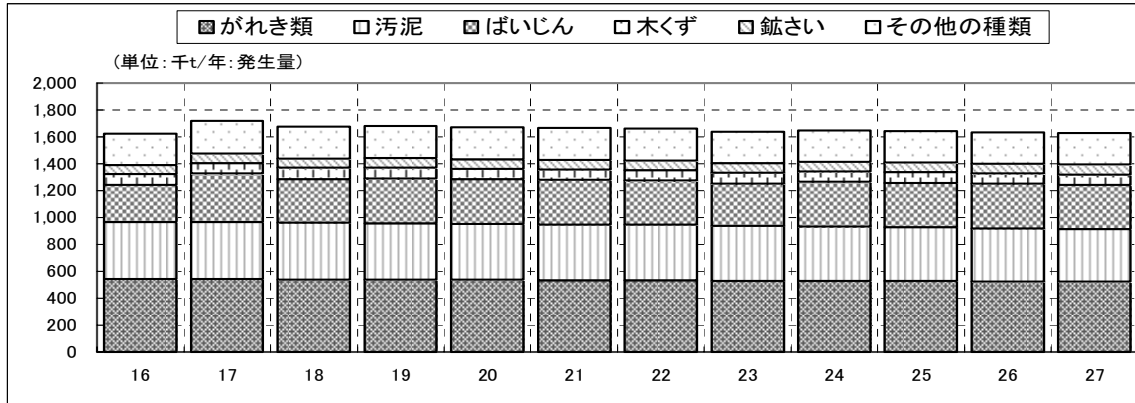
注3) 電気・水道業については、アンケート調査により各事業所が回答した将来の計画値を用いるため、活動量指標は設定していない。

注4) 公務は、アンケート調査により各事業所が回答した現状値を用いているため、活動量指標は設定していない。

## 2. 発生・排出量の将来予測（農業を除く）

島根県の将来発生量及び将来排出量は、このままの推移でいくと、今後しばらくの間はゆるやかに減少するものと見込まれる。

将来予測結果を種類別、業種別にみると、図3-2-1～図3-2-4に示すとおりである。

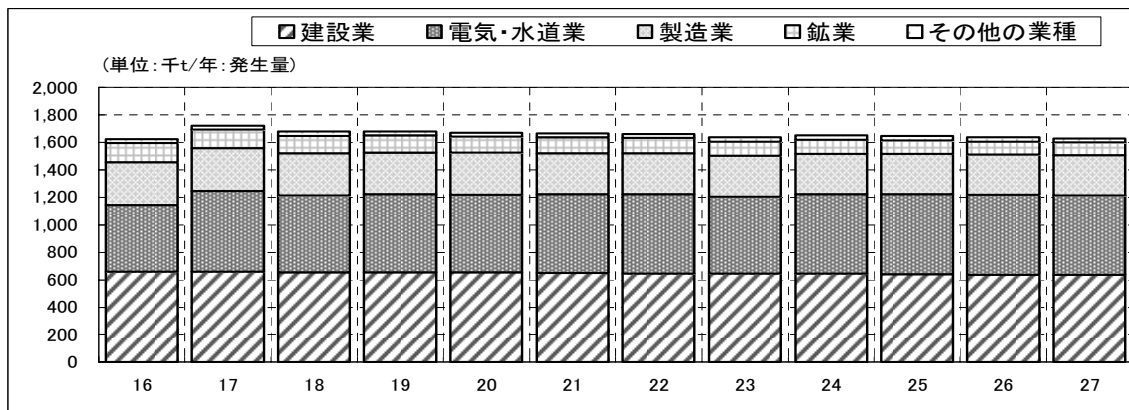


(単位:千トン)

平成年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
が れ き 類	546	544	542	540	538	536	534	532	530	529	527	525
汚 泥	424	423	421	419	417	415	414	409	404	400	395	391
ば い じ ん	273	360	327	334	330	330	329	315	332	332	332	331
木 く ず	82	81	80	80	79	79	78	77	77	76	76	76
鉱 さ い	70	70	71	71	71	71	72	72	72	72	72	73
その他の種類	229	242	237	237	236	236	236	233	235	235	234	234
合 計	1,624	1,721	1,678	1,681	1,672	1,667	1,663	1,638	1,651	1,644	1,636	1,629

(注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図3-2-1 種類別発生量の将来予測の結果（農業を除く）

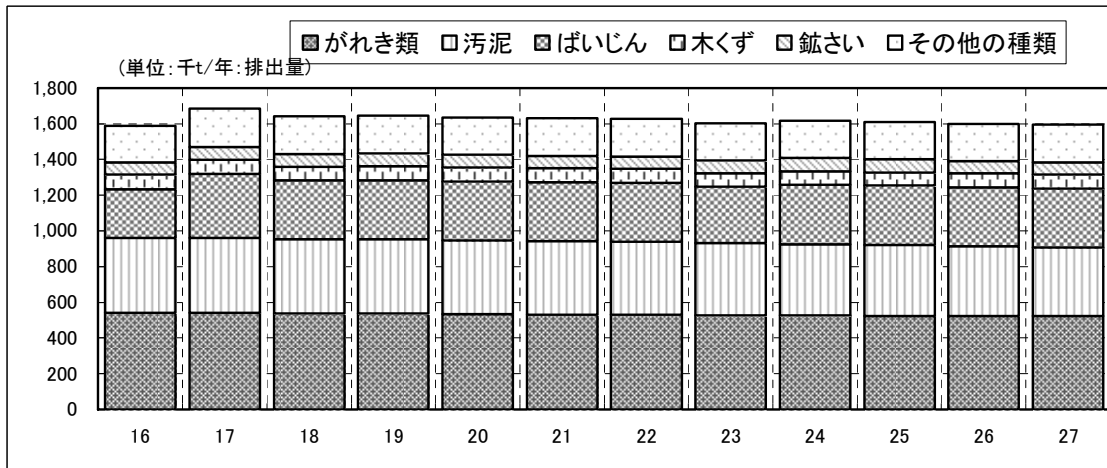


(単位:千トン)

平成年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
建 設 業	660	658	656	653	651	649	646	644	641	639	637	634
電 気 ・ 水 道 業	482	590	556	568	568	572	576	560	581	581	581	581
製 造 業	313	311	308	306	304	302	300	298	296	294	292	291
鉱 業	138	133	128	123	118	114	110	106	102	99	95	92
そ の 他 の 業 種	30	30	30	30	30	30	31	31	31	31	31	31
合 計	1,624	1,721	1,678	1,681	1,672	1,667	1,663	1,638	1,651	1,644	1,636	1,629

(注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図3-2-2 業種別発生量の将来予測の結果（農業を除く）

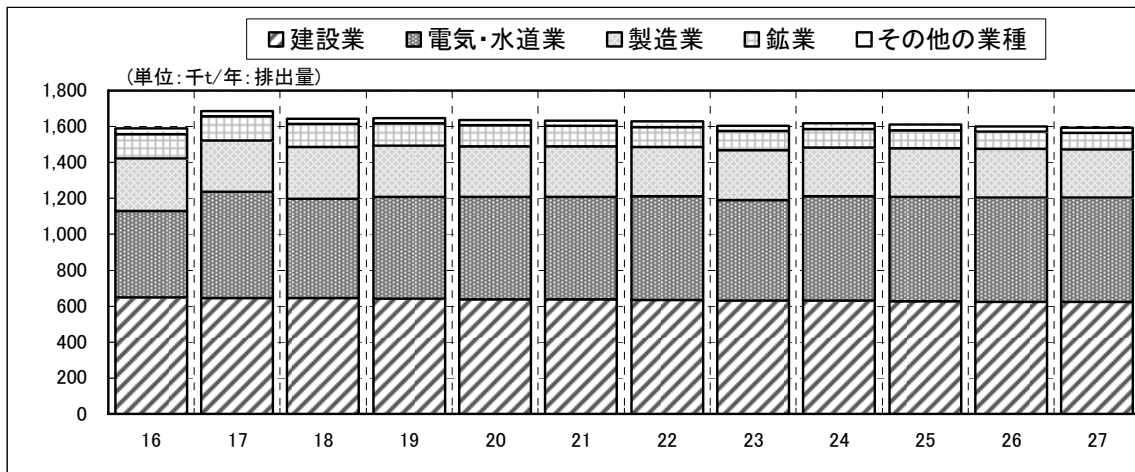


(単位:千トン)

平成年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
がれき類	542	540	538	536	534	533	531	529	527	525	523	521
汚泥	420	419	416	415	413	411	410	405	400	396	391	387
ばいじん	273	359	326	333	329	329	329	314	332	331	331	331
木くず	80	80	79	79	78	78	77	77	76	76	75	75
鉄さい	70	70	71	71	71	71	71	72	72	72	72	72
その他の種類	203	216	210	211	210	210	209	207	209	209	208	208
合計	1,588	1,685	1,641	1,645	1,636	1,631	1,627	1,602	1,615	1,609	1,601	1,594

(注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図3-2-3 種類別排出量の将来予測の結果(農業を除く)



(単位:千トン)

平成年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
建設業	648	646	644	641	639	637	634	632	630	627	625	623
電気・水道業	482	589	555	568	568	572	576	559	580	581	580	580
製造業	290	288	285	283	281	279	277	275	273	271	270	268
鉄業	138	133	128	123	118	114	110	106	102	99	95	92
その他の業種	29	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	31
合計	1,588	1,685	1,641	1,645	1,636	1,631	1,627	1,602	1,615	1,609	1,601	1,594

(注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

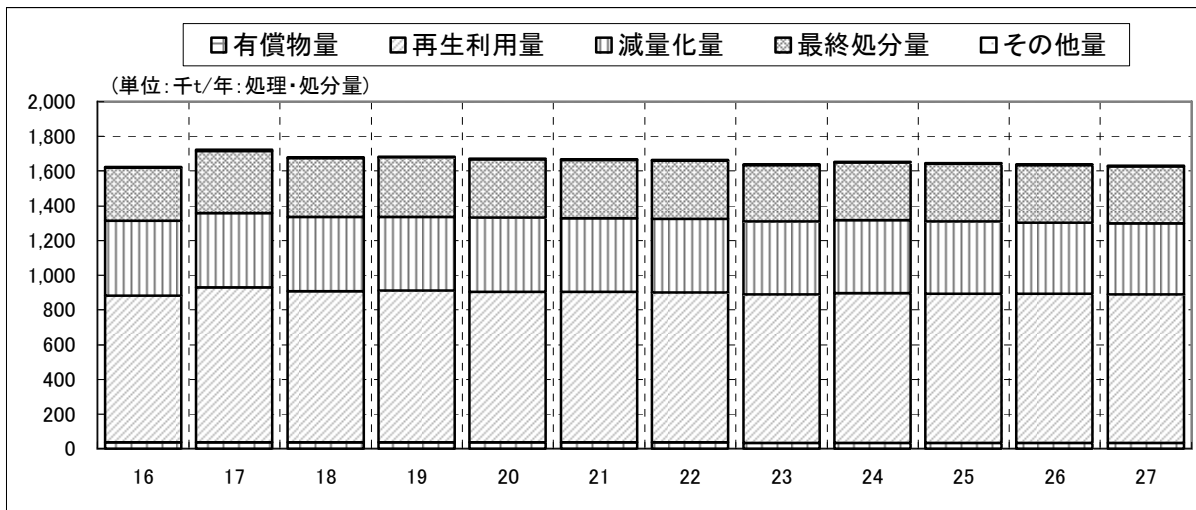
図3-2-4 業種別排出量の将来予測の結果(農業を除く)

### 3. 処理・処分状況の将来予測（農業を除く）

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が平成16年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。この推計結果は、図3-2-5に示すとおりである。なお、平成17年度の発生量、排出量が増加するのは、電気・水道業からの計画値が大きくなっていることが影響している。

計算条件：産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が今後も各業種、各種類において、平成16年度の実績と変わらないものと仮定して推計を行った。

- ① 産業廃棄物の発生量に関連のある経済指標（活動量指標）について、過去からの動向（トレンド）を基に将来予測を行う。
- ② アンケート調査によって得られた平成16年度の業種別、種類別の処理・処分状況（発生原単位）をもとにバランスシート（発生量に対する各処理・処分量の比率）を作成し、①で求めた将来の活動量指標に乗じて算出した。



(単位:千トン)

平成年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
発生量	1,624	1,721	1,668	1,681	1,672	1,667	1,663	1,638	1,651	1,644	1,636	1,629
有償物量	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
排出量	1,588	1,685	1,641	1,645	1,636	1,631	1,627	1,602	1,615	1,609	1,601	1,594
再生利用量	847	893	872	874	869	866	864	853	861	859	856	854
減量化量	429	430	428	427	427	426	426	422	419	416	412	408
最終処分量	308	358	337	340	336	334	333	323	332	331	329	328
その他量	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

(注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図3-2-5 処理・処分状況の将来予測（農業を除く）

## 第 4 章 意識調査結果

## 第4章 意識調査結果

産業廃棄物に関する事業者の意識を把握するため、アンケート調査を実施した。調査結果は、次のとおりである。なお、調査対象は、産業廃棄物実態調査と同一の事業所である。

### 第1節 回答結果

アンケート送付事業所4,562件に対して、2,321件の事業所から回答が得られた。回答率は50.9%である。

### 第2節 調査結果のまとめ

#### 1. 産業廃棄物に関する意識について

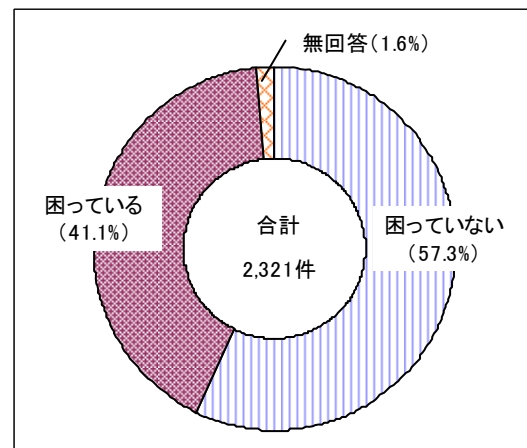
##### (1) 困窮状況

処理・処分、リサイクルに関する困窮状況については、図4-2-1に示すとおりである。

「困っていない」(57.3%)が半数以上を占める。次いで、「困っている」(41.1%)となっている。

前回結果と比較すると、「困っていない」が約5ポイント増加している。

これは、建設業のリサイクルが促進され、「困っていない」が約4ポイント増加されたことによる。



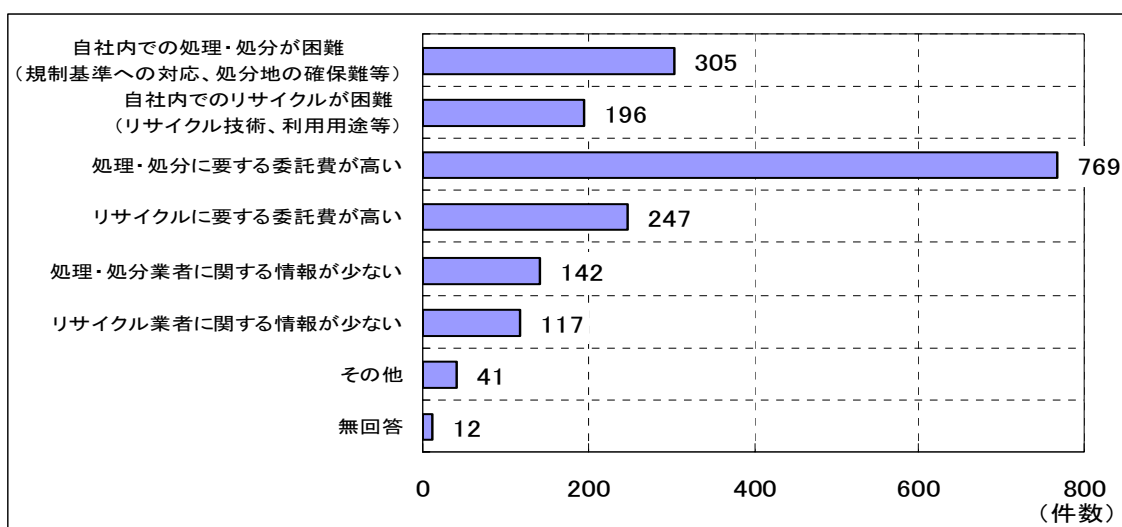
	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	通信・運輸業	卸・小売業	金融・不動産業	飲食店・宿泊業	医療業	サービス業	合計
1 困っている	4 (16.0%)	12 (57.1%)	7 (14.9%)	320 (48.0%)	372 (44.4%)	13 (31.0%)	31 (28.2%)	50 (47.2%)	4 (21.1%)	4 (36.4%)	71 (28.3%)	67 (36.4%)	955 (41.1%)
2 困っていない	21 (84.0%)	9 (42.9%)	40 (85.1%)	342 (51.3%)	453 (54.1%)	29 (69.0%)	74 (67.3%)	55 (51.9%)	15 (78.9%)	6 (54.5%)	178 (70.9%)	108 (58.7%)	1,330 (57.3%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.7%)	13 (1.6%)	0 (0.0%)	5 (4.5%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	2 (0.8%)	9 (4.9%)	36 (1.6%)
合計	25 (100.0%)	21 (100.0%)	47 (100.0%)	667 (100.0%)	838 (100.0%)	42 (100.0%)	110 (100.0%)	106 (100.0%)	19 (100.0%)	11 (100.0%)	251 (100.0%)	184 (100.0%)	2,321 (100.0%)

図4-2-1 困窮状況の有無について

(2) 「困っている」いる

「困っている」と回答した理由については、図4-2-2に示すとおりである（複数回答）。

「処理・処分に要する委託費が高い」(42.0%)が最も多く、次いで、「自社内での処理・処分が困難」(16.7%)、「リサイクルに要する委託費が高い」(13.5%)の順になっている。前回結果と比較すると、「処理・処分に要する委託費が高い」が、約8ポイント増加している。排出事業者において産業廃棄物の処理・処分費の認識が高くなってきていると考えられる。



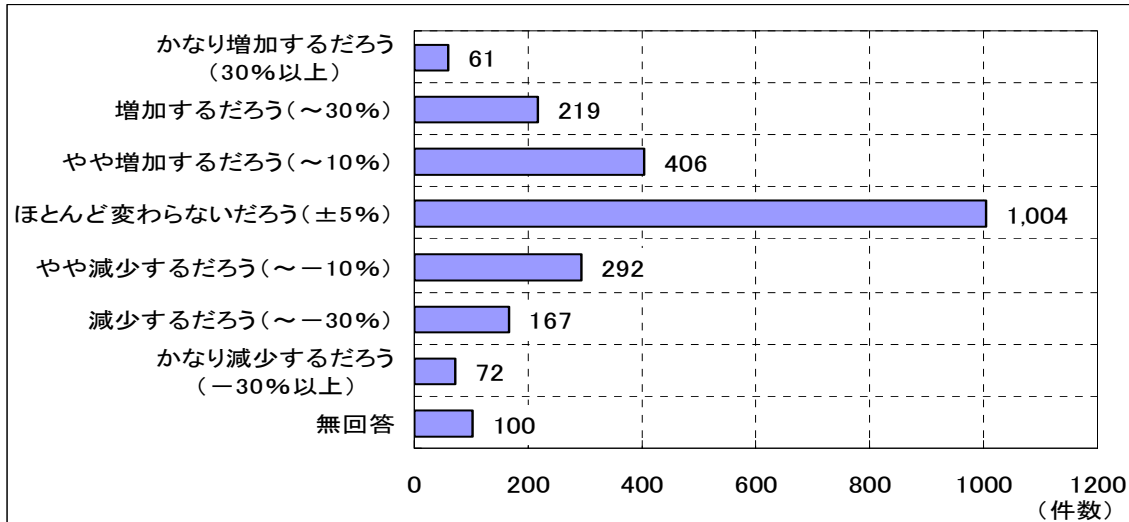
	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	通信・運輸業	卸・小売業	金融・不動産業	飲食店・宿泊業	医療業	サービス業	合計
1 自社内での処理・処分が困難(規制基準への対応、処分地の確保難等)	3 (30.0%)	8 (40.0%)	1 (9.1%)	100 (16.3%)	136 (18.4%)	2 (9.1%)	8 (16.0%)	14 (14.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	12 (10.1%)	20 (15.2%)	305 (16.7%)
2 自社内でのリサイクルが困難(リサイクル技術、利用用途等)	0 (0.0%)	3 (15.0%)	2 (18.2%)	55 (9.0%)	97 (13.1%)	4 (18.2%)	5 (10.0%)	10 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	6 (5.0%)	13 (9.8%)	196 (10.7%)
3 処理・処分に要する委託費が高い	3 (30.0%)	4 (20.0%)	3 (27.3%)	271 (44.2%)	293 (39.5%)	10 (45.5%)	24 (48.0%)	45 (45.0%)	3 (75.0%)	4 (57.1%)	57 (47.9%)	52 (39.4%)	769 (42.0%)
4 リサイクルに要する委託費が高い	1 (10.0%)	1 (5.0%)	3 (27.3%)	117 (19.1%)	76 (10.3%)	2 (9.1%)	6 (12.0%)	11 (11.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (9.2%)	19 (14.4%)	247 (13.5%)
5 処理・処分業者に関する情報が少ない	1 (10.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	26 (4.2%)	65 (8.8%)	2 (9.1%)	3 (6.0%)	9 (9.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (15.1%)	16 (12.1%)	142 (7.8%)
6 リサイクル業者に関する情報が少ない	1 (10.0%)	2 (10.0%)	1 (9.1%)	27 (4.4%)	55 (7.4%)	2 (9.1%)	2 (4.0%)	8 (8.0%)	1 (25.0%)	1 (14.3%)	7 (5.9%)	10 (7.6%)	117 (6.4%)
7 その他	1 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	15 (2.4%)	14 (1.9%)	0 (0.0%)	1 (2.0%)	3 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (4.2%)	1 (0.8%)	41 (2.2%)
無回答	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)	5 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.5%)	1 (0.8%)	12 (0.7%)
合計	10 (100.0%)	20 (100.0%)	11 (100.0%)	613 (100.0%)	741 (100.0%)	22 (100.0%)	50 (100.0%)	100 (100.0%)	4 (100.0%)	7 (100.0%)	119 (100.0%)	132 (100.0%)	1,829 (100.0%)

図4-2-2 「困っている」理由について

## 2. 産業廃棄物の将来見通し

産業廃棄物発生量の将来の見通しについては、図4-2-3に示すとおりである。

「ほとんど変わらないだろう(±5%)」(43.3%)が最も多く、次いで「やや増加するだろう(～10%)」(17.5%)、「やや減少するだろう(～-10%)」(12.6%)の順になっている。前回結果と比較すると、「ほとんど変わらないだろう」が約2ポイント増加しており、見通しに関する意識は大きな変化はしていないと考えられる。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	通信・運輸業	卸・小売業	金融・不動産業	飲食店・宿泊業	医療業	サービス業	合計
1 かなり増加するだろう (30%以上)	0 (0.0%)	4 (19.0%)	0 (0.0%)	27 (4.0%)	13 (1.6%)	2 (4.8%)	3 (2.7%)	4 (3.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	4 (2.2%)	61 (2.6%)
2 増加するだろう (～30%)	2 (8.0%)	2 (9.5%)	2 (4.3%)	96 (14.4%)	42 (5.0%)	7 (16.7%)	8 (7.3%)	8 (7.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (12.0%)	22 (12.0%)	219 (9.4%)
3 やや増加するだろう (～10%)	2 (8.0%)	5 (23.8%)	1 (2.1%)	125 (18.7%)	130 (15.5%)	10 (23.8%)	15 (13.6%)	32 (30.2%)	1 (5.3%)	2 (18.2%)	48 (19.1%)	35 (19.0%)	406 (17.5%)
4 ほとんど変わらないだろう (±5%)	9 (36.0%)	9 (42.9%)	23 (48.9%)	220 (33.0%)	386 (46.1%)	19 (45.2%)	56 (50.9%)	46 (43.4%)	15 (78.9%)	4 (36.4%)	133 (53.0%)	84 (45.7%)	1,004 (43.3%)
5 やや減少するだろう (～-10%)	5 (20.0%)	0 (0.0%)	8 (17.0%)	87 (13.0%)	127 (15.2%)	2 (4.8%)	13 (11.8%)	10 (9.4%)	3 (15.8%)	4 (36.4%)	21 (8.4%)	12 (6.5%)	292 (12.6%)
6 減少するだろう (～-30%)	0 (0.0%)	1 (4.8%)	8 (17.0%)	76 (11.4%)	57 (6.8%)	2 (4.8%)	5 (4.5%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.4%)	10 (5.4%)	167 (7.2%)
7 かなり減少するだろう (-30%以上)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (6.4%)	22 (3.3%)	36 (4.3%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.2%)	5 (2.7%)	72 (3.1%)
無回答	7 (28.0%)	0 (0.0%)	2 (4.3%)	14 (2.1%)	47 (5.6%)	0 (0.0%)	8 (7.3%)	3 (2.8%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	6 (2.4%)	12 (6.5%)	100 (4.3%)
合計	25 (100.0%)	21 (100.0%)	47 (100.0%)	667 (100.0%)	838 (100.0%)	42 (100.0%)	110 (100.0%)	106 (100.0%)	19 (100.0%)	11 (100.0%)	251 (100.0%)	184 (100.0%)	2,321 (100.0%)

図4-2-3 産業廃棄物発生量の将来の見通しについて

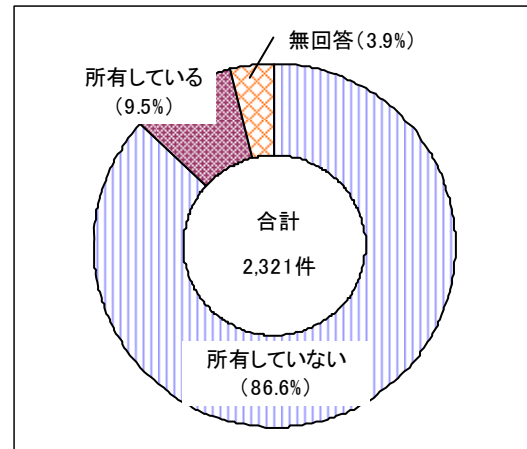
### 3. 自社中間処理施設の所有状況について

自社の中間処理施設の所有については、図4-2-4に示すとおりである（複数回答）。

「所有していない」（86.6%）が最も多く、次いで、「所有している」（9.5%）となっている。

前回結果と比較すると、「所有していない」が約18ポイント増加した。

これは、ダイオキシン類の排出規制の強化などから焼却施設を所有している事業所が少なくなったからだと考えられる。



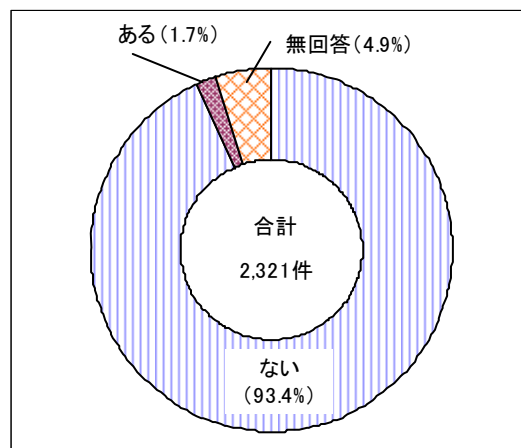
		林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	通信・運輸業	卸・小売業	金融・不動産業	飲食店、宿泊業	医療業	サービス業	合計
1	所有している	1	0	11	41	110	14	2	9	4	0	8	21	221
		(4.0%)	(0.0%)	(23.4%)	(6.1%)	(13.1%)	(33.3%)	(1.8%)	(8.5%)	(21.1%)	(0.0%)	(3.2%)	(11.4%)	(9.5%)
2	所有していない	20	20	33	606	684	27	106	95	15	11	239	153	2,009
		(80.0%)	(95.2%)	(70.2%)	(90.9%)	(81.6%)	(64.3%)	(96.4%)	(89.6%)	(78.9%)	(100.0%)	(95.2%)	(83.2%)	(86.6%)
無回答		4	1	3	20	44	1	2	2	0	0	4	10	91
		(16.0%)	(4.8%)	(6.4%)	(3.0%)	(5.3%)	(2.4%)	(1.8%)	(1.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.6%)	(5.4%)	(3.9%)
合計		25	21	47	667	838	42	110	106	19	11	251	184	2,321
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

図4-2-4 自社の中間処理施設の所有状況について

#### 4. 自社最終処分場の所有状況について

自社の最終処分場の所有については、図4-2-5に示すとおりである。

「ない」(93.4%)がほとんど大部分を占めている。「ある」はわずかに1.7%である。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	通信・運輸業	卸・小売業	金融・不動産業	飲食店、宿泊業	医療業	サービス業	合計
1 ある	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	14 (2.1%)	14 (1.7%)	1 (2.4%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (3.8%)	39 (1.7%)
2 ない	19 (76.0%)	21 (100.0%)	43 (91.5%)	631 (94.6%)	767 (91.5%)	39 (92.9%)	106 (96.4%)	104 (98.1%)	18 (94.7%)	10 (90.9%)	244 (97.2%)	166 (90.2%)	2,168 (93.4%)
無回答	6 (24.0%)	0 (0.0%)	3 (6.4%)	22 (3.3%)	57 (6.8%)	2 (4.8%)	3 (2.7%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	7 (2.8%)	11 (6.0%)	114 (4.9%)
合計	25 (100.0%)	21 (100.0%)	47 (100.0%)	667 (100.0%)	838 (100.0%)	42 (100.0%)	110 (100.0%)	106 (100.0%)	19 (100.0%)	11 (100.0%)	251 (100.0%)	184 (100.0%)	2,321 (100.0%)

図4-2-5 自社最終処分場の所有状況について

5. 廃棄物の発生抑制、減量化・リサイクルについて

廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルについては、図4-2-6～図4-2-8に示すとおりである。

①発生抑制

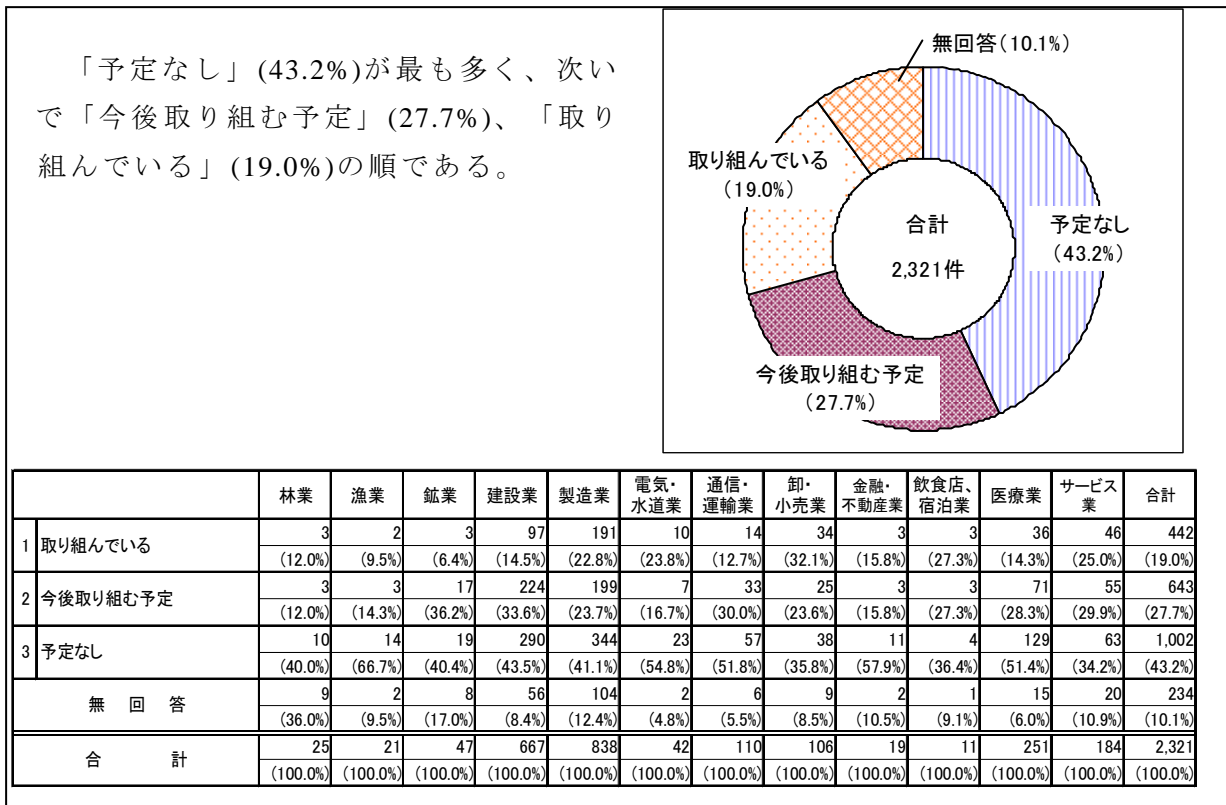


図4-2-6 廃棄物の発生抑制の取り組みについて

②減量化（中間処理による）

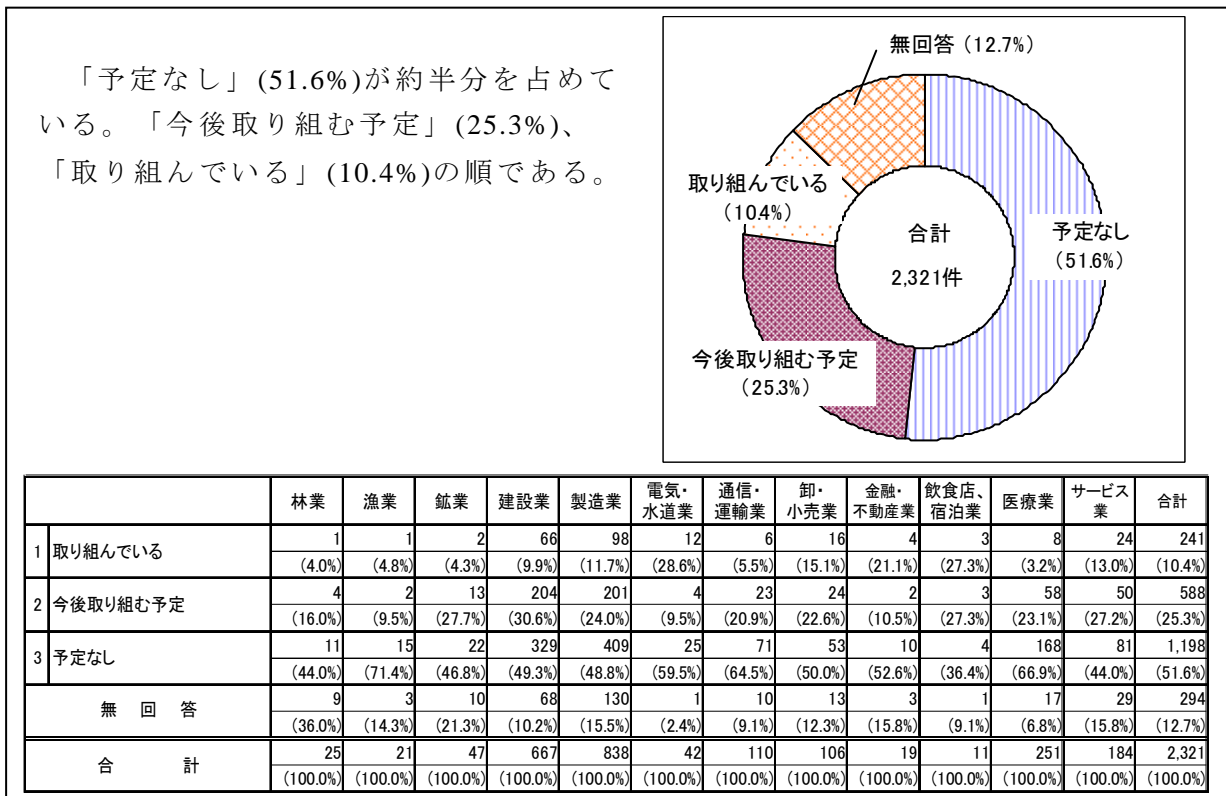
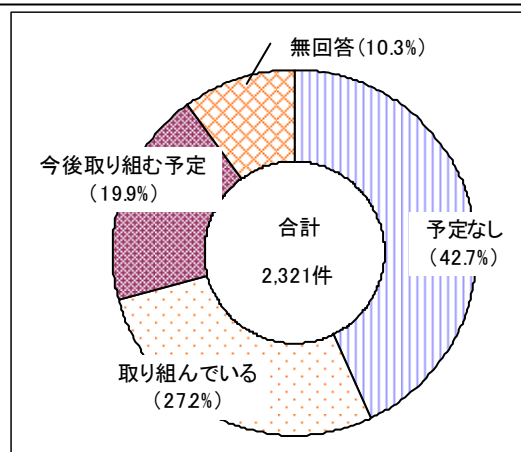


図4-2-7 廃棄物の減量化の取り組みについて

③ リサイクル

「予定なし」(42.7%)が最も多く、次いで「取り組んでいる」(27.2%)、「今後取り組む予定」(19.9%)の順である。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	通信・運輸業	卸・小売業	金融・不動産業	飲食店、宿泊業	医療業	サービス業	合計
1 取り組んでいる	3 (12.0%)	3 (14.3%)	6 (12.8%)	167 (25.0%)	253 (30.2%)	19 (45.2%)	28 (25.5%)	53 (50.0%)	8 (42.1%)	3 (27.3%)	31 (12.4%)	57 (31.0%)	631 (27.2%)
2 今後取り組む予定	2 (8.0%)	1 (4.8%)	14 (29.8%)	176 (26.4%)	145 (17.3%)	4 (9.5%)	22 (20.0%)	11 (10.4%)	2 (10.5%)	3 (27.3%)	44 (17.5%)	38 (20.7%)	462 (19.9%)
3 予定なし	11 (44.0%)	14 (66.7%)	18 (38.3%)	267 (40.0%)	337 (40.2%)	17 (40.5%)	55 (50.0%)	36 (34.0%)	7 (36.8%)	4 (36.4%)	159 (63.3%)	65 (35.3%)	990 (42.7%)
無回答	9 (36.0%)	3 (14.3%)	9 (19.1%)	57 (8.5%)	103 (12.3%)	2 (4.8%)	5 (4.5%)	6 (5.7%)	2 (10.5%)	1 (9.1%)	17 (6.8%)	24 (13.0%)	238 (10.3%)
合計	25 (100.0%)	21 (100.0%)	47 (100.0%)	667 (100.0%)	838 (100.0%)	42 (100.0%)	110 (100.0%)	106 (100.0%)	19 (100.0%)	11 (100.0%)	251 (100.0%)	184 (100.0%)	2,321 (100.0%)

図 4 - 2 - 8 廃棄物のリサイクルの取り組みについて

廃棄物の発生抑制、減量化及びリサイクルの事例は、表5-2-1～表5-2-3に示すとおりである。

表5-2-1 発生抑制の事例

業 種	種 類	方 法	
建 設 業	混合廃棄物	工事現場内での分別を推進して、混合廃棄物の発生量削減に努めている。	
	各種梱包材等	パレット搬入等、梱包材なしでの搬入に努めている。	
	木くず他	製品のユニット化・プレカット率の向上	
	木材	加工や切断前に細かい寸法の検討を行い、使い回しがきくようにした。	
	剪定木くず	剪定伐採等伸びすぎないように適期に配慮する。	
	住宅材料	古民家の再生(古民家を解体せずに修理する。)出来るだけ使用できるものは残す。	
	ガラ、がれき類、木くず、金属くず類	解体、撤去工事に於いて、必要最小限の解体・撤去をする。加工は出来るだけ工場で行い、現場でくずが出ないようにする。	
製 造 業	食 料 品	醤油かす	かすが少なくなる様、こうぼ菌を変えて、溶解しやすくする。
		牛乳容器	紙パックを使用しない
		ポリ袋	製造ロスを無くす
		動植物性残さ	ゆずの中袋、種のない皮のみを仕入れるようにしている。
	衣 服	繊維くず	製作ミスのないように取組む。
	木 材	バーク	原木(皮の剥いである)の購入。
	家 具	木材	木くずが出ない様必要サイズにて仕入又残りも出来るだけ商品の見えない所で利用。
	パルプ・紙	紙、ダンボール等	裁断の工夫。残り紙の使用を心掛けている。
	印 刷	フィルム	CTP(コンピュータtoプレート)出力機を導入しフィルムの使用を減らした。
	窯業・土石	陶磁器くず	石州瓦の歩留向上が廃棄物(=不良品)発生抑制につながる。→歩留向上が最重要対策と考える。
		もどり生コン	型枠に流し込んで固形化する。
	鉄 鋼	廃油	切削油の濃度管理方法を見直し、廃油の発生を抑制した。
		鋳さい(廃砂)	鋳物砂中の鉄粉を除去し再利用している。回収床面と廃砂床面を区別し実施している。
		無機性汚泥	廃酸中和汚泥を減らすために、廃酸中のフリー酸を回収し再利用することにより、中和汚泥発生量を減らした。
	非鉄金属	煤塵	ボイラーの燃料重油→灯油に変更
	金 属	鉄骨(鋼材)	今まで処分していた鋼材をできる限り利用したり、寸法を正確に出して注文し、無駄のないようにする。
	電気機器	電線	電線の長さの長い廃材を短いものに再利用しなるべく電線の廃材を少なくするようにしている。
	輸送機器	溶接機	ガスシールドの半自動溶接機を使う様にしてから溶接クズが少なくなった。
		塩化ビニール	押出機のたれ流し時間を短縮した(5分から3分)
	電 気・水 道 業	ばいじん	燃料としてA重油を使用している
無機性汚泥、潤滑油		ろ過水を作る過程で発生する汚泥をろ過水使用量の削減および薬品注入による適正な水質管理により発生抑制している、潤滑油の残油が出ないように、各建物等に油小出槽を配置し油交換時には必要量を持ち出しするようにしている。	
ガス導管		導管種類の変更(腐食性の低い種類に変更)	
有機性汚泥		良好な活性汚泥を作ることで濃縮率の高い汚泥を発生させ、余剰汚泥全体の量を低減させた。	
下水汚泥		消化槽を設け、更に加温することにより消化効率を上げた	
通 信・運 輸 業	プラスチック	磁気テープをカートリッジあるいはMO等の小型大容量媒体へシフトしている。	
	用紙	電子帳票(CD-R化)	
	現像廃液、定着廃液、プラスチック製品	作業工程を電子化に移行することにより、廃棄物の抑制に努めている。	
	廃油	交換サイクルの長いオイルを使用し全体的に排出量の抑制を行っています。	
医 療 業	レントゲン現像廃液	X線写真の現像定着液を使用していましたがCR化により排液が無くなった	
	注射器	ディスボとせずガラス注射器の滅菌して使用している	
	ガーゼ	材質の変更(吸収拡散しやすい紙製に変更)	
	紙オムツ等	可能な限り布オムツを使用。ペーパータオル～布タオルへ移行	
	紙オムツ	吸水性の高い製品を採用し、発生量を抑制している	
	生ごみ	嗜好調査を定期的に行い、食べ残しを減らすよう取り組んでいる	
サ ー ビ ス 業	紙くず(OA用紙)	コピー、プリンター紙の両面使用(社内使用分)	
	有害特定廃酸、廃アルカリ	有害金属等を含んだ酸、アルカリの洗浄排水を減らす(ガラス器具等の洗浄時の)	

表 5 - 2 - 2 減量化の事例

業 種	種 類	方 法	
建設業	建設汚泥	場内での脱水処理	
	木材、根	伐採した木材、根を出来るだけ乾燥させてから処理施設へ中間処理委託するようになっている。	
	木くず、紙くず	焼却処理し減量化している。	
	建設汚泥、木くず等	建設汚泥は天日乾燥。その他は選別、破碎、圧縮、焼却を行い減量している。	
製造業	食料品	動植物性残さ	一度天日にあてたり、乾燥して減量している。
		紙くず	焼却
		植物残さ(餡の絞りかす)	脱水による少量化
	飲料・飼料	魚のうろこ	乾燥して粉碎
	織 維	排水汚泥	凝集剤の変更等で含水率が減少した。
	木 材	木材の皮	機械ムギの段階でうすくむく様にしている。
	印 刷	紙くず	化粧断ちでの紙くずを出さない様にデザインを変更
	窯業・土石	無機性汚泥	高圧洗浄機導入により、洗浄による汚泥水が減少した。
		無機性汚泥(スラッジ)	脱水機により即日脱水を行い、1週間程度の養生期間にて8N/mm <sup>2</sup> 以上の圧縮強度確認(定期)し、ガラスくず、コンクリートくずとして処理。
		無機性汚泥(戻りコン、洗浄水)	骨材回収装置、脱水機を設置し、回収骨材、水は原材料として再利用。
		無機性汚泥	脱水機を導入し、砂利、砂を回収するようになったので汚泥量は半減した。
		生コン、残コン	ブロック製作により、コンクリートスラッジの減量化がアップした
	鉄 鋼	廃アルカリ	新規にショットブラスト機を導入し、アルカリ溶液にて行う鑄型除去工程の前処理を実施。その結果、鑄型除去工程から排出する廃アルカリ(汚泥)の量が減った。
		紙くず	冷間圧延時の間紙を巻き直して再使用することにより排気(売却)する間紙の量が半減した。
一般機器	汚泥(塗料スラッジ)	水と塗料の分離剤を投入し、スラッジとなる前に浮遊物として処理することにより汚泥量が削減できた。	
電子部品	廃酸	濃縮率20倍の真空蒸発式濃縮装置により、廃液委託処分量が激減した。	
輸送機器	塩化ビニール	押出機の初期調整時間を短縮してロスを減少させた。	
電気・水道業	有機性汚泥	良好な汚泥を作ることで凝集効率の高い脱水作業となる。よって作業時間の短縮、含水比の低い汚泥を作ることができる。	
	脱水ケーキの焼却	脱水ケーキを焼却することにより、大幅な減量をした。	
	下水汚泥	高効率形の脱水機を導入して減量化を図っている。	
	無機性汚泥	脱水機を導入したことにより減量化量がアップし委託処分していた汚泥量が半減した。	
	有機性汚泥	処理業者所有の移動脱水車を利用して減量化を図っている	
	無機性汚泥	天日乾燥床により汚泥を乾燥させ廃棄物量を減らしている。	
卸・小売業	廃プラスチック類	溶融機を導入したことにより減量化	
	食品生ゴミ廃棄物	バクテリアを利用して分解し水とCO <sub>2</sub> につくり変える装置を導入し、廃棄物が15%程度減少の見込	
	オイル空き缶(20リットル、18リットル)、 廃アルカリ(不凍液)	圧縮(つぶして)後廃棄、濃縮分離(水と廃アルカリに分離)後廃棄	
サービス業	廃木材	焼却施設の灰出部及び本体に空気供給を効率的に行った結果、燃焼効率がよくなり減少率が上がった	

表5-2-3 リサイクルの事例

業 種	種 類	方 法	
林 業	木くず	年間200t程度の木くず(樹皮)を処理業者と提携して堆肥化している。	
建 設 業	コンクリートのがれき、石こうボード	破碎・分別の中間処理(委託)して再生砕石化している、新材石こうボード端材・くずを製造工場にてリサイクル使用(原料)している。	
	コンクリートがら、木くず	現場で発生したコンクリートがらを路盤材として再資源化した、木くずを中間処理業者に委託処理しウッドチップとしてリサイクル化した。	
	石炭灰の使用	吹付用コンクリートに従来はバラセメントのみを使用していたが石炭灰を混入し使用した(リサイクル品の使用)	
	現場内での発生木材	伐採木を他業者にてチップ化しそれを自社にて法面吹付工事の植生基盤材として利用する。H17.7個別指定の許可	
	植物性廃食用油	年間76.095リットル(平成16年度実績)の廃食用油を回収してきてメチルエステル化燃料に再生して当社のダンプ、重機の燃料として利用している。	
	アスファルト・コンクリートガラ・コンクリートガラ、木材(根、枝葉)、木材(解体材)	処理業者と提携(委託処理)して再生アスコン・再生碎石にしている、現地破碎してチップ化しマルチング材・緑化基盤材として使用している、処理業者と提携(委託処理)して日本製紙の燃料として再利用している。	
	木くず、がれき類	法面吹付基盤材として木くずをチップ化している、Con殻As殻を再生碎石として利用している。	
	木くず	自社リサイクル施設で堆肥、肥料化を図っている。	
	木材チップ、RC・RA、廃プラスチック	養豚業者・造園業者に販売、土木建築業者に販売及び自社工事に使用、チップ化したプラスチックを再生業者に販売	
	生ごみ、除草材	堆肥化し肥料として使用、敷ワラの代用として農家に提供	
	鉄スクラップ(異型丸鋼)	年間20t程度スクラップ回収業者に販売し再製用として製鋼所へ。	
	木くず、コンクリートがら・アスファルトがら	業者に委託し炭化としてリサイクルしてもらっている、業者に委託し再製碎石としてリサイクルしてもらっている	
	解体古木材	木炭化して新築、リフォーム等の床材、壁等へ入れている。	
	木くず、コンクリートがら	H17年度より柱・梁など大きい廃材の釘等金物を撤去しチップ工場に引取ってもらっている、再生碎石(RC-40)を作る業者に引取ってもらう。	
	コンクリート	現場よりの戻りコンクリートは再生骨材としている(生コン土場)	
	木くず類	家畜業者と提携して堆肥化している。	
	アスファルト舗装工事	RC-40で下層路盤工を構築、再生合材で表層工を施工する。	
	木くず、がれき類	破碎処理しがれき類は路盤材とし、木くずはチップ化し土壌改良材としている。	
	のこくず	肉牛の肥育業者に引取り後し尿処理に使い堆肥化	
	木くず、がれき	二次破碎機にかけてチップ化し酪農家・農家等に提供している、二次破碎機にかけ再利用している。	
	塩ビ製管・継手	管工事組合を通して処理業者に委託している。方法は粉碎してREP管、原料に再生している。	
	がれき類	当社のリサイクル施設にて中間処理(破碎)しRC-40、RC-30として使用。	
	剪定クズ、刈草	年間100~150m3程度の剪定クズ・刈草を処理業者と提携してパーク堆肥としての堆肥化を行っている。	
	発泡スチロール	発生した発泡スチロールを薬剤により液化させ、再利用の原料にした。	
	鉄くず	年間20t程度の鉄くずをスクラップ業者が回収し、電炉メーカーが再製品化している。	
	①がれき類②木くず③ガラスくず等	①自社中間処理場(破碎)に於て、骨材等の再生品として販売している。②自社中間処理場(破碎)に於て、燃料チップ材として販売している。③石膏ボードの石膏を土壌改良材として販売している。	
	木くず(剪定した枝・枯木・倒木等)	処理業者に搬入。そこでは堆肥にしたり、チップにしマルチング材としている。	
がれき類(コンクリートガラ、アスファルトガラ他)、伐採木類	破碎処理しそのまま又は新材と混ぜ再生路盤材として工事現場等で利用、粉碎・チップ化し牛フン等と混ぜ熟成させて堆肥化し利用及び製品化販売。		
鉄筋	コンクリートガラに含まれる鉄筋を分別回収して金属回収業者に出している。		
コンクリート・アスファルト殻、廃木材	自社の中間処理施設にて破碎し再生碎石として販売している、自社の中間処理施設にて破碎し炭化施設にて炭化し木質調湿炭として全国販売を行っている。		
製 造 業	食 料 品	野菜切くず	年間100t程度の野菜の切くずを農家で堆肥化している。
		醤油かす	柿生産農家、畜産農家へ堆肥、飼料として使ってもらう様に働きかけ、少しずつではあるがふやしてきている。
		廃油、残さい	使用済食用油を処理業者と提携して燃料、石けん、堆肥化している。
		豆腐かす	年間90t程度の豆腐かすを造園業者が肥料化している。
		廃油、おから	処理業者と提携して飼料化、牛牧場で牛フンと混ぜて堆肥化。
		おから、動植物性油脂	年間100t余りのおからを造園業者に委託処理している。又、年間100t余りのおからを丹生牛のえさとして処理している。大豆油の廃油は業者に委託処理をしている。
		動植物性残さ	年間30t程度の魚の残さいを協同組合でミールにしている。
		生ゴミ(館かす)(小豆かす)	年間500K程度豆かす(生)の生ごみは農家兼業のため堆肥に混ぜてリサイクル耕地に還元。
		醤油かす	醤油かすを牛やニワトリの飼として使用又農業用の堆肥、ボカシの原料、発酵補助資材として利用している。
		米ぬか、米くず、トウモロコシくず	JA飼育センターの牛のエサとして使用してもらっている。

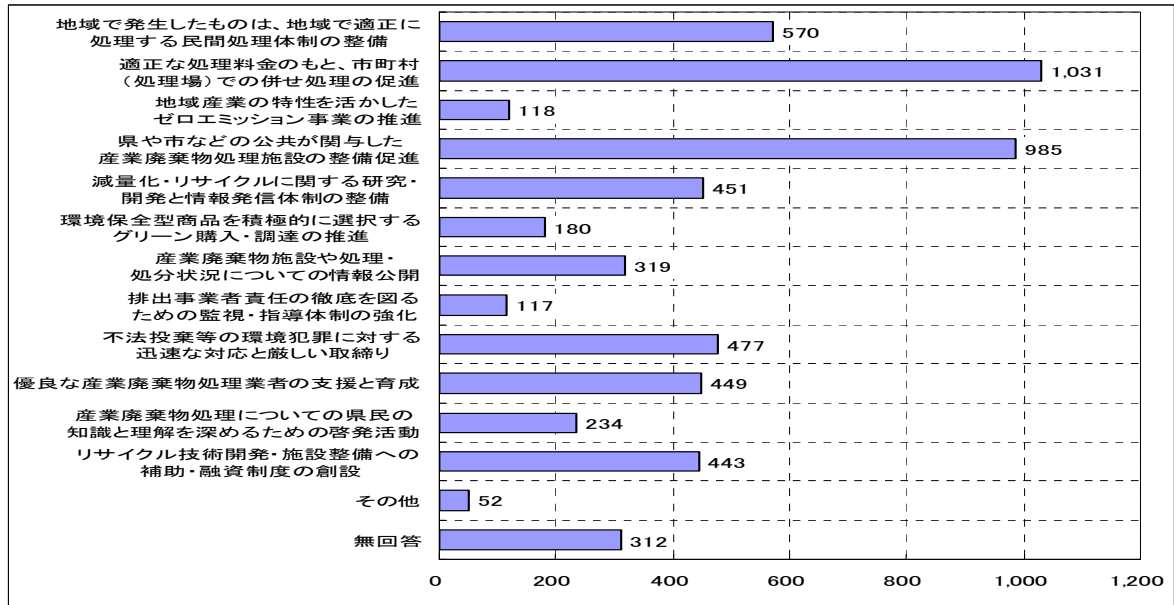
業 種	種 類	方 法
製 造 業	食 料 品	植物油、植物性残さ
		カニガラ、サケ骨
飲料・飼料	樹皮、鶏ふん、動植物性残渣	堆肥再生して販売している。
	茶かす	当社での畑にて茶かすなどを堆肥化する。
衣 服	残布・裁断端切れ	ウエスとして他事業所へゆずる、小物作りをする人へゆずる。
木 材	木くず	のこくずは肥料(畜産農家へ)。チップはチップ業者を経てパルプへ。
	木くず	年間5t程度をリサイクル業者で素材化。年間20t程度を製造業者等で窯の燃料としている。年間12t程度を牧畜業者にて肥料化している。
	廃材処理	蒸気燻煙乾燥機の燃料。
	木くず	木材乾燥室の燃料として利用。
	木くず	木くずをチップにし炭を製造。
	木材の廃材	オガ粉製造機で菌床用、酪農用のオガ粉をつくっている。
	おがくず、かんなくず	牛舎の下敷きで使用してもらっている、茸の生産者の方にも同様に使用している。
	木くず	年間900m3の枝葉を堆肥化している。
パルプ・紙	紙くず	フィルムを糊づけした紙を紙だけの部分、糊、フィルムの部分に分け、紙くずをリサイクル業者へ委託。
	木くず(ノット粕)	土壌改良材の原料として販売している。
	廃プラ	処理業者に委託してRDFの原料としている。
印 刷	紙くず	印刷用紙及びベケ紙及び余った分(印刷した分)を再生紙に加能な紙とに分別して専門の処理業者に委託している。
石油・石炭	ペットボトル	舗装用アスファルト合材の添加剤として
プラスチック	発泡スチロール	年間1200キロ程度の発泡スチロール不良品を再生業者に委託。プラスチック製品として再商品化している。
	汚泥、工程紙	年間約80tの汚泥を処理業者と提携し、セメント原料化している、今年度より、処理業者と提携し、固形燃料化している。
ゴ ム	廃プラ、廃液(ジクロロメタン)、鉄くず	処理業者と提携して燃料化(RPF)している、処理業者と提携して再生している、業者と提携して鉄鋼材料としている。
窯業・土石	ばいじん	土木用砂の代替。
	陶磁器くず	年間425t程度発生する陶磁器くず(石州瓦不良品)を処理業者(原料土供給事業所)と提携して、原料土へ還元している(H8当時から実施)
	コンクリート	洗浄後のコンクリートをかためて土止め他に使用。
	人エゼオライト、フライアッシュ	セメントの代替でフライアッシュを使用、環境に良いとの事で人工ゼオライトを使用。
	ガラスくず等(廃瓦に限る)	年間5000t程度の廃瓦を粉砕処理し、瓦用原料として再生利用している。
	廃瓦	廃瓦をリサイクルしたタイルの生産
	戻りコンクリート	ブロックを製作し販売している。
	戻りコンクリート	自社で破砕処理し、コンクリート二次製品の骨材、景観用資材として関係業者に販売している。
	回収水、戻りコン	生コン製造に使用している(上澄水)、ブロックに1部使用。
	コンクリートがら	再生骨材として道路路盤材として利用
	金属くず(鉄くず)	従来産廃処理していたが、鉄鋼原材料として使う業者に排出先を変えた(年間25390キロ)
	コンクリートくず、残り生コン	破砕機により破砕し製品置場の整地材として使用、分級機により砂、碎石を分離して再利用。
	鉄 鋼	鋳物くず
廃砂		年間1000tの鋳物廃砂を処理業者と提携(委託処理)して中子用の砂として再利用している。
鋳さい(廃鋳物砂)		廃鋳物砂を破砕、分級して再生している。破砕し路盤材として再利用している。
金属くず、木くず		年間165tを鉄くず回収業者に売却している。年間7tを牛舎の敷床に利用している。
製鋼スラグ		スラグをエージング処理することにより、膨張率が抑えられ路盤材等への利用が可能となった。
集じんダスト、キュボラスラグ、ショットブラスト廃砂		7000トン/年をセメント工場で増量材としてリサイクル、2000トン/年を舗装業者で路盤材としてリサイクル、3000トン/年を舗装業者でアスファルト合材としてリサイクル。
一般機器	ABS樹脂、金属屑等	業者にて一度溶かし再精製
	プラスチック(ABS、BB)	形成不良品、廃棄部分を委託処理し、再度原料として使用している。
電気機器	配線ダクト	配線ダクトの廃材をメーカー(大阪)まで送り再利用してもらっている(送料は当社負担)
電子部品	廃プラ	蒸気タービンの燃料、固型燃料として再資源化している
	廃プラスチック類、廃油	RPFによる燃料化、廃棄物業者焼却炉の助燃材

業 種	種 類	方 法	
製造業	電子部品	廃プラスチック類、廃油紙類	廃プラスチックの内、軟質(塩ビを含まない)系は古紙へのリサイクルができない紙類(カーボン紙、離型紙など)と併せ固型燃料化した。
	輸送機器	鋳さい、廃蛍光管	鋳さいを①月10tリサイクル業者に委託し、セメント原料に使用②安全保護具(安全靴など)を納入業者と提携し、再利用、燃料リサイクルへ③廃蛍光管のリサイクル(産廃業者と提携している)
		鉄屑	1t/日程度の鉄屑(ジャン)を最溶解している(地金材料として)
		廃油	機械から排出された廃油のすみを地下コンベアに給油し再利用している
		鋳物砂、ノロ	年間900t程度の鋳物砂を処理業者と提携して再生・再利用している、年間600t程度のノロを業者と提携して路盤材として提供している
		鋳さい	廃砂、炉さい等排出される産業廃棄物は再利用されリサイクル率90%以上を達成している。
	精密機器	石膏	仕入先へ固形にして使用済みの石膏くずを戻し再度製品化している
その他	稲わら	稲わら加工時に出るアクタ(屑)は畜産農家に利用してもらっている又は堆肥化して自家用に使っている	
電気・水道業	石炭灰、燃えがら	石炭灰は主にセメント原料に使用し、燃えがらは主に路盤改良材に使用している。	
	古紙(新聞、雑誌、ダンボール類)、機器くず・電線くず、電力用蓄電池、電線ドラム、割りばし	分別を細かくしリサイクルに回している、工事で発生した電線くず等を溶解再生させリサイクルしている、鉄くず・廃酸で分別しリサイクルしている、プリンターとして利用している、回収に協力し郵送で王子製紙へリサイクルにまわしている。	
	建設廃材等	コンクリート・アスファルトくずのリサイクル(コンクリート破砕して路盤材、再生骨材等への再利用)ケーブルドラムのリサイクル、配電盤等取替工事に流用可能な制御ケーブルの再利用	
	事務用紙、潤滑油、生ごみ	「リサイクル用紙」を回収するためのボックスを設置し、リサイクル会社に回収してもらっている、年間約10000リットルの潤滑油を処理業者に委託処理し燃料に再利用している、食堂から出た生ごみを有機物高速醗酵機により堆肥化している	
	上水汚泥	畑の客土として周辺農家に売却し再利用している	
	脱水汚泥	肥料登録をし地元農家の依頼により農地還元している。	
	下水汚泥	平成16年度は36tの汚泥を尿処理施設において堆肥化した。	
	土壌改良材	木材をチップ化してそれに脱水汚泥を混ぜる事で土壌改良剤を生産(委託先)している。	
	脱水ケーキのセメント原料化及び肥料化	脱水ケーキをセメント原料化及び肥料化することにより有効利用を図った。	
	下水汚泥	脱水ケーキを年間4600t程度セメントの原料化(委託処理)している。	
	下水汚泥	汚泥を発酵分解しコンポスト化している	
	通信・運輸業	廃油、金属くず	リサイクル業者に回収してもらいボイラーなど燃量に使用している、鉄鋼原材料
		タイヤ	タイヤを再生処理で更生タイヤとして再利用している
廃油		処理業者で油水分離をして再生用に使用してもらっている	
卸・小売業	金属屑、紙くず、廃プラスチック	鉄鋼メーカーと契約して製鋼原料として再生化している、製紙メーカーと契約し製紙原料として再生化している、廃プラスチック等は圧縮して再生業者に出荷している。	
	廃油、廃タイヤ	廃油収集業者が重油に再生加工。廃タイヤ業者が燃料化に	
	廃油、ダンボール	処理業者に委託し、セッケン原料としてリサイクル、処理業者に委託し紙の原料としてリサイクル	
	自動車の樹脂バンパー、ハイブリッドバッテリー	自動車製造メーカーと提携して再利用化している、バッテリー製造メーカーと提携して再利用化している	
金融・不動産業	OA用紙、OA以外の紙類	製紙会社へ送りリサイクルしている	
医療業	廃油	年間130キロ程度の食用廃油を処理業者に譲っている。業者は石鹼等を作っているとのこと。	
サービス業	木材、廃プラスチック、コンクリートガラ・アスファルトガラ	建設系(解体材他)チップ化にし燃料(サーマルリサイク)売却している、廃ビニール(建設及び製造業)破砕及びプレスにて売却・ペットボトル破砕洗浄しリサイクル原料売却、RC-30・40ASA30・40	
	コンクリート、廃木材	破砕後再生骨材として路盤用に主として使用、破砕後フルイ選別して他工場の大型ボイラー燃料として製品化している。	
	廃プラ・木くず・紙くず・繊維くず	RPF施設を建設し、固型燃料を製造、納品している	

## 6. 県への要望について

県への要望については、図4-2-9に示すとおりである。（複数回答）

「適正な処理料金のもと、市町村（処理場）での併せ処理の促進」(18.0%)が最も多く、次いで、「県や市などの公共が関与した産業廃棄物処理施設の整備促進」(17.2%)の順になっている。「適正な処理料金のもと、市町村（処理場）の併せ処理の促進」は前回調査では回答項目に上げていないが、排出事業者の意識として、確実な処理施設で適正な処理料金を支払うとの認識が高くなってきていると考えられる。



	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	通信・運輸業	卸・小売業	金融・不動産業	飲食店・宿泊業	医療業	サービス業	合計
1 地域で発生したものは、地域で適正に処理する民間処理体制の整備	4 (8.2%)	11 (19.3%)	17 (15.7%)	188 (10.6%)	215 (11.0%)	9 (9.0%)	19 (7.2%)	23 (8.6%)	3 (5.5%)	2 (7.1%)	43 (6.9%)	36 (7.9%)	570 (9.9%)
2 適正な処理料金のもと、市町村（処理場）での併せ処理の促進	4 (8.2%)	12 (21.1%)	19 (17.6%)	332 (18.7%)	378 (19.4%)	7 (7.0%)	47 (17.9%)	42 (15.8%)	7 (12.7%)	2 (7.1%)	107 (17.1%)	74 (16.2%)	1,031 (18.0%)
3 地域産業の特性を活かしたゼロエミッション事業の推進	3 (6.1%)	0 (0.0%)	2 (1.9%)	32 (1.8%)	49 (2.5%)	4 (4.0%)	3 (1.1%)	7 (2.6%)	1 (1.8%)	1 (3.6%)	8 (1.3%)	8 (1.7%)	118 (2.1%)
4 県や市などの公共が関与した産業廃棄物処理施設の整備促進	11 (22.4%)	10 (17.5%)	16 (14.8%)	320 (18.0%)	336 (17.2%)	15 (15.0%)	46 (17.5%)	54 (20.3%)	8 (14.5%)	5 (17.9%)	101 (16.1%)	63 (13.8%)	985 (17.2%)
5 減量化・リサイクルに関する研究・開発と情報発信体制の整備	2 (4.1%)	2 (3.5%)	5 (4.6%)	125 (7.0%)	158 (8.1%)	12 (12.0%)	21 (8.0%)	17 (6.4%)	9 (16.4%)	2 (7.1%)	58 (9.3%)	40 (8.7%)	451 (7.9%)
6 環境保全型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達推進	0 (0.0%)	1 (1.8%)	2 (1.9%)	68 (3.8%)	52 (2.7%)	5 (5.0%)	5 (1.9%)	6 (2.3%)	2 (3.6%)	2 (7.1%)	17 (2.7%)	20 (4.4%)	180 (3.1%)
7 産業廃棄物施設や処理・処分状況についての情報公開	4 (8.2%)	1 (1.8%)	2 (1.9%)	79 (4.4%)	112 (5.7%)	6 (6.0%)	13 (4.9%)	18 (6.8%)	3 (5.5%)	2 (7.1%)	45 (7.2%)	34 (7.4%)	319 (5.6%)
8 排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化	2 (4.1%)	1 (1.8%)	6 (5.6%)	47 (2.6%)	25 (1.3%)	0 (0.0%)	6 (2.3%)	5 (1.9%)	0 (0.0%)	1 (3.6%)	14 (2.2%)	10 (2.2%)	117 (2.0%)
9 不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り	3 (6.1%)	7 (12.3%)	9 (8.3%)	154 (8.7%)	121 (6.2%)	9 (9.0%)	30 (11.4%)	36 (13.5%)	3 (5.5%)	2 (7.1%)	58 (9.3%)	45 (9.8%)	477 (8.3%)
10 優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成	0 (0.0%)	5 (8.8%)	7 (6.5%)	138 (7.8%)	128 (6.6%)	9 (9.0%)	18 (6.8%)	22 (8.3%)	5 (9.1%)	3 (10.7%)	71 (11.3%)	43 (9.4%)	449 (7.8%)
11 産業廃棄物処理についての県民の知識と理解を深めるための啓発活動	4 (8.2%)	3 (5.3%)	6 (5.6%)	84 (4.7%)	61 (3.1%)	7 (7.0%)	11 (4.2%)	8 (3.0%)	4 (7.3%)	1 (3.6%)	24 (3.8%)	21 (4.6%)	234 (4.1%)
12 リサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の創設	3 (6.1%)	3 (5.3%)	6 (5.6%)	144 (8.1%)	150 (7.7%)	11 (11.0%)	22 (8.4%)	13 (4.9%)	8 (14.5%)	2 (7.1%)	46 (7.3%)	35 (7.6%)	443 (7.7%)
13 その他	1 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (1.1%)	13 (0.7%)	2 (2.0%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	2 (3.6%)	1 (3.6%)	8 (1.3%)	4 (0.9%)	52 (0.9%)
無回答	8 (16.3%)	1 (1.8%)	11 (10.2%)	47 (2.6%)	153 (7.8%)	4 (4.0%)	21 (8.0%)	14 (5.3%)	0 (0.0%)	2 (7.1%)	26 (4.2%)	25 (5.5%)	312 (5.4%)
合計	49 (100.0%)	57 (100.0%)	108 (100.0%)	1,777 (100.0%)	1,951 (100.0%)	100 (100.0%)	263 (100.0%)	266 (100.0%)	55 (100.0%)	28 (100.0%)	626 (100.0%)	458 (100.0%)	5,738 (100.0%)

図4-2-9 県の要望について